

平成 21 年

第 8 回大津町議会定例会会議録

開 会 平成 21 年 12 月 11 日

閉 会 平成 21 年 12 月 18 日

大 津 町 議 会

平成 2 1 年第 8 回大津町議会定例会 会期日程

月 日	曜	開 議 時 刻	区 分	日 程	備 考
12 月 11 日	金	午前 10 時	本会議	開会、提案理由の説明 議案質疑、委員会付託	
12 月 12 日	土		休 会	議 案 等 検 討	
12 月 13 日	日		休 会	議 案 等 検 討	
12 月 14 日	月	午前 10 時	委員会	各 常 任 委 員 会	
12 月 15 日	火	午前 10 時	本会議	一 般 質 問	
12 月 16 日	水	午前 10 時	本会議	一 般 質 問	
12 月 17 日	木		休 会	議 案 等 整 理	
12 月 18 日	金	午後 2 時	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会	
会 期				8 日間	

本 会 議

提 案 理 由 説 明

議 案 質 疑

委 員 会 付 託

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議会行事報告
- 平成21年9月例月出納検査の結果について
- 平成21年10月例月出納検査の結果について
- 平成21年11月例月出納検査の結果について

平成21年第8回大津町議会定例会会議録

平成21年第8回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第1日)

平成21年12月11日(金曜日)

	1 番 金 田 俊 二	2 番 府 内 隆 博	3 番 吉 永 弘 則
	4 番 源 川 貞 夫	5 番 鈴 木 ムツヨ	6 番 大 塚 龍 一 郎
	7 番 新 開 則 明	8 番 月 尾 純一朗	9 番 坂 本 典 光
出席議員	10 番 石 原 大 成	11 番 手 嶋 靖 隆	12 番 永 田 和 彦
	13 番 松 永 幸 久	14 番 宇 野 光 廣	15 番 荒 木 俊 彦
	16 番 大 田 黒 英 生		
欠席議員			
職務のため出席した事務局職員	局 長 松 岡 勇 次		
	書 記 羽 熊 幸 治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家 入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長	桐 原 則 雄
	副 町 長 宇 野 博 明	企画部企画課長 兼ねて財政係長	木 村 誠
	総 務 部 長 首 藤 誠 治	総 務 部 長	藤 本 聖 二
	企 画 部 長 徳 永 保 則	総 務 課 行 政 係 長	
	会 計 管 理 者 兼ねて会計課長	西 村 和 正	教 育 長 宮 崎 廣 行
	福 祉 部 長 松 永 高 春		教 育 部 長 大 塚 武 年
	土 木 部 長 併任工業用水道課長	中 山 誠 也	農 業 委 員 会 事 務 局 長 服 部 次 子
	経 済 部 長 西 本 昇 二		
	子 育 て 支 援 課 長 大 塚 武 年		

会 議 に 付 し た 事 件

議案第65号	大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定について
議案第66号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
議案第67号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
議案第68号	菊池広域連合規約の一部変更について
議案第69号	熊本中央広域市町村圏協議会の廃止について
議案第70号	団体営土地改良事業（おおきく地区）の計画変更について
議案第71号	町道の路線認定について
議案第72号	平成21年度大津町一般会計補正予算（第5号）について
議案第73号	平成21年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第74号	平成21年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計補正予算（第3号）について
議案第75号	平成21年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第4号）について
議案第76号	平成21年度大津町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
議案第77号	平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について

平成21年第8回大津町議会定例会請願・陳情委員会付託表

受理年月日 請願、陳情 番 号	件 名	提 出 者	所 管 委 員 会
平成21年 11月27日 請 願 第 2 号	医師・看護師の大幅増員と独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院・菊池病院の存続・拡充を求める請願書	合志市須屋2659 全日本国立医療労働組合 再春荘支部長 廣田美栄子	文 教 厚 生 常 任 委 員 会
平成21年 10月19日 陳 情 第 3 号	「電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長等を求める意見書の提出について」(依頼)	東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会ダム・発電関係 市町村全国協議会会長 辻 一幸	総 務 常 任 委 員 会
平成21年 11月25日 陳 情 第 4 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書について	熊本県司法書士会 会長 黒江 正志	総 務 常 任 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日 (金) 午前 1 0 時 開会
開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 各常任委員会行政調査報告について
- 日程第 5 議案第 6 5 号 大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 6 号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 7 議案第 6 7 号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 8 議案第 6 8 号 菊池広域連合規約の一部変更について
- 日程第 9 議案第 6 9 号 熊本中央広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第 1 0 議案第 7 0 号 団体営土地改良事業 (おおきく地区) の計画変更について
- 日程第 1 1 議案第 7 1 号 町道の路線認定について
- 日程第 1 2 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度大津町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度大津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 4 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 1 5 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度大津町公共下水道特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度大津町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 1 7 議案第 7 7 号 平成 2 1 年度大津町農業集落排水特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 一括上程、提案理由の説明
- 日程第 1 8 議案質疑
- | | |
|----------------------|------|
| 議案第 6 5 号 | 質 疑 |
| 議案第 6 6 号及び議案第 6 7 号 | 一括質疑 |
| 議案第 6 8 号 | 質 疑 |
| 議案第 6 9 号 | 質 疑 |
| 議案第 7 0 号及び議案第 7 1 号 | 一括質疑 |
| 議案第 7 2 号 | 質 疑 |

議案第73号	質 疑
議案第74号及び議案第75号	一括質疑
議案第76号及び議案第77号	一括質疑

日程第19 委員会付託

議案第65号から議案77号まで
請願第2号、陳情第3号、陳情第4号

午前10時11分 開会

開議

○議長（大田黒英生君） ただいまから、平成21年第8回大津町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田黒英生君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、15番議員、荒木俊彦君、1番議員、金田俊二君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（大田黒英生君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

まず、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長松永幸久君。

○議会運営委員長（松永幸久君） おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会におけます審議の経過と結果についてをご報告いたします。

当委員会は12月1日午後10時から委員会A室におきまして、議会運営委員全員、また大田黒議長に出席を願いまして、平成21年第8回大津町議会定例会について審議をいたしました。

まず、町長提出議案の13件について執行部より大筋の説明があり、その後、請願・陳情の取り扱いについて協議をいたしました。

また、議事日程、会期日程、その他の議会運営全般についてを協議いたしました。

一般質問については9名ですので、一般質問の1日目を通告者の1番から5番まで、2日目が6番から9番までの順で行うことになりました。

次に、会期日程について協議をし、議席に配付のとおり、本日から18日までの8日間と決しました。

また、最終日に契約案件及び人事案件が追加提案される予定です。

以上、大田黒議長に答申をいたしました。

これで、議会運営委員会委員長報告を終わります。議員各位のご協力をお願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの答申並びに議席に配付しました会期日程（案）のとおり、本日から12月18日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの8日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議 長（大田黒英生君） 日程第3 諸般の報告をします。

本日の議事日程並びに報告内容については、議席に配付のとおりです。

日程第4 各常任委員会行政調査報告について

○議 長（大田黒英生君） 日程第4、各常任委員会行政調査報告についてを議題とします。各常任委員長から委員会行政調査報告の申し出がっておりますので、この際これを許します。

経済建設委員長坂本典光君。

○経済建設委員長（坂本典光君） おはようございます。ただいまから経済建設常任委員会の行政調査報告を行います。

日時は、平成21年11月4日から6日までです。

視察研修場所は、長野県の長野市、松本市、安曇野市、木曾福島町及び中津川市です。

4日に長野県の株式会社まちづくり長野を視察研修しました。株式会社まちづくり長野の事務所は善光寺の参道沿いにあり、まちづくり事業で空き店舗、空き家を再生した蔵づくり風の建物の中がありました。タウンマネージャーの越原さんから事業の内容、苦勞話を伺いました。長野市は人口38万人、基本的に善光寺の門前町として発展してきた都市です。長野駅から善光寺に向かう表参道を中心に左右に市街地が形成されており、善光寺への参拝客は年間600万を超える、まさに観光都市であります。夜はライトアップされ、善光寺への参拝は24時間可能とのことでした。

一方、車社会への移行が急速に進み、住宅地の大型開発などがあり、郊外への人口流出に伴う都市機能の移転やロードサイドへの大型店出店が進行しました。中心市街地の商業機能の衰退が問題となつてまいりました。平成12年、中心市街地の核店舗であった百貨店そごうの倒産。大手スーパー「ダイエー」の撤退で、さらに中心市街地の空洞化が深刻化しました。中心市街地指定の200ヘクタールの中は高齢化が進行し、かつて4万人の人口が現在約9千人に減少し、ドーナツ現象になっております。3校ある小学校も1校は閉鎖予定です。平成13年に長野商工会議所が中心になり「株式会社まちづくり長野」がTMO認定を受け、中心市街地活性化に向けた本格的な取り組みを進めています。具体的な取り組みの1つに「もんぜんぷら座」事業があります。撤退したダイエーの土地、建物を長

野市が購入し、商業、公共複合施設「もんでんぷら座」として再生しました。2階から上は子育てなどの公共施設。1回はTMOの直轄店「TOMATO食品館」がオープンしました。

参加しました議員の感想として、中心市街地の空洞化の一番の原因は、昭和40年ごろ市役所が周辺に移転したからと説明があった。大津町でも、役場を安易に郊外に移転することは避けたい。

国宝善光寺には年間600万人が訪れる。境内と市街地間の細い道路がオリンピックの時に16メートルに拡張されたため、参拝者の足を止めてしまったとのこと。道路づくりに失敗した例だと思う。

子どもの数が減少している。高齢者も若者も暮らしたくなるまちづくりが必要である。わが町もそうならないように、考えなければならない。

住民の要望による大型店撤退後の購入などの確な対応と株式会社まちづくり長野の取り組みなどは全国でめずらしいものであった。

ハード事業のまちづくりに対する影響は非常に大きいものがあり、将来を見越したハード面の整備と費用対効果の計画時における検討の重要性を感じた。

中心市街地の重要な要素は、商店街に魅力があるかどうかが大切である。消費者視点での発想からの店のあり方を再検討していくことが大切である。

中心市街地に住む住人は1万人に満たない。高齢者が多い。この中に小学校は3つもある。児童数が減り統合が必要とのことであった。世の中のトレンドは、住民が郊外に家を建てて中心市街地から離れていく。それに伴い店舗も郊外に移動している。国が大店法を改正して郊外に大型店ができにくいように改めたが、流れに逆行しているように見える。

などの委員の意見がありました。

5日には、松本市のまちづくり交付金事業を視察研修いたしました。松本市は人口23万人。江戸時代、松本藩の城下町です。長野県のほぼ中央に位置し、北アルプス、美ヶ原高原への登山及び観光拠点、年間入場者70万人の国宝松本城に象徴され、古くから中南信地域の政治、経済、文化の中心地として栄えてきました。信州大学、松本大学を中心に学問の町、文化の町、若者の町でもあります。松本駅周辺に展開する地区には本市全体の商店数の37%、年間商品販売額の34%を占めています。しかし、近年の郊外型大型店の進出により中心市街地の商業は停滞し、人口の流出、高齢化・少子化の進行が著しく、商業後継者不足もあり店舗の閉鎖も続いています。平成11年に松本市中心市街地活性化基本計画を策定し、総合計画等との整合を図りながら、区画整理による面整備をはじめ、美術館、市民芸術館等の拠点整備、まちなみ環境整備事業・松本駅周辺の交通結節点改善事業等を導入した総合整備がなされました。平成16年から国土交通省の「まちづくり交付金事業」が始まりましたが、松本市は16年から現在まで7地区に分けて事業費123億円かけて「まちづくり交付金事業」に取り組んでいました。うち松本市周辺の市街地整備は10億円で、主に生活道路整備でした。

参加議員の感想として、人口23万人、国立信州大学があり、北アルプスの登山拠点、国宝松本城という観光施設を持っている。熊本市とは比べられても、大津町とは比較できない。長野市に比べると若者が多い。ここは観光に投資しても回収できるところだが、大津町では観光に投資しても回収で

きないと思う。大津町には他県の人に関心を示す観光材料に乏しい。

松本駅西口は、利用が少なかったそうだが、ロータリーも広く快適になっている。全国的な観光地として電線地中化もなされていた。事務局の話では1メートル当たり30万円ほどでできているとのことであった。大津町も参考にすべきである。

現地を視察すると市民がふと和むような川の整備がされていたり、駅舎も自由通路が整備されていた。大津町でも事業仕分けの影響が懸念されるが、早期の事業実施が必要だと感じた。

どの県、市町村でも郊外型大型店の進出で中心市街地の商業は停滞し、人口の流出はあると思う。そして市民の生活拠点をどう考えていくか、中心市街地のにぎわいを再生するかがもっとも重要である。

などの委員の意見がありました。

安曇野市堀金物産センターを視察研修しました。当初、堀金村の農家が組合を結成して発足しました。平成6年に国の補助事業で村が施設建設。10年に道の駅指定、県表彰、11年に豊かなむらづくり優良集団として農林水産大臣賞受賞。17年に5町村合併で安曇野市になりました。

参加議員の感想として、地元農家のやる気から始まったようだ。現在は雇用効果として約70名、組合員152名。物産販売で年4億6千万円、加工、食堂と合計で約6億円の売上がある。地元の学校給食センターに食材を提供している。価格は市価の半値だそうだが、地産地消に貢献しているようだ。組合員の大半は農家の主婦であり、売上の多い人は年1千万円以上の人もいるとのこと。大津町にもこうした施設があれば農家の手助けになると思うが、当事者から声があがれば行政が援助してもいいのではないかと思う。

安全、安心、新鮮で安曇野ブランドを確立し、消費者のニーズと流通経路の多様化に対応している。高付加価値化を進め、個性的な農業の振興を図っている。

などの委員の意見がありました。

6日は、木曾福島町及び中津川市馬込宿を視察研修しました。木曾福島は駅周辺が町の中心です。山にはさまれた木曾川沿いにあり、中仙道の関所があったところでもあります。

参加議員の感想として、大津町も井出通りを中心にこうした町並みができたらいいと思う。

人が歩いて回遊する工夫がされており、大変参考になった。

などの意見がありました。

馬込宿は、中山道の宿場町です。

参加議員の感想として、馬込も木曾福島も中山道の宿場町である。当時は34の藩が参勤交代で利用していたとのこと。大津町は、細川藩だけが利用した宿場町である。熊本県の中では大きい存在だが、全国規模でみると過大評価すべきではない。

との意見がありました。

以上で、経済建設常任委員会の行政調査報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 文教厚生常任委員長新開則明君。

○文教厚生常任委員長（新開則明君） おはようございます。ただいまから文教厚生常任委員会の行政

調査報告を行います。

当委員会は、10月13日から15日までの3日間、山形県米沢市、福島県喜多方市と会津若松市において行政調査を行いました。研修内容は、米沢市がすこやか健康センターの運営について、喜多方市が太極拳のまちづくりについて、会津若松市が3校統合による建設までの経緯、学校の特色について研修を行いました。その内容を要約して申し上げたいと思います。

1日目の米沢市につきましては、人口約9万3千人、世帯数約3万3千世帯、面積548.74平方キロメートルで、気候は夏は高温多湿で冬は寒さが厳しく、降雪量が多く、市街地でも平年の最高積雪が100センチとなるなど、本市全域が特別豪雪地帯に指定されております。本市を代表する人物には上杉鷹山がありますが、藩財政が厳しいとき、自ら大儉約の改革を実行するとともに、藩財政の立て直しを行いました。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」は有名な句であります。米沢市健やかセンターは、平成6年3月、総工費約20億円を投じ、敷地面積約2万7千平米、建築面積約2千500平方メートル、延べ床面積約6千500平方メートルで、1回のプレイルームは児童・幼児などが安心して遊べる空間と世代間の交流の場及び乳幼児の予防接種、集団健診のときの待合室として利用され、ほかに耐力測定室、地域健康指導室、会議室を備え、2階は機能訓練室、社会復帰訓練室、健康相談室、大会議室があり、3階は栄養指導室、調理実習室、浴室、陶芸室、茶道・華道室、工芸室、絵画室、音楽室、演芸室など、充実した部屋を完備し、3階建ての健康センターとなっております。米沢市民健康づくり計画として、「おしょうしな健康よねざわ21」を掲げ、重点課題として数値目標が示され、1、栄養食生活、2、身体活動と運動、3、休養・心の健康づくり、4、たばこ、5、アルコール、6、歯の健康、生活習慣病などが上げられております。生活習慣病予防対策及び特定健診・保健指導では、1、生活習慣病として、イ、地区健康教室の実施を地区衛生組合長主催で年1回実施、ロ、市民セミナー実行委員会を立ち上げ、年1回の実施、ハ、乳がんセミナーを医師会主催で行う、ニ、二人の寸劇、ホ、健康指導推進事業で運動不足解消コースとてくてく健康倶楽部があり、2、特定健診とがん検診と若い人たちの健診を行う、3、特定保健指導は、今年度からは全面委託での実施となっております。実施率は、平成20年度50.6%と示されております。4、健康受診率向上対策事業、5、周知は広報・ポスター・チラシなどによるとなっております。また米沢市健康率向上事業を展開している中で、米沢市全体の健康アップにつながるためのキャッチフレーズとして、一に運動、二に食事、しっかり禁煙、毎年健診とあります。おしょうしな米沢10箇条が掲げられ、1、ふるさとの素材を活かしおいしい食事、2、薄味で脂肪を減らし長生きしよう、3、出掛けてみよう、動いてみよう冬の米沢再発見、4、週2回、霜降りの体をぎっと引き締めよう、5、身につけよう自分にあったストレス解消、6、たばこを止めてみませんか、自分のため、愛する人のため、7、未成年、酒は飲まない、進めない、8、大人でも年に一度歯のチェック、9、長生きで8020目指します。10、米沢で健診と謙信、後の方のけんしんは上杉謙信の謙信です、は、年に一度は欠かせませんなでが掲げられております。また、健診を受けた方に抽選でお米券千円相当のプレゼントを実施し、健康づくり協力店、ふれあい健康相談、健康づくり推進月間、健康づくりの日、健康アピール隊2009も実施されております。

研修した委員の中から、受診率向上はどう取り組むべきであるか、受診率向上事業対策に公費負担はどう思うかなどのお尋ねがありました。また、我が町でも大津町子育てセンターが10月オープンしているが、ここを拠点として子育ての町、町民の健康増進のため、米沢市で取り組まれているような啓発・アピールが特に大事だと思います。町民に対しての承知徹底をし、内容を知ってもらう、PRをすべきであるなどの意見がありました。

次に、2日目、10月14日、福島県喜多方市において、太極拳のまちづくりについて研修しました。喜多方市は人口約5万4千700人、世帯数約1万8千400世帯、面積554.67平方キロメートル、一般会計予算約233億8千万円、特別会計約127億6千万円の市であります。太極拳まちづくりは、喜多方市の特徴的な事業の一つでありまして、太極拳を通して、健康・福祉・教育・交流の調和の取れたまちづくりを目指しておりますが、このまちづくりは平成14年10月のうつくしまねりんピック2002太極拳交流大会の開催がきっかけとなり、平成15年3月全国初となる太極拳のまちを宣言し、平成18年1月には近隣5市町村合併により新たな喜多方市が誕生し、翌月には新市として太極拳のまちを宣言し、町民の健康づくり、生きがいに積極的に太極拳を取り入れております。本市では、現在市内各所で太極拳教室が開催されており、1千300名を超える市民が太極拳ゆったり体操に親しんでおりますが、喜多方市の朝は太極拳で始まり、毎朝市内4カ所で地元FM局が放送する太極拳の音楽に合わせ、太極拳朝練が行われ、市役所や消防署などの職場でも太極拳が取り組まれております。また、太極拳のまちシンボルマークやロゴを採用した地元特産品も開発されるなど、太極拳が地域振興につながり、太極拳による元気なまちづくりが進められており喜多方市は特に虚弱高齢者や介護予防に寄与するため、平成18、19年度の2年間にわたり検証し、改良を繰り返し、太極拳の様相を取り入れた体操の作成に着手し、平成20年3月には太極拳ゆったり体操として完成されております。太極拳の特徴は、呼吸を重視した運動、筋肉の隅々まで意識が行きわたる運動、ゆったりした動作で行う気持ちのよい運動、等速性の運動、身体左右の均等運動、全身運動、強度的には軽運動であるが、質的には技術性が高い運動、誰でも、どこでも、いつでも手軽にできる生涯スポーツであること。健康上の効果として、筋肉への効果、脳への効果、内臓への効果、精神面への効果、減量面への効果、脊髄などへの効果、自己治癒力による効果などが上げられております。太極拳ゆったり体操は、要介護状態の前の虚弱高齢者を対象として、介護予防に特化し開発されたこと、さらに科学的な検証を行い、一定の効果が認められたことが大きな特徴であります。20年度の検証事業では、太極拳ゆったり体操への参加者が新規要介護者認定率を下げる傾向があることが示唆されております。今後の課題として、1、太極拳を気軽に実施できる環境づくりを行い、愛好者の増を図ります。2、太極拳のまち喜多方市のPR。3、太極拳ゆったり体操を市民の健康づくり、生きがいに体操を活かします。4、太極拳ゆっくり体操指導員育成及びボランティア育成を進め、市民のみならず全国からの体操指導、リクエストに答えられる体制をつくります。などが上げられているようです。

研修した委員の中から、DVDを購入してきたので、まず自分自身でやってみて、他の地域の区長さんや社会福祉推進員や老人会の皆さんに話を掛けてみようと思いますなどの意見がありました。

次に、10月15日、福島県会津若松市立河東小学校における3校統合による建設までの経緯、学校の特徴について研修を行いました。会津若松市は、人口約12万7千人、面積383.03キロ平方メートルですが、会津若松市立河東学園小学校は、旧河東小学校、河東2小学校、河東3小学校が統合し、平成14年4月に開校しておりますが、敷地面積8万3千117.43平方メートルで、3校統合につきましては、3校の地区住民同士の交流は以前からあったので、日ごろ行き来をし合っただけで行事を行う場合が多かったということで、統合につきましては何の問題もなかったということをお聞きしました。総事業費約36億円ということでした。通学距離が2キロ以上はスクールバスが使用されており、全校生徒の40%が利用しているようです。将来的に中学校、幼稚園などの建設予定地があるため、学園と定められております。小学校棟は普通学級19学級、特別支援学級1学級の20学級で、508名が在籍し、教室はオープンスペース、学年ごとに資料室、図書室、コンピュータコーナーを設置、アルコーブ、これは奥まった小さな落ち着ける空間というところですが、アルコーブや中庭を持っており、エコスクールとして太陽光発電を10キロワット発電をし、小学校の電力の一部に当てられ、風力発電は屋上に風車3基を設置し、これも小学校の電力の一部に充当しております。雨水を利用して雨水貯水槽320立方メートルの容器を設け、トイレ清掃水や散水に使用し、窓ガラスはペアガラスを利用し、断熱性効果を高め省エネルギー化を図られております。学園センターは、図書室、コンピュータ教室、視聴覚教室を持ち、大規模かつ高機能に融合した特別教室や一部の技能強化の特別教室を小中高共用として配置したラーニングセンターとして、学校の図書館の機能のみならず地域に開放されております。多目的ホールは約200人収容でき、80席の移動観覧席を持ち、舞台装備は本格的で、ランチルームは300席を用意し、全校生徒の半分が給食を食べております。この中で6年生と1年生は一緒に利用しているようでした。家庭科室の調理機器はIHクッキングヒーターを採用し、学園施設全体ではガスは使用されてなく、一般開放施設でもあります。温水プールは社会体育施設として通年使用し、シーズン中は学校教育を優先するが残りの期間や夜間は一般市民に開放されており、水深の調節が可能で、水温は常時30℃に保たれております。冷暖房も完備し、教室は温水による床暖房、その他は吹き出し式の冷暖房とし、防犯対策は学園施設内4カ所の監視カメラを設置し、各教室にインターフォンを設置し、緊急連絡に対応されております。積雪施設として、正門から児童昇降口を経て校舎棟と学園棟の間を無散水融雪をし、屋根先に電熱ヒーターが設置されております。また、小学校校舎棟と学園センターには、定員15名のエレベーターと給食用に1基が設置されております。既に幼稚園、中学校の用地は確保されており、将来素晴らしい学園となることだと思う次第でした。

研修した委員の中から、建築の基本計画から基本設計まで、東京都立大学の上野研究所に委託されたのは試みもよかったのではないかと。経費削減にもなったのではないかと。幼稚園から小学校、中学校と同じ場所に集中させることにより、施設の高度利用、小中連携による指導体制の確立、教育の多様化に対応、そして地域社会への解放と今後の学校建設のあり方に参考になったなどの意見がありました。

以上の3施設の研修内容でございますが、今後の大津町が充実した発展をしてきますように研修内

容の評価すべきところを提案できればと思っております。

以上で、文教厚生常任委員会の行政調査報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 総務常任委員長手嶋靖隆君。

○総務常任委員長（手嶋靖隆君） おはようございます。4、5日風邪で据えておりましたので、ちょっとのどをやられておりますので聞き難い点があるかと思いますがご了承承りたいと思います。

総務常任委員会行政調査報告を行いたいと思います。

10月20日から22日の3日間の日程にて、委員5名とそれから総務部長、議会議務局長の随行の下に、第1日目は沖縄県的那覇市県男女共同参画センターにおいて、施設の運営及び事業概要について、沖縄県における女性管理職の登用及び議員、委員の女性比率について。2日目が午前中、北谷町役場において行政改革の推進について。公文書館の施設運営及び事業概要について。それから午後、名護市役所におきまして、金融IT国際未来都市について、企業誘致についての行政調査を行いましたその概要についてご報告申し上げたいと思います。

1日目は沖縄県の男女共同参画センターにおいて、概要につきましては伊波常務理事により説明を受けまして、設置の目的は女性問題の解決を図り、21世紀に向けて男女共同参画社会の実現を目指す諸活動の拠点となる施設として平成5年に設置されたとのことでした。施設の概要につきましては、複合施設として県男女共同参画センターほかに県自治研修所、県民生活センター、県労政、女性就業センターが併設されておりました。スタッフは事務局長が1名と、それから県派遣職員が3名、嘱託職員が9名で運営されております。施設は、1階がホールで展示コーナー、それからフィットネスルーム、子どもの部屋、ふれあいサロン、それから共同参画事務局の活動室、相談室、コピー室等がありました。2階が図書館、情報室、会議室、3、4階が研修室と5階が特別会議室となっております。建物の総事業費は66億644万円ですが、その中で男女共同参画関係が使用しておりますのが34億4千700万円の面積でございます。建物面積は6千924平米でございました。

施設の変遷ですけれども、平成8年の7月に女性総合センターが供用開始されまして、平成18年4月には沖縄県男女共同参画センターへ名称変更をされております。その後、指定管理者制度の導入によって、財団沖縄女性財団ということに変わっております。第2期の指定管理者で、沖縄県の男女共同参画センターが管理団体となっております。それによって、沖縄女性財団株式会社エーシーオー沖縄ということで移行して現在に至っているということでした。

男女共同参画センターの運営方針ですけれども、21世紀の社会は男女共同参画によって築き上げていかなければならないという基本認識の下に、行政や関係団体、企業、大学と連携し、自主的な男女平等を実現するための課題解決型の意識啓発、人材育成等を図り、男女共同参画社会づくりを推進することを基本方針とするということでした。

事業内容は、指定管理に基づくホール等の管理、それから県からの受託事業ですけれども、これは相談、啓発、学習関係ですね、それからDV対策、それから指導者の派遣事業等をですね、行っているようでした。そういう自主事業を中心に県内の拠点として諸事業、男女共同参画社会づくりに向けた各種の事業を展開しているということでした。

主な内容につきましては、女性のためのセルフディフェンス、これは自己防衛のことですけれども、事業企画力講座、配偶者からの暴力被害者支援アドバイザーの派遣、女性学講座、男のライフセミナーほかDV、これは離島とか高校生を対象にですね、中心に講座を開催されております。

相談コーナーでは、電話相談が1千568件、面接相談が397件。相談内容は、心の悩み、夫や恋人などのパートナーとの関係、沖縄特有の外国人との結婚・離婚に関する様々な国際問題が多いようです。

沖縄県における女性の管理職の議員、委員の登用及び女性の比率ですけれども、県の審議会等におきましては女性委員登用率は26.6%、県庁の管理職の登用状況が6.69%、市町村管理職の登用が6.6%でございます。大津町は6.25ということのようです。県議会議員は14.6%、市会議員が8.9%、市町村議会議員が4%ということになっております。県内市町村で審議会の女性議員は23.2%だが、西原町、南風原町、それから北谷町などはですね、30から36%という大変高い比率を示しているということでございます。大津町でも女性登用率の審議会等につきましては、16.9%、委員が10.8%となっております。今後、やはり30%以上の目標を定めながら進めていかなければならないんじゃないかなと思います。

各委員共通して感じたことですが、沖縄は比較的に本町よりもいいわけですが、今後は女性管理職登用及び各種審議会、委員会ですね、女性比率向上を努めることが必要だと。これは明るい社会、まちづくりの発展にはどうしても欠かせない問題であるということのみんなの意見でございました。

10月21日、北谷町役場において、行財政の改革の推進について、宮里議長をはじめ佐々本総務課長、稲嶺議会事務局ほかそれぞれの財政係長、人事係長等が同席いたしまして説明を受けました。

町の概況につきましては、北谷町は沖縄本島の中部に位置しまして、北は嘉手納町、東は沖縄市と北が中城村、南は宜野湾に接近し、西側の全面が東シナ海に面し、県都那覇市から16メートルにあたるということです。面積は1千378キロ平方メートル、平均気温が約22度、湿度が75%とのことでした。特に米軍基地に占める面積が728.9ヘクタールで52.9%を占めていると。これは県内では3番目の基地占用率であったということでございます。人口が2万7千239名、人口密度が1千976人で、人口の増加の傾向にある。大津町につきましては294名に当たると思います。平成20年度標準財政規模は約59億円、財政力指数は0.61%、経常収支比率が86%、地方債残高が80億円、公債費の比率が13.6%、財政調整基金残高が13億5千万円でございます。議員は、法定定数は26名で、現議員数が17名になっております。その中で女性議員が2名ということで、比率が11.8%でございます。委員会につきましては3常任委員会で、総務財政、それから経済工務、文教厚生3常任委員会でした。特別委員会には4委員会ございまして、基地対策、それから西海岸活性化、議会広報調査、政務調査の委員会がございました。議会事務局は4名でございます。まちづくりについては、米軍基地の返還に伴いまして、跡地の利用で住宅開発、公園整備、それから商業施設の開発を推進して、ショッピング、それからアメリカンヴィレッジ等の商業施設等が整備されまして、若者を中心に観光客が多く訪れてまいりました。町のホテル等も誘致して、県下ではホテ

ル数がナンバーワンだということでした。

行政改革の概要につきましては、行政改革推進計画、それから行政改革大綱を策定し、現在5年目を迎えているということですのでございます。厳しい財政状況をつくる中で新たな行政システムの構築を図り、危機的財政状況を回避し、自立・協働のまちづくりの実現に向けて本推進計画により改革必要不可欠であるということから、重点事項を定めながら取り組んでおられました。内容として期待される効果、目標数値及び実施年度を明確にして、財政の健全化による町民サービスの確保に努めているということです。職員の定数管理につきましては、定員適正化計画を策定しまして、集中改革プラン期間中は退職者の50%補充を目標により、平成17年度から26年度末までには4.6%を削減する。257人から245人として、類似団体の比較ではですね、14人超過と言われているが、難しい面でもあるので引き続き取り組んでいくということでした。特に職員の意識改革、地方分権を抱える職員を育てるために研修に取り組んでいる。職員の能力アップ、無駄を徹底的に省く意識を育てることが大切だと認識しているということでした。財政面につきましては、平地がすべて米軍基地だったので、経済的には完全に基地依存度の高い経済状況で、返還地にはアメリカンヴィレワシヤン、ショッピングモール、ホテルなどが誘致されました。現在は、観光サービス業を育てる観光客が年間770万人が訪れている。法人税や住民税、それから観光産業などで増加させて健全財政に取り組んでいきたいということでした。

それから、指定管理制度につきましては、現在25施設で実施している。今後、公の施設管理運営に指定管理者を導入により経費の削減に努めていきたい。効果額は2千366万4千円既に計画を達成しているとのことでした。

給与の適正化につきましては、職員給与について、財政再建に向かって効果が大きいため、厳しい財政状況を考慮しながら各種特殊手当の見直しを行い、人件費の総額の削減に取り組んだということでした。

議会改革の推進につきましては、これは町民や職員の模範となるべき自ら律をただし、町民の信頼に応えるように議会の公開、透明性に努めるとともに、行政の観点から効率的な、機能的な運営がされるように議員の定数削減を行った。平成18年度に22人を3人減らして19人にして報酬削減を図った。1千162万3千円の目標数値となったということでした。

財政改革の取り組みについては、議員、職員の意識を改革のもとに、住民あつての町財政確立ということで実践され、計画達成に着実に進捗されていることも感じました。

次に、公文書館の施設運営及び事業概要についてですが、平成4年に公文書館設置条例を施行し、全国初の町立公文書館を開設しました。規模は754平米、北谷町役場に併設されております。職員の所属は総務部公文書館ということですが、館長は非常勤ということですのでございます。

概要につきましては、役場の地下1階に耐火書庫を有し、公文書館の中の事務所は115平方メートル、それから作業室は107平方メートル、書庫が532平方メートル、年間に2千万円の維持費が必要だということでした。

設置の経緯につきましては、先の沖繩戦におきまして、戦前の公文書がすべて焼失してしまったと

いうこととございます。今ある行政文書は終戦後の文書だけで、北谷町においてはすべてこれから資料、歴史的な遺産として後世に残すための選別を行い、公文書として保管したい。また、現行行政文書を保存管理体制の中で年々廃棄予定文書が増えている。保有書庫の問題もあり、早めに公文書館を引き継がないとならないということとございました。そうしないと文書がすべて廃棄されてしまうという現実の問題を抱えているということもありまして、したがってこの公文書館の廃棄文書の選別を行い、歴史的に記録紙として後世に残すものと廃棄するものとを判別が生じる。よって公文書館の役割は、行政文書、古文書、行政資料等、歴史的、文化的価値ある資料等を収集整理保全に努めている。自らの施設としましては、広くは調査研究に利用される町民の共有財産と未来のために保存されているということです。また、歴史的な資料・文書の閲覧、利用され、町刊物ですね、その他行政資料も閲覧可能に広くいつでも利用される公文書館の機能が十分に果たされているということとございました。

その中でどういうふうになっているかということとございますが、評価選別の結果が出ておりますので付け加えますけれども、町長部局、これは総務から住民・環境ですね、すべて国保・建設・経済・都市計画等が入りますけれども、対象冊数が8万861冊、収集したのが1万1千299冊、収集率が14%です。廃棄したのが4万7千861冊、廃棄率が59%。未処理冊数が2万1千429冊、未処理率が27%、その他が272件ございました。それから、教育委員会関係、これは教育に関する課でございますけれども、それらがこの中に入っております。その中で、1万6千637冊の中で廃棄されましたのが6千301ということと38%とございました。未処理が7千348冊、44%ということとございます。

10月21日午後2時より名護市市役所において、金融未来都市の実現に向けての取り組みについて調査をいたしました。企業誘致についての説明を受けながら、名護市の概要等につきましては沖縄北部に位置し、東に太平洋、西側に東シナ海に面しているということと、北部地域の玄関であるということでもございました。

市政の施行は昭和45年8月1日、1町4村で合併されております。人口が6万359名ということで、面積が210.33キロ平方メートルでございます。半分はほとんど山林ということとございました。職員数が条例定数が670人、現在は592名ということとございます。それから、財政については、予算が21年度260億円、財政指数が0.48%、経常収支率が93%、公債比率が13.3%ということとございました。

議会の概要につきましては、議員数が法定定数が30ですけれども、議員現在26名ということとございます。委員会は3常任委員会で、総務財政と経済建設、それから民生教育の3委員会とございました。特別委員会に軍事基地等の対策ということと1委員会とございました。

それから、金融IT国際みらい都市づくりでございますけれども、これは企業誘致に並行して行われておりますが、現在27社が立地、進出され、940人がIT産業で働いており、年々増加しているということとございます。財政面での効果というのは、企業が納めた平成19年度の法人税・市民税含めて3億円とのこととございました。地元企業、地域への影響、IT企業へ勤務する人等がです

ね、それぞれ増加しているということでした。特に地元の市民の企業への採用では、940人のうち約60%の人が名護市を含む北部に居住しており、人口も少しずつ増加しているということです。特に単身所帯が増加しているということでした。

2000年G8沖縄サミット開催後、2002年まで金融特別情報特区に指定され、これから後に第3次総合計画の下に産業振興を模索を始めているということでした。

それから、金融情報の特区施設の建設の支援センター、生涯学習推進センターの開設、金融情報産業の人事育成の取り組み、それから地域の認知受容による地域産官学道、ソフト産業の支援、人材のグローバル化による新ビジネスを展開しているということでした。

沖縄県ではアジアに向けての戦略を考えて、国際光海底ケーブルを陸揚げしながら、今実現しているということです。日本全体の国際光海底ケーブルの4割が沖縄を経由しているということでした。

県では、情報産業のハイウェイなどの優遇策を講じ、IT関連の誘致を進めておりますが、平成23年度の目標値として、情報通信関連産業の生産額を3千900億円に設定し、観光産業を猛進する勢いでIT産業の集積を進めているということでした。

金融情報特区の推進の目的、方向性については、金融IT関連企業誘致の集積を図り、地域将来にわたる経済産業基盤構築を進め、新規雇用の創出を図っていくということでした。就業者が940人入っておるということで、平成24年度には1千500人、平成30年度には2千500人の雇用を実現する。そのためには、インフラ整備、人材育成、企業誘致、集積のサイクルを活性化しなければならないということでした。

振興の誘致と目指す企業、銀行、証券業、保険業、インターネット、サービス業、それからデータセンター、コールセンター、情報記録物の製造業、電気通信、それから映画放送、番組等の制作、放送業、ソフトウェア業等が主でございます。税の控除、投資税額は、事業税が不動産取得税、固定資産税の減免などをやっているというものでございます。

インフラの整備につきましては、平成11年度マルチメディア館、平成16年度はみらい館、平成17年度に2号館、平成19年度に名護市の産業支援センター、平成21年にみらい3号館を建設し、進出企業が満杯の状態を活用しているということでした。その他、関連的に公的施設は、国立沖縄工業高等学校、それから沖縄北部雇用能力開発総合センター、独立行政法人海岸研究開発機構などの協力を得ながら取り組んでいるということでした。

進出した企業は、日本ユニシス、それからトセ沖縄、ソフト開発部門ですけれども、ユナイテッド証券とかが参入されております。それからかんぼコールセンター、それからNTT西日本九州などが27社入っているということでした。

事業推進の担当はですね、名護市政策推進部金融情報推進室でございます。その中で、金融特区制度の内容の優遇措置の中に、所得雇用制度35%、10年間実行、税率の軽減を図るということでした。内容は、現地の新設法人を設けること、主務大臣の認定、雇用者が10人以上です。所得控除できる額の上限は、地区内における当該法人の直接人件費が20%とするということでした。

ました。

委員の感想としましては、企業の定着と拡大を促す目的としてですね、産官学連携のソフト事業とターゲット型の支援を行い、特区と地域との融合を図り、ビジネスインフラ整備都市機能を生活基盤の整備が今後課題ではなろうかという感想でございました。

今回の行政調査は、基地を抱える沖縄の実態に触れ、住民と米兵、基地と自治体と国と米国の戦後からの現在までの深い経済の関わりの中で試行錯誤が行われました。北谷町役場は、普天間基地移設など、未だに方向が不透明な状況の中で限られた土地を有効に活用され、住民と一体となり創意工夫されている現状を見まして、行政調査にあたりまして議員・職員、温かい歓迎と交流を図りましたことは、大変有意義であったと深く感銘したところであります。また、自治体におきましても学ぶ点が多々あり、今後行政活動に反映させていただきたいというふうに思います。

以上、長くなりましたけれども、内容を要約しながら総務常任委員会の行政調査報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（大田黒英生君） これで、各常任委員会の行政調査報告を終わりますが、できるだけ簡潔にまとめてお願いしたいと思います。

しばらく休憩します。25分から始めます。

午前11時14分 休憩

△

午前11時25分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、開会します。

日程第5 議案第65号から日程第17 議案第77号まで一括上程

提案理由の説明

○議 長（大田黒英生君） 日程第5、議案第65号、大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定についてから、日程第17、議案第77号、平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてまでの13件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 皆さん、こんにちは。

今回の定例会に提案いたしました案件の提案理由を申し上げます。

議案第65号、大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定についてでございますが、電源立地地域対策交付金事業に要する財源を積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき条例を制定しようとするものであり、条例の制定については、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第66号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について及び、議案第67号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の

減少及び規約の一部変更についてでございますが、下益城郡城南町及び鹿本郡植木町が熊本市と合併することにより、熊本県市町村総合事務組合及び熊本県後期高齢者医療広域連合からの脱退に伴う地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更でございます。地方自治法第290条及び第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第68号、菊池広域連合規約の一部変更についてですが、消防費の負担割合についての規約の変更で、広域連合の規約の変更については、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第69号、熊本中央広域市町村圏協議会の廃止についてですが、熊本中央広域市町村圏協議会を廃止するため、地方自治法第252条の2第3項及び第252条の6の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第70号、団体営土地改良事業（おおきく地区）の計画変更についてですが、団体営土地改良事業について、事業量の減が生じており、計画変更するものであり、計画変更については土地改良法第96条の3の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第71号、町道の路線認定についてですが、平成22年度に熊本地方法務局大津出張所が新築移転されることに併せて、周辺道路整備の一環として法務局通線を新たに町道認定するものです。

議案第71号は町道の認定であり、町道の認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第72号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第5号）についてですが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千568万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9千774万6千円とし、第2表で地方債を変更補正するものです。

歳入では、県支出金3千124万7千円、財産収入979万5千円、繰入金4千137万円、諸収入1千260万7千円、町債150万円をそれぞれ増額し、国庫支出金83万6千円を減額するものです。

歳出では、総務費142万8千円、民生費4千415万4千円、衛生費5千516万4千円、農林水産業費1千315万9千円、商工費587万円、土木費1千347万6千円、消防費59万円をそれぞれ増額し、教育費2千95万4千円、予備費1千720万4千円をそれぞれ減額するものです。

議案第73号、平成21年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千977万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4千11万4千円としたものです。

歳入では、国庫支出金1千554万円、財産収入9千円、繰入金422万5千円をそれぞれ増額するものです。

歳出では、保険給付費1千976万5千円、基金積立金9千円をそれぞれ増額するものです。

議案第74号、平成21年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計補正予算（第3号）についてですが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ733万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千739万4千円としたものです。

歳入では諸収入を733万円増額し、歳出では総務費を733万円増額するものです。

議案第75号、平成21年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてですが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千827万4千円としたものです。

歳入では財産収入を3万8千円増額し、歳出では事業費を3万8千円増額するものです。

議案第76号、平成21年度大津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6千34万円としたものです。

歳入では繰入金を65万7千円増額し、歳出では総務費を49万5千円、諸支出金を16万2千円それぞれ増額するものです。

議案第77号、平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてですが、今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千262万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5千155万4千円とし、第2表で地方債を変更補正するものです。

歳入で、国庫支出金10万1千円、繰入金61万9千円、町債1千190万円をそれぞれ減額し、歳出では事業費を1千262万円減額するものです。

議案第72号から議案第77号までの6議案につきましては、平成21年度一般会計及び各特別会計の補正予算についてですので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、ご審議のうえ、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、所管部長をして詳細説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） こんにちは。議案第65号、大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定について説明いたします。議案集の1ページから3ページ、それと説明資料は1ページから2ページです。今回の条例制定については、電源立地地域対策交付金事業に要する財源を積み立てるために条例を制定するものです。条例の必要性、事業計画、経過等の内容について説明資料集で説明いたしますので、資料集の1ページをお願いいたします。

去る11月27日の大津町議会全員協議会で報告しておりますが、大津町の電源立地地域対策交付金は、平成16年度から平成22年度までの7カ年の交付金となっております。これまで、交付金を活用し、平成16年度から平成20年度までに岩戸溪谷周辺整備事業を行ってきております。岩戸溪谷周辺地域及び地元からのトイレ等の整備の要望があり、今後の整備計画として、平成21年度から平成22年度にかけて遊歩道入口付近に用地を確保し、多目的トイレ等の設置並びに周辺整備を予定しています。その整備に必要な財源としての交付金を活用する方法として、平成21年度の交付金を基金として積み立て、最終年度の平成22年度は事業申請を行い、平成21年度で積み立てた基金を取り崩し、当該年度の交付金と合わせて2カ年の交付金を財源として、平成22年度に事業を完成さ

れる予定です。電源立地地域対策交付金事業については事業の繰り越しができないものであり、単年度で行う事業で、大津町における交付金交付限度額は450万円であります。岩戸溪谷周辺整備について、単年度の事業では事業費が多額であり、また一般財源持ち出しが多くなり、2カ年継続により翌年度に基金を活用し事業執行した方が一般財源の支出が少なく、交付金を有効に活用できることから基金条例を制定するものです。事業計画につきましては、平成21年度から平成22年度にかけて岩戸溪谷遊歩道入口付近に多目的トイレ施設、ベンチ等の整備を行い、地域住民や利用者の利便性向上を図るとともに、地域の活性を目的としての整備を進めるものです。整備に伴う事業費及び財源につきましては、平成21年度に基金積立を行い、平成22年度に事業費1千110万円により交付金の2カ年分の900万円を活用するものです。

2ページをお願いします。

電源立地地域対策交付金によります岩戸溪谷周辺整備のこれまでの事業につきましては、平成16年度から平成20年度までの記載しております事業内容で総事業費2千642万3千959円で、そのうち交付金2千207万8千810円を活用しております。

議案集の2ページをお願いします。

条例の内容についてご説明いたします。第1条、設置の目的として、町が条例を制定する趣旨を定めています。第2条、積立額は、基金に積み立てる額は一般会計歳入歳出予算に定める額とするものとしています。第3条、管理として、基金として存在する現金の管理方法。第4条で、運営益金の処理。第5条で、基金を預金している金融機関及び農水産業協同組合に保険事故が生じた場合の繰り替え運用ができること。第6条の処分については、第1条に定める目的の推進に要する場合に限り処分することができるとしています。第7条は、基金の管理に関して必要な事項についての委任規定であります。

附則で、この条例は公布の日から施行するとしています。

次に、議案第70号をお願いします。団体営土地改良事業（おおきく地区）の事業変更についてです。

議案集11ページ、12ページになります。説明資料は10ページになります。

計画変更概要で、事業名は村づくり交付金事業で、平成15年度から平成21年度、本年度までの事業でございます。平成20年度までの事業費ベースでの進捗率は86.9%となっています。今回の変更は、水路の延長539メートルの減とコスト縮減によります事業費1億2千220万円の減額でございます。

路線につきましては、資料10ページの図面をお願いします。まず、水路の延長では路線の廃止によります減額でございます。図面の3、農排3号高尾野地区でございますが、町道多々良高尾野線から西への排水路、当初計画の中では上流域のみ計画でありましたので、下流域までの要望もいただきましたが、事業費の増額が認められなかったものです。このため、上流域だけ整備すれば下流域への影響が出るために廃止するものです。

次に、事業費では工法変更でのコスト縮減による減額でございます。これは3路線ございますが、

まず1路線は図面の10、農排10号の瀬田地区でございますが、下井手取入口から用水路で、当初計画ではブロック積みを予定しておりましたが、江戸時代に構築された既存の玉石の再利用及び白川河川敷に堆積している玉石を利用できることになったための減額でございます。

次に、図面の11、農排11号、上陣内地区と12農排12号の下陣内地区につきましては、上流域の上井手及び下井手用水路の放水路としての圃場整備地内の排水路で、この2路線につきましては当初計画では嵩上げのためコンクリート及びブロック積みを予定していましたが、土地改良区が水路底張りやふとん籠を施工したことによりまして吸い出しの危険性がなくなり、安定した法面が確保されたために、張りコンクリート板による施工が可能になったことによります減額でございます。

次に、議案第74号です。平成21年度大津町外4ヵ町村共有財産管理処分事務受託特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。議案集は17ページでございます。今回の補正は、分収造林契約に基づき、旧緑資源機構で現在の独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターの枝打ちを実施するためのものです。

特別会計補正予算書をお願いします。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ733万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1千739万4千円とするものでございます。

説明書の7ページをお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。款3、項1、目1の諸収入第2の雑入は、旧緑資源機構で現在の独立行政法人森林総合研究所と分収造林契約に基づく除伐及び枝打ちの実施に必要な水源林整備事業費の財源としての収入でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1、項1、目1の一般管理費の節13の委託料は、阿蘇市の石団地内のスギ、ヒノキの除伐及び枝打ち、46.92ヘクタールの実施に必要な間伐管理委託でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） 議案第66号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について、及び議案第67号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について、2件についてご説明を申し上げます。この2件につきましては、いずれも下益城郡城南町及び鹿本郡植木町が平成22年3月23日に熊本市と合併いたしますので、熊本県市町村総合事務組合と熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少とそれに伴う規約の一部変更の議案です。

議案でいきますと、議案集の4ページ、5ページをまずお願いします。

併せまして、説明資料は3ページをお願いいたします。説明資料の方でご説明します。熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約ですが、第8条、組合長及び副組合長で、副組合長3人を2人に改めるものです。この熊本県市町村総合事務組合規約第8条に、本組合の副組合長3名は、熊本県町村会副会長をもってあてると規定をされており、この熊本県町村会の規約改正に伴い、熊本県町村会副会長が3名から2名に変更されていますので、こちらの組合も副組合長の数も2名に変更す

るものです。

次に、別表第1、組合を組織する地方公共団体から熊本市との合併により脱退します城南町及び植木町を削除するもので、次の4ページから5ページ、次の6ページまでの別表第2、組合の共同処理する事務から、同じく城南町及び植木町を削除するものです。

次に、議案集の6ページをお願いします。説明資料は7ページになります。

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約で、7ページの別表第1から熊本市との合併に伴い、城南町及び植木町を削除するものです。

議案第66号及び議案第67号とも、附則でこの規約は平成22年3月23日から施行するとなっています。

次に、議案第68号、菊池広域連合規約の一部変更についてをご説明します。議案集は8ページと9ページ、それから説明資料は8ページでお願いいたします。

説明資料の方でご説明します。菊池広域連合組合規約の一部を変更する規約ですが、別表消防費の項中、消防費の項の中で組合割40%を均等割10%に、また基準財政需要額割60%を基準財政需要額割90%に変更するものです。また、次の備考第5項で、消防費に係る組合割の計算基礎は、再編前の構成市町村数での案分によるを削除して、第5項を消防費に係る基準財政需要額割の計算基礎は前年度の基準財政需要額の数値によるが、市町村合併が行われた市町については、合併算定替えの特例期間中に限り、旧市町村の基準財政需要額によるものとする。ただし、負担割合については毎年度見直すこととするというふうに変更するものです。この菊池広域連合消防組合の消防負担金の見直しの協議の経過について、先ほどの全協の方でご説明いたしましたが簡単にご説明いたします。平成17年4月に菊池広域行政事務組合と菊池消防組合が合併し、菊池広域連合消防本部となりましたが、統合後の負担割合として組合割40%、基準財政需要額割60%と決定をされ、その算定方式で平成21年度、今年度まで負担金を支出してきました。その負担金の算定方法について、各町村の1人当たりの負担額の格差については、統合後5年後に見直しを行うものとするという項目があり、5年目を迎えます平成22年度負担金について見直しが必要ということで今回見直しの協議をしてきたところです。見直しの協議については、広域連合事務局長、消防本部消防長、各市町の総務課長会議を5月、6月、8月、10月に5回開催、それから正副連合長会議や構成市町議会議長合同会議を含めて10月に2回開催、正副連合長と広域連合議会の全員協議会が11月に開催されたところです。最初の事務局関係の会議で、各市町村から均等割、人口割、基準財政需要額割、面積割など様々な意見が7案ほど出され、検討いたしました。県内の消防組合の状況も参考に検討した意見として、熊本県内の消防本部の負担額は概ね基準財政需要額割100%が主流である。基準財政需要額は、各地方公共団体の財政需要を合理的に測定し、地方交付税法の規定により算定されており、人口・面積など総合的に反映されている。人口割だけでは、自然的・社会的条件を考慮する必要があるなど、各市町に相違があり、非常に一本化が難しい、厳しい状況が続いたところです。そこで、事務方としては、人口割100%と基準財政需要額割100%の2案に絞って正副連合長会議に提案、検討されましたが、なお調整できず、最終的に11月の広域連合正副連合長と広域連合議会の全員協議会で協議をされ、

今回の負担金案として表のとおり均等割10%がその他の負担金にもすべてあるために、これを取り入れ、様々な意見はあるものの、総合的に判断され、今回の案で協議をされたものです。繰り返しのようになりますが、均等割10%、基準財政需要額割90%に見直すこと。ただし、市町村合併が行われたところは、合併算定替えの特例期間中に限り、旧市町村の基準財政需要額によるとされました。またこの負担金算定については、毎年度見直しを行うこととなっております。

附則で、この規約は平成22年4月1日から施行するとなっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） まず、議案第69号、熊本中央広域市町村圏協議会の廃止についてご説明を申し上げます。議案集は10ページ、関連の資料は9ページになります。

同協議会は、昭和47年に地方自治法に規定されました国の広域行政圏計画策定要綱に基づき、熊本県下2市20町3村の法定協議会として発足しております。これまでにごみ処理の共同研究や公共施設の総合利用、地下水保全活動などを実施しまして、子どもたちが圏域内の一部施設を無料で利用できる肥後っこパスポート等も発行してきましたが、昨年度国の要綱が廃止されたのを受けて、先に実施されました構成9市町の臨時総会で市町村合併が進み役割を終えたとして、平成22年3月31日限りでの解散が決議されましたので、協議会の廃止について地方自治法の規定に基づきまして議会の議決を経るもので、構成自治体での同文議決案件でございます。

以上、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、議案第72号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。全般的な補正の内容でございますけれども、今回の補正では、障害者福祉サービスの利用件数増加によるものが3千万円、優先接種者に対します新型インフルエンザによるものが2千992万1千円、子ども医療費の医療給付費の増加にとりまします分が2千524万3千円、瀬田裏ほかの町有林の除伐、保育事業委託関係と事業主への高性能林業機械導入補助が1千314万7千円、また江藤家住宅の国指定文化財建造物防災事業の変更によりまします補助金2千837万4千円の減額などで、補正後の一般会計総額は118億9千774万6千円となっております。

では、別冊の補正予算書で概要を説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたしますと思います。併せまして、別紙補正予算の概要をご参照願いたいと思います。

まず、第1条で、既定の予算総額に9千568万3千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を118億9千774万6千円とするもので、前年同期比の3.54%の減となっております。

第2条で、地方債の変更を第2表地方債補正のとおりといたしております。

8ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の2、町道整備事業、地方道路等整備事業債を6千460万円としまして、80万円の減額をいたしておりますが、これにつきましては道路新設改良費分で、町道若草学園通り線の事業費の確定に伴い80万円を減額したものでございます。

5のまちづくり交付金事業、一般補助施設整備等事業債につきましては230万円を増額しまして4億4千220万円としておりますが、この増額分につきましては、本田技研325号線と国道325号との交差点部分の上水道移転補償費180万円及び大津地区公民館分館の解体設計委託量50万円になります。起債の方法等については、補正前と同様になっております。

歳出から説明させていただきます。17ページからお願いいたしたいと思っております。

款2、項1、目1一般管理費では、節11需用費の光熱水費及び節12役務費の増額につきましては、瀬田駅トイレ使用の増加に係る水道料金と汲み取り料でございます。

目4会計管理費の増額につきましては、口座振替等件数の増加に伴う手数料の分でございます。

目5財産管理費、節12役務費につきましては、新築されます大津地区公民館分館の火災保険料になります。

目12、一番下の諸費でございます。これにつきましては、乗合タクシー運行費補助金の増額ですけれども、利用者の増加に伴う分でございます。

次の18ページをお願いいたします。

款3、項1、目1社会福祉総務費の節28繰出金につきましては、確定による国民健康保険基盤安定繰出金及び介護認定調査業務等の増加に伴います調査員報酬の増額に係る介護保険特別会計繰出金でございます。

目2障害者福祉費につきましては、各種事業の利用サービス件数等の増加に伴うものでございます。なお、節19の各補助金から節20扶助費に事業費予算の組み替えを行っております。

19ページをお願いいたします。

款3、項2、目2児童措置費の増額につきましては、該当児童の増加によるものでございます。

款4、項1、目2予防費の節19負担金補助及び交付金の予防接種補助金につきましては、優先接種者への新型インフルエンザに対する予防接種補助金で、自己負担を1回につき千円とし、残りを補助するものでありまして、摂取率を70%として接種者合計8千970人を見込んで予算を計上させていただいております。

目7子ども医療費の増額につきましては、実績見込みの件数の増加によるものでありまして、昨年度平均、月平均が約800万円に対しまして今年度は月177万円ほどの増加状況になっております。

20ページをお願いします。

款6、項1、目1の農業委員会関係の補助金でございますけれども、耕作放棄地緊急対策補助金につきましては今回限りのものでございまして、借り手に対して1反当たり3万円の全額補助分でございます。

目6農地費につきましては、農業用施設資源保全事業補助金、いわゆる農地・水・環境保全向上対策事業の変更に伴う増額分でございます。

目11農道管理費の土地改良補助金につきましては、申請箇所の延長による増額分でございます。

21ページをお願いします。

款6、項2、目2の林業振興費の節13委託料の761万2千円の増額につきましては、瀬田裏6.

69ヘクタール及び寄附による6番東原の0.89ヘクタールの除伐関係等の費用になります。

節19の補助金で、新規の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金につきましては、2分の1の補助金で高性能林業機械導入の経費を事業者に対して直接助成するものであります。

款7、項1、目3観光費の節25積立金につきましては、先ほど条例の制定についてで説明がありましたけれども、交付金を積み立てるものでございます。

目4企業誘致推進費の節19工場等振興奨励補助金につきましては、確定によるものでございます。

22ページをお願いいたします。

款8、項2、目3道路新設改良費の節15工事請負費につきましては、下町門出線の施工区間の増によります工事費の増及び若草学園通り線ほかの確定による工事費の減でございます。

節17公有財産購入費につきましては、三吉原北出口線交差点改良及び若草学園通り線に関連する用地購入費になっております。

款8、項3、目6まちづくり交付金事業費の節22の補償費につきましては、本田技研325号線と国道325号の交差点部の取り付けに関連する上水道の移設補償費等になります。

23ページをお願いいたします。

款9、項1、目3消防施設費の15の工事請負費につきましては、桜ヶ丘・室に整備をしています防火水槽の工事費の増加分になります。

節18備品購入費につきましては、小型動力ポンプ5台分の入札残になります。

続きまして、教育委員会関係の補正予算になります。23ページの下段の方でございますけれども、款10、項2、目1学校管理費、節11需用費の光熱水費につきましては、大津小学校のプール水道使用料等の増加によるものでございます。修繕料につきましては、室小の教室への階段昇降口のタイトルの剥離修繕費用でございます。

節18備品購入費につきましては、大津小学校分で一般備品購入の入札残によるものと、今回来年度児童数の増加による児童用の机・椅子106組等の備品購入費でございます。

24ページをお願いいたします。

目2教育振興費、節20扶助費の増額につきましては、対象児童の増加に伴うものでございます。

項3中学校費、目2教育振興費の扶助費につきましても、対象生徒の増加によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

款10、項4、目1幼稚園費の節11需用費でございますけれども、修繕料につきましては、陣内幼稚園の園舎北側の教室とトイレ間の段差解消を行うものでございます。

節18備品購入費の移動式軽量スロープにつきましては、車いす仕様の園児に対応するために、その移動用として2機を購入させてもらうものでございます。

項5、目2公民館費、節11需用費の修繕料につきましては、平川地区公民館のトイレ等の補修費用でございます。

26ページをお願いいたします。

目4文化振興費、節19補助金の4国指定文化財防災事業補助金につきましては、江藤家住宅の防

災補助金でございますけれども、当初の事業計画で文化庁との協議の結果、事業の内容の変更が生じたので、全体事業が減額となり、各国・県・町の負担割合も変更になりました。また、補助金事態が当初につきましては町を経由して個人への補助金交付となっておりますけれども、今回直接個人への交付変更になりました関係での減額でございます。

款10まちづくり交付金事業費、節13委託料につきましては、大津地区公民館分館を22年度はじめに解体するための解体設計業務委託料でございます。

款10、項6、目2体育施設費関係では、総合体育館内のトレーニング機器等の補修費用でございます。

目3学校給食費の増額につきましては、給食運営委員会開催の増によるものでございます。

27ページ、款13予備費で、補正の財源を調整させていただいております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。12ページをお願いいたします。

款14、項1、目1民生費国庫負担金の節2児童措置費負担金につきましては、児童手当の実績見込みによる増額分でございます。

節4障害者福祉負担金は、障害者サービス件数の増加に伴うものでございまして、2分の1になっております。

款14、項2、目5土木費国庫補助金、節1道路橋梁費補助金につきましては、町道下町門出線の事業確定によるものでございます。

節2都市計画費補助金につきましては、町道本田技研325号線の補償費等の追加によるものでございます。

13ページをお願いいたします。

目6教育費国庫補助金、節4社会教育補助金につきましては、江藤家住宅の文化財建造物防災施設整備に関するものです。先ほど補助金等の変更等が生じたものでございます。

款15、項1、目2民生費県負担金、節1社会福祉負担金につきましては、国民健康保険基盤安定負担金の額の確定による増額でございます。

節3児童措置費負担につきましては、対象者増による県負担分でございます。

同じく節4障害者福祉負担金につきましても、障害者サービス件数の増加による県負担分でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

款15、項2、目1、節1総務費県補助金の大津町電源立地地域対策交付金につきましては、基金積立を行うものでございます。

目3衛生費県補助金、節3衛生費補助金につきましては、新型インフルエンザワクチンの優先接種者に対する被保護世帯を含む住民税非課税世態に対する4分の3の補助となっております。

目4農林水産業費県補助金の節5林業費補助金につきましては、先ほど言いました高性能林業機械導入経費の補助で2分の1でございます。

目7教育費県補助金の節3文化振興補助金につきましては、江藤家住宅の分になります。

15ページをお願いいたします。

款16、項1、目1財産貸付収入の節1土地建物貸付収入につきましては、旧若草学園跡地に建設中の法務局大津出張所建設に伴います建設会社の現場事務所等の賃借料になります。

款16、項2、目1不動産売払収入の法定外公共物売払収入につきましては、里道・水路等2件分と普通財産売払収入につきましては、一字保育園建設のための町有地売却代金になります。

款18、項2、目4、節1大津町工場等振興奨励基金繰入金は、固定資産税不均一課税分と雇用促進補助金の確定によるものでございます。

目5財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。残りの基金残高は約5億円となっております。

16ページをお願いいたします。

款20、項4、目3、節1雑入につきましては、それぞれの実績等に伴う補正になります。

款21、項1、目2土木債、節1道路橋梁債につきましては、若草学園通り線の事業確定による減額でございます。

節2の都市計画債につきましては、本田325号線の補償費等の追加による増額でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。午後は、1時15分から始めます。

午後0時15分 休憩

△

午後1時15分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） こんにちは。議案の説明をいたします。

まず最初に、議案第71号、町道の路線認定について説明いたします。議案集の13ページ、14ページ、それから説明資料集の12ページをお願いいたします。

路線番号334、路線名、法務局通り線です。起点、終点は、ともに大字引水字東原になります。延長約83メートル、側溝含めた幅員については約6メートルです。県道大津植木線と町道若草学園通り線等をつなぐこの公衆道路につきましては、長年若草学園への進入路として利用されてきておりましたが、現在跡地に法務局が移転するための建物建設が進んでおり、今後重要な道路になります。町では、建物建設に合わせて外周の町道の整備を進めることにしており、今回この道路を町道に認定し、併せて整備しようとするものです。町道に認定するにあたり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第75号、平成21年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。別冊の補正予算書をお願いいたします。今回の補正につきましては、下水道事業基金が満期になり、その利子を積み立てるための増額です。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8千円増額し、総額を歳入歳出それぞれ11億7千827万4千円とするものです。

7ページの歳入から説明いたします。

款8、項1、目1利子及び配当金につきましては、基金利子を計上しております。

8ページが歳出になります。

款1、項1、目1下水道事業基金費につきましては、利子の分を基金として積み立てるものです。

続きまして、議案第77号、平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。別冊の補正予算書をお願いいたします。今回の補正につきましては、杉水地区処理場の完成に伴い、事業費の確定などを行うための減額が主なものです。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千262万円減額し、総額を歳入歳出それぞれ6億5千155万4千円とするものです。

第2条で、既定の地方債の変更を第2表地方債の補正によるとしております。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正の件につきましては、事業費等の確定を行うため、農業集落事業債を表のように変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

補正予算に関する説明書により詳細を説明いたします。

8ページの歳入から説明いたします。

款3、項1、目1農林水産業費国庫補助金、款5、項1、目1一般会計繰入金、款8、項1、目1農業集落排水事業債のそれぞれにつきましては、事業費の確定を行うために減額するものです。

9ページの歳出を説明いたします。

款1、項1、目2農業集落排水事業費のうち、節15では杉水処理施設建設工事を減額し、早期に管路を整備するために管路施設工事を増額するものです。

節22は管路の埋設時において水道管等の支障物件がなかったため減額するものです。

目3維持管理費のうち節12の中の手数料の増額は、矢護川処理場の污水引抜料が増えるため増額するものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 福祉部長松永高春君。

○福祉部長（松永高春君） 議案第73号、平成21年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。補正予算書をお願いいたします。今回の補正の主なものは、普通調整交付金及び保険基盤安定負担金の交付申請に伴い増額補正するものです。

予算書の1ページをお願いします。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千977万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4千11万4千円とするものです。

歳入について、予算に関する説明書の9ページ、あわせて別冊補正予算の概要の9ページをお願いします。

款3、項2、目1 財政調整交付金については、普通調整交付金の概算交付申請に伴う増額補正です。

款8、項1、目1 利子及び配当金については、国民健康保険基金の利子を実績に伴い増額補正するものです。現在の基金積立額は約6千500万円となっております。

款9、項1、目1 一般会計繰入金については、保険基盤安定負担金の額の確定に伴う増額補正です。

次に、歳出で10ページをお願いします。

款2、項2、目1 一般被保険者高額療養費については、高額医療費の給付の増加に伴う歳出見込みによる増額補正です。

款9、項1、目1、国民健康保険基金積立金については、基金利子を積み立てるものです。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第76号、平成21年度大津町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。補正予算書をお願いします。今回の補正は、平成21年度の介護認定調査員報酬及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金の精算に伴い増額補正するものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6千34万円とするものです。

歳入について、予算に関する説明書の8ページ、併せて別冊補正予算の概要9ページをお願いします。

款6、項1、目3 その他一般会計繰入金については、介護認定調査員報酬の増額分を繰り入れるものです。

款6、項2、目2 介護従事者処遇改善臨時特例基金については、平成20年度介護従事者処遇改善臨時特例交付金の精算に伴い繰り入れるものです。

次に歳出について、説明書の9ページをお願いします。

款1、項3、目2 認定調査等費については、介護認定調査における調査項目の改正に伴い所要時間増加のため、節1 報酬を増額補正するものです。

款6、項1、目2 償還金については、平成20年度介護従事者処遇改善臨時特例交付金の精算に伴う返還金を補正計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明が終わりました。

日程第18 議案質疑

○議長（大田黒英生君） 日程第18 議案質疑を行います。

まず、議案第65号を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号及び議案第67号の2件を一括して議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号を議題とします。質疑ありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第69号について質疑いたします。

69号は、この協議会ですね、中央広域、これが廃止された場合、次にまた別の協議会をつくるという形で書いてありますが、こういったときの町の持ち出し、この協議会をするためのですね、廃止と、また新たなる熊本都市圏協議会ですか、こういったものをつくってやっていくということですが、こういったときの予算の流れというものはどういうふうになるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 永田議員のご質疑にお答えいたします。

広域圏廃止という形で次の段階へのステップを踏むという形ですけれども、負担金については同額のものを用意しております。

○議 長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

ちょっと質問の仕方が前後してしまいましたが、この協議会というものが予算書のとか見てみるとかなりの数の協議会、そういったものがありますが、これは極論で申し訳ないんですが、絶対必要なものでしょうか。それとも、ないならないで別の協議会とかで事足りるよというようなものなのか。こういったちょうどタイミングがありますんで、もし廃止できるものであまり町に対してこの協議会の影響とか、メリットが伺えるならば、今、国も事業仕分けというものをやっていますし、いろんなものをつくればつくるほど事務量なりなんなり煩雑になってしまいますので、簡素化できるところは簡素化しなければならないと思います。そういった観点から、ぜひ必要という何か事例、今までこういった事例がありましたよと、やはり必要ですねというような何か説得力のあるような事例というものはありますか。質疑いたします。

○議 長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 永田議員の再質疑ですけれども、国の要綱をもって中央広域圏というのを名称変更して新たな組織をつくるという形ですけれども、枠組みについてはより広域的にという形で

取り組む必要があるという形での今度協議会の再編成になるという形で思っております。今までの事業についての精査もやってきておりますし、将来に向けて熊本が政令指定都市という形で熊本市を取り巻く周辺都市という市町村でですね、新たな枠組みをつくって将来に向けての自治発展に努めたいという形の移行が出ておりますので、積極的に参加していきたいなということを考えております。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号及び議案第71号の2件を一括議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号を議題とします。

質疑ありませんか。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 補正予算書の26ページですね、まちづくり交付金事業費で13委託料120万円、現在の公民館分館の解体ではなくて、その解体の設計業務というふうに確か説明書に書いてあるかと思えますけれども、わざわざ設計をせんと解体にかかれないのかどうかについてお尋ねをしたいと思えます。

同じページの教育費の学校給食費で、給食委員会臨時の運営委員会を開催というふうに説明に出ています、臨時的に開くということで何か特別な理由があるのかどうか、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

今回、委託料として120万円お願いしております。駅前楽善線に伴いまして、町道支障物件になります公民館分館の取り壊しなんです、今、非常に解体等につきましては産廃の処分関係で非常に仕分けといいますか、分ける分別が非常に厳しくなっております。その関係で現地を調査しまして、ただ取り壊すだけでなくて数量をきちっとひらいながらしないと、そのあたりで産廃の基準等にひっかかりますし、当然これは補助工事の中で取り壊すという形になりますので、設計をきちっとやりたいということで今回お願いしているわけでございます。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長（大塚武年君） 荒木議員の質疑にお答えをいたします。

26ページの学校給食費で報酬とそれから旅費を計上させていただいております。これにつきましては、運営委員会を開催を毎年2回ほどやっておりますけれども、実は去年の給食費の精算といいますか、決算で給食自体が残りましたといいますか、残額が大幅にありましたものですから、それをどうするかということで検討を重ねてきておりまして、その検討内容を1回多めにですね、検討して、

20年度の給食費の残金についてどうするかを検討してきた関係で、1回運営委員会の開催を多くしたということでの補正をお願いしております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 公民館分館の解体についてもう一度お尋ねをしますが、交付金事業の補助対象ということでわざわざ設計、補助金は来ても残りは町が持ち出さにかいかん。あの建物でわざわざそんな設計が本当に必要なのかという疑問があるわけです。普通解体の専門業者であれば、当然法令を守って、もういきなり解体を見積もらせて発注した方が、わざわざ設計しなくてもこの120万円要らなくなるわけですね。例えば、アスベストがですね、はっきりあるとかいうことであればまだ理解もできますが、わざわざ設計をする、それは強制なのかどうかですね、設計はしなくても発注できる、素朴な疑問ですよ、そこをちゃんと検討されたのかどうかですね、無駄金になりやせんとかという心配ですね、その点について再度お尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 再質疑にお答えいたします。

公民館分館につきましては、非常に古く、建物が建って古くなっておりまして、今、いろいろ探してみた中では平面図しかなかったというのがあります。そのためにきちとした数量を出すためには、当然単価等がそれぞれ木材であったり、瓦であったり、基礎であったり、それぞれ分別して単価を入れますので、見積もりであったらですね、当然業者さんからいくつか見積もりと言っても、その数量の根拠がわかりませんので、そのあたりをはっきり、数量、見積もりを設計して数量をきちと出して、単価も入れて、その上で入札するという形になりますので、今回設計をお願いしているわけでございます。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） それじゃちょっと新たな疑問ですけれども、確かあの公民館は、私はあそこで成人式を迎えたことを思い出すんですが、設計が平面図しか残ってらんということは、当時の設計図面は保存義務はなかったのかなと、そういう疑問がちょっと出てくるわけです。普通は、当時であればハイカラな、高級な建物だったわけですから、その図面が残されていないことこそ問題では、設計としてはですね、問題になってくるんじゃないですか。それがあれば120万円要らんわけでしょう。それはちょっと大変な無駄遣いになりかねませんので、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） お答えいたします。

設計図書がひょっとしてどこかに、私どもで管理しているわけでありませぬので、一応主管課の方をお願いして探してもらったんですけども見つからないという形で、ひょっとしたらどこかに奥の方に入っているのかもしれない。そのあたりが探せなかったというのが現状でございます。そのために設計してきちとしないと補助事業としたときにですね、ちょっと難しいということで考えております。

○15番（荒木俊彦君） 保存義務はないのかな、この設計図書は。

○土木部長併任工業用水道課長(中山誠也君) 設計図書としてはあると思います。だから、それがちょっと今のところ見つけだせなかったというのが現状でございます。

○15番(荒木俊彦君) まちがないのかな、保存義務はあるのか、担当は。

○議長(大田黒英生君) 総務部長首藤誠治君。

○総務部長(首藤誠治君) 文書保存の規定ですけれども、設計図書については10年保存ということの規定になっています。

○議長(大田黒英生君) 72号に対して、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大田黒英生君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大田黒英生君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号及び議案第75号の2件を一括して議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大田黒英生君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号及び議案第77号の2件を一括して議題とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大田黒英生君) 質疑なしと認めます。

これで議案質疑を終わります。

日程第19 委員会付託

○議長(大田黒英生君) 日程第19 委員会付託を行います。会議規則第39条第1項の規定により、議案第65号から議案第77号までをお手元に配付しました議案委員会付託表案、また会議規則第92条第1項の規定により、請願第2号及び陳情第3号、陳情第4号を請願・陳情委員会付託表案のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時43分 散会

本 会 議

一 般 質 問

平成21年第8回大津町議会定例会会議録

平成21年第8回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第2日)

平成21年12月15日(火曜日)

出席議員	<p>1 番 金 田 俊 二 2 番 府 内 隆 博 3 番 吉 永 弘 則</p> <p>4 番 源 川 貞 夫 5 番 鈴 木 ムツヨ 6 番 大 塚 龍 一 郎</p> <p>7 番 新 開 則 明 8 番 月 尾 純一朗 9 番 坂 本 典 光</p> <p>10 番 石 原 大 成 11 番 手 嶋 靖 隆 12 番 永 田 和 彦</p> <p>13 番 松 永 幸 久 14 番 宇 野 光 廣 15 番 荒 木 俊 彦</p> <p>16 番 大 田 黒 英 生</p>
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	<p>局 長 松 岡 勇 次</p> <p>書 記 羽 熊 幸 治</p>
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<p>町 長 家 入 勲 総務部総務課長 兼ねて地域安全係長 桐 原 則 雄</p> <p>副 町 長 宇 野 博 明 企画部企画課長 兼ねて財政係長 木 村 誠</p> <p>総 務 部 長 首 藤 誠 治 総 務 部 長 藤 本 聖 二</p> <p>企 画 部 長 徳 永 保 則 総務課行政係長</p> <p>会 計 管 理 者 兼 ね て 会 計 課 長 西 村 和 正 教 育 長 宮 崎 廣 行</p> <p>福 祉 部 長 松 永 高 春 教 育 部 長 大 塚 武 年</p> <p>土 木 部 長 兼 ね て 工 業 用 水 道 課 長 中 山 誠 也 農 業 委 員 会 事 務 局 長 服 部 次 子</p> <p>経 済 部 長 西 本 昇 二</p> <p>子 育 て 支 援 課 長 大 塚 武 年</p>

一 般 質 問

12番 永田和彦君

p48～p59

1. 現状認識政策立案とは

- (1)人口減社会、少子高齢化、景気低迷を向かえ、さらに政権が変わり地球温暖化ガス25%削減も世界に発信された。

地の利を生かす事を考えれば、有効な交通体系の整備や企業誘致活動が見えてくる。既存企業の利便性を高め町から離れにくくし逆に集積につなげる。製造過程における発熱を白川の水を利用し冷やしたり風力などの自然エネルギーも企業にとっては魅力的で温暖化ガス削減に優位性を持つ提案になるだろう。地下水に至っては申すべきも無く、これがあるから今迄の企業誘致は成功したのである。

今の現状に見合い、5年後10年後と将来に希望が持てる政策は必ずあるはずだ。特に今は、雇用についての施策が求められる。

2. ゴミ処理問題

- (1)ゴミの分別は各自治体で違うが、有効性を検証しなければならない。

①多年度にわたる分別の成果を説明責任の下に公表しなければならない。

他の自治体に勝るとも劣らぬ証拠が必要だ。

②再生ゴミは換金可能なモノもある。有料袋を義務化し町民に負担を求めるのは正当か。

③分別により多くの場所が必要となった。家庭空間を束縛せぬよう常時持ち込み可能な回収拠点の設置が必要ではないか。

15番 荒木俊彦君

p60～p69

1. 保育所最低基準と改善

- (1)保育所の最低基準と環境改善が必要ではないか
定員オーバーをいつまで続けるのか。

2. 地場産業振興に知恵と援助を

- (1)深刻な不況の中、企業誘致だけでなく、農業や地場中小企業の支援が必要。知恵と援助に力を入れる体制も必要。

3. 公契約条例の検討を

- (1) 千葉県野田市で公契約条例が制定された。町民のための行政として、真剣に検討するべきではないか。

3 番 吉 永 弘 則 君 p 69～ p 73

1. 立野ダム問題について

- (1) 先日 10 月 9 日の記者会見で前原国交大臣は立野ダムについては建設は凍結する旨の発言をされています。当大津町にも関わる事業でもある。
町としてどのように対処していく考えであるか問う。

2. 小学校における校区の見直しについて

- (1) 現在中心市街地の小学校児童数は増加していますが、北部・南部・東部地区では児童数が減少しています。校区の見直し等についてどのような計画があるのか。尚児童数が少ないから廃校だ、複式学級だと簡単に答を出してほしくない。

10 番 石 原 大 成 君 p 73～ p 80

1. 町有林・私有林の管理及び大津小分離新設校の建設について

- (1) 大津町には、総面積の 50%、約 4,800ha の森林があるが、その大半が杉・桧を中心とした人工林となっている。今後、町としてこの森林の管理をどのように進めていくのか。また、現在計画されている大津小学校分離新設校の建設に際し、町の資源である町有林を活用することは林業の振興や森林の適正管理の推進に寄与すると考えるが、町としてどのように考えておられるかお尋ねします。

8 番 月 尾 純一朗 君 p 80～ p 89

1. 太極拳による元気一大津のまちづくりを

- (1) 10 年後、15 年後を見通した一人ひとりが健康で幸せな希望溢れる大津町を創っていくために太極拳を取り入れたまちづくりの考えはないか。

福島県喜多方市では、全国初の「太極拳のまち」を宣言し、独自で開発した「太極拳ゆったり体操」に取り組んでいる。

- (2) 大津町は「日本一子育てに夢が持てる町」として全国からも視察が絶えないほど。10 月には子育て支援センターも開設した。その反面、高齢者等介護対策は遅れているとの声を聞く。町の取り組みを問う。

2. エコツーリズムによる持続的な観光振興のまちづくりを

- (1) 「エコツーリズム推進法」が平成20年に施行された。これは、「自然環境の保全」、「観光振興」、「地域振興」、「環境教育の場としての活用」を基本理念としている。大津町の豊かな水と、輝くみどり、歴史文化を守り未来への遺産として継承していく取り組みを進め新たな観光需要を喚起し、地域振興へ大きく広げていく考えはないか。

9 番 坂 本 典 光 君

p 95～ p 105

1. 踏切拡張（商工会からダイレックスに抜ける道）

- (1) 大津町商工会からダイレックスに抜ける道には踏み切りがある。道幅が狭く、車の離合や歩行に危険を伴う。9月の常任委員会で確認したところ、改良の計画はないとのことだが、ここはあまりに危険すぎる。早急に改良すべきだ。

2. 3つの県立学校の活用

- (1) 大津町には、県立学校が3つある。大津町の活性化に貢献している。さらに、これらの生徒、及び生徒をまちづくりに参加させ、若々しい、未来に向けた方向を目指すべきではないか？

3. 800兆円を超える国の借金をどう考えるか

- (1) いま日本には800兆円を超える借金があり、これが財政に経済に重くのしかかっている。どうして借金が増え続けたと思うか。借金大国になってゆく過程から考えて、大津町として、参考になるのはどのような点があるのか。（大津町長として）

2 番 府 内 隆 博 君

p 105～ p 113

1. 食品・加工会社を誘致しては

- (1) 特産大津甘藷を地元大津で会社を誘致し、加工、製造、販売まで出来ないだろうか？酒造会社を誘致して、焼酎製造、食品会社は、甘藷を材料で菓子やその他加工品、生産、加工流通の産業育成を目指しては、販売は国産農産物使用の安心・安全のこだわりで県内外はもちろん、中国市場まで目を向けてはどうか。

2. 大学生の就職支援で緊急一時雇用ができないのか

- (1) 厳しい経済状況の中、大学・高校生の就職内定率が依然低迷し深刻な状況である。

県内企業からの求人も最悪となっている。大津町においても企業からの求人も激減、本田技研でも採用しないそうである。そんな状況で1人か2人でも緊急一時雇用できないか。

3. 武道館の建替えの計画はないのか

(1) 武道館が建設されて、34年になり老朽化が進んでいる様です。駐車場も狭く、中学校にも迷惑をかけているので保護者の方々も心配されているようです。小学生から中学生、それに一般の方々、その他に空手などの練習にも使用されており、特に小学・中学生が練習試合などに汗を流しているようです。大津町からも多くの剣士が育って、高校や大学で活躍しています。厳しい財政状況とは思われますが町長のお考えを。

4 番 源 川 貞 夫 君 p 113～ p 123

1. 政府の「事業仕分け作業」の結果をふまえての考えや、今後の対応について

(1) 2010年度からの予算編成に特に影響が出てくる事業と、それに対する今後の対応、方向性を問う。

2. 基盤整備後の農道整備、舗装の地元（地主）負担について

(1) 基盤整備後の償還金とは別に農道舗装に対しての地元（地主）負担の軽減の考えはないか。

3. 中心商店街の駐車場の件

(1) まちづくり交流センター着工までの間だけでも駐車場として開放する考えはないか。

5 番 鈴 木 ムツヨ 君 p 123～ p 134

1. 教育を問う

(1) 学校での安全対策は

(2) 性教育の実態はどうなっているのか。

(3) 薬物乱用防止教育とたばこ、アルコールの有害性に対する教育の現状と方針について

2. 薬物汚染問題

(1) 青少年を取り巻く薬物汚染問題に対する現状と今後の方針は

3. 光化学スモッグ汚染等への対応について

- (1) 濃度測定による大気汚染への注意喚起は速やかに行われているか
- (2) 光化学スモッグをはじめ大気中の水銀を含めた汚染防止のための対策を問う

日程第 1 一般質問

午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は議席に配付のとおりですが、11日の本会議での議案質疑の件で執行部より発言の申し出がっております。この際これを許します。

土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長 (中山誠也君) おはようございます。11日の本会議における答弁を訂正させていただきたいと思っております。荒木議員の質疑に対して、図面がない旨の答弁をしましたが、確認しましたところ、建築関係の図面についてはありましたので訂正をさせていただきたいと思っております。しっかり確認もせずに発言しましたことをお詫び申し上げます。今後このようなことがないように注意したいと思います。今回の設計委託量の予算計上につきましては、平成22年度に予定しています解体工事を補助事業で実施するためにははっきりした根拠に基づく積み上げの数量がどうしても必要であり、会計検査等で指摘を受けないようにするためには必要な予算であります。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○議 長 (大田黒英生君) 今回の一般質問者は9名ですので、本日が1番から5番まで、明日16日が6番から9番の順で行います。

日程第 1 一般質問

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

12番議員、永田和彦君。

○12番 (永田和彦君) 通告書に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、現状認識の政策立案、今求められる町長のこの町に対するですね、町民に対する発信と申しますか姿勢、政策、そういったものを今この大不況が叫ばれる中、町長に求めたいと思っておりますので、町長と政策論議をやりたいなというところであります。

先日発表されました日銀短観、この中で日銀が14日ですね、発表したものの中では、新興国、中国をはじめとするアジア各国であります。輸出が堅調ということで、製造業が前回9月の短観のときよりも9ポイント改善してマイナス24、未だにマイナスではあります、3期連続で改善したということですが、今後3カ月間の先行きについては、急激な円高やデフレの進行というところで大企業では製造業が6ポイント、非製造業が3ポイントというふうな形で小幅に止まるのではないかなということ、先行きは依然として不透明であるということが述べられております。また、今年の

設備投資の計画あたりも、前年と比べれば28.2%の減となっているということで、過去最大の減少率であったということが述べられておりました。非常に厳しい状況であります。人口減社会でありまして、少子高齢化、景気低迷ということで、そしてまたさらに政権が代わりまして2020年度までに地球温暖化ガス排出量を1990年度比で25%減らしますよと、鳩山由紀夫首相が世界に向けて発信しました。いろいろそういった形で、時代が変われば国も方針を変えていきます。我が町におきましては、平成7年度から10年間、振興総合計画ということでやってまいって、現状と課題と分析し、発展に向け取り組んできた次第であります。時代は大きく変わっているということであります。家入町政となり、時代にあった政策はなされているのでしょうか。そしてまた、環境問題、特に地球温暖化ガスの削減は世界的な議論になっているということで、この日本自体がまだ25%削減ということは発信しましたが、環境政策におきましては、設計図が見あたらないと。25%も減らすならば、いつ、何を、どこまでやるのか、誰に何を委ねて、成果をどう生かすのか、何から始めたらいいのか、全くわからない状況であります。産業界任せでは済まされないのではないのでしょうか。今後の日本の地球の温暖化ガス削減について考えてみますれば、毎日大量に使う電力供給の問題は避けて通れません。原子力発電がありますが、電力供給量の25%を今現在占めております。そして、原子炉1基の発電量は、太陽光発電の190万個分の電力に相当すると言われております。安全性の点で議論はわかりますが、将来的に原発のシェアを高めるということは、温暖化ガスを25%減らす切り札的な存在になると考えられております。2018年までに9基の新設予定が国ではあるとのことですが、やはり我々もこの大津町に原発が来るのであるならば、何かいい気持ちはまだまだしませんので、それにとって代わるような何か有効な施策が生まれてこないかなと考えるところではありますが、いずれにしても日本の温暖化ガス排出量は、電力と鉄鋼で約4割を占めているのが現状であります。経済同友会からは、原子力政策を含めた道筋を示してもらって、国民全体に説明してほしいという声が上がっております。こういうことを考えますれば、この環境というのは、世界の戦略産業に現在至っているということでもあります。アメリカにおきましては、オバマ大統領がグリーンニューディールという政策を、環境産業政策ですね、打ち出しておりますが、この中でも再生可能なエネルギー、10年で1千500億ドル投資して500万人の雇用を創出すると。そしてまた、自動車の燃費基準を毎年5%向上させていくと。そして、再生可能エネルギーが全電力に占める比率を12年度に10%、25年度に25%にしていくということを言っておられます。具体的で非常にわかりやすいという評価であるみたいであります。町民の皆様方に対しましてですね、これから町はどういった姿勢で、どういった政策で町を発展させるのか。こういった環境も含めたものも含めて発展させるのか。その計画というものを町長はまとめ上げて町民の皆様方に発信しなければならないと私は考えております。私は、前回の一般質問におきまして、熊本空港、これを有効に使う手段を考えるべきだということと、また韓国と友好を強く結び、そしてその先にあるアジア各国、中国を含めたアジア各国と貿易のそういったラインができないかなということをおは述べました。今この経済状況を考えてみますれば、いずれにしても今年職を失ったとかでなかなか年越しが難しいぞというような方の話をたくさん聞きますので、やはり経済政策と申しますか、町ができる範囲内の経済政策というのは最低でもやはり考えてい

かなければならない。そのときに、どういった姿勢を示すかといえば、町の財産というなら、私はあくまでも地の利だろうと考えております。この大津町のこの地の利を考えますれば、空港を1つ言いました。これを有効な交通体系といたしまして整備していく。それによって、企業誘致活動が見えてくるのではないかなど。また、既存の企業に対する利便性を高めていく。実際、本田技研の南側の道路、今、着工しておりますが、そういうことをすることによって、企業がこの町から離れにくくするというのも考えられます。あの道は、私が思いますに、私の一般質問の中で言ったのがそのまま花開いてしまったんですが、実際に本田ソルテック、これからの環境の主演となるような太陽光エネルギーの本田の関連会社が既に来ております。そういったところが今後いろんな企業と手を組んで新たな産業の創出につなげるということになるかもしれませんので、あの道は今後非常に効いてくる、活かされてくると私は考えております。

いずれにいたしましても、その太陽光というのは、等しくどこでも太陽の光が当たるわけですが、別にですね、この大津町にとりましては、第1級河川である白川があります。こういったものも水力を利用する様々なものも考えられます。製造過程における発熱、これを冷やすという役目もできるでしょうし、またもちろん電力に用いるということも考えられます。そして、風力、これも実際風力の発電機が我が町には2基付いております。そして、また西原についておりますが、そういった自然エネルギーですね、こういったものは非常に企業にとっては魅力的であると思います。なぜならば、この地球温暖化ガス削減というものに対しまして、企業は非常にやっぱり敏感になっております。やはりそういうことをアピールしながら、企業誘致につなげる、そして雇用につなげる、そういうことを考えますれば、やはり空港からこの街中心部へ向かう交通体系の整備、こういったものは大切になってくるのではないかなど私は考えます。

そしてまた、地下水ですね、地下水に至って申すべきもなく、これがあるから今までの企業誘致は成功したと言っても過言ではないかなどと思います。いろいろ話によりますと、政治力によって企業誘致が成功したとかいう方々もおられますが、やはり元になる、大元になるそういった自然の資源というものがなければ企業は来ません。ですから、政治力というのは二の次なんです、企業はそんなにあまくありません。本田技研を何々県議が持ってきたとか、どここの国会議員が持ってきたというのは夢物語に近いかもしれませんが、糧になった程度だと私は考えます。そういうことを考えますれば、今の現状に見合った5年後、10年後と、将来に希望が持てる政策は必ずあるはずではないかなど思うのであります。その環境技術が新しいものが生まれれば世界に売り込むこともできます。家入町長はどんな手を打つのでしょうか。そういうことを考えますれば、町長もある程度の現状を認識して、そして戦略へとつなげなければ、町長のリーダーたる能力が問われていくのではないかなどと思いますので、そういった環境問題、そういったものに対応するこの我が大津町というような政策ができれば非常に嬉しいものであります。今の現状認識と今後の戦略、町の方針、そういったものをお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） おはようございます。永田議員の一般質問につきまして、お答えをしたいと思います。

思います。

環境問題、あるいはその前の景気問題、いろいろございますけれども、景気関係につきましては、もう議員おっしゃるとおり、円高あるいはデフレ経済の中で大変大津町におきましても輸出産業関連が伴う本田をはじめとするそれぞれの企業に対しまして、大変厳しい減収、減益になっておるのは確かでございます。そういう意味におきまして、どのような企業誘致、あるいはどのような地元の企業の支援をやっていくかということでございますけれども、このような状況の中で我々今まで先輩たちが築いてきた中で、本田をはじめ中核工業団地、あるいは南部工業団地関連等について、それぞれの企業がお見えになられておりますけれども、状況は厳しい状況であるというふうに自覚しておりますし、今後につきましてもどのような方向でいくかというようにお話でございますけれども、おっしゃるように今後の環境問題も含んだところでの企業というものをどのような形で誘致するかというように考えております。

まず、自然を守るためには、やはり今、矢護川関連の環境の森をはじめとする俵山周辺の21世紀の森、そういうものについて木を各企業、あるいは熊本市、それぞれにおきまして木を植えて環境の保全、CO₂温暖化防止に努めておるといふふうに計画的にしながら、将来的にはそこを子どもたちの学ぶ場所なり社会教育の場として活用したいという方向で、今、木を植えたりいろいろやっておるところでもあります。

そういうふうに自然を大事にするというように意味におきまして、今後につきましては職員を1名通産省の方に、新エネルギー課の方へ1人派遣しながら、いろいろその課で勉強しておられますところの中の一部のエコ関係のバイオ関係の方に勉強に行っていただくということで、近いうちに職員の面接があるとお伺いしております。そういう意味におきまして、そちらの方で勉強しながらバイオ関連の事業をしっかりと執り行いながら、今後の企業誘致にもつないでいきたいなというふうに考えております。そういう意味におきまして2年間勉強していただいて、その後帰ってきていただいてという形の中でしっかりした企業誘致にも進めていきたいし、大津町の自然環境の中でできるものを考えていきたいなというふうに思っております。そういう意味におきましても、一部エコ関係、エコファーマーとかいろんな形で、今、大津町も水の恵み、白川の恵みによって学園大学とか、そういうところに米の活用をさせていただいております。今後につきましても、ソニーさんをはじめ各企業に働きかけながら水の恵みという、白川の品物をしっかりと売り出していきたいというか、特産品として活用していければなというふうに思っております。そういうような形の中で、まず地元企業との関係がやはりしっかりと景気よくならなくては、今、大津町におけるビジネスホテル関連等についても活動が30%というような状況になっております。そういう状況でございますので、一時は100%近くありましたのが30%落ち込んでおります。これはやっぱり景気悪化のため、企業のビジネスマンの交流が止まっておるといふことは、それだけ産業がストップしておるといふような状況でございますので、地元企業の推進をしっかりやっていきたいというふうに思っております。

そういう意味におきまして、本田の二輪関係、大変厳しい状況にあるのはもう確かでございますし、地元、国内でも20%を割るといふような状況でございますし、やはり海外の投資的なものに追われ

ていられるんじゃないかなという方向に、今、本田さんもその方向でございますので、うちの熊本製作所の3千人関係が千人になる恐れもありはしないかと心配をしておりますので、その辺のところはしっかりと企業の支援をしっかりとやっていかなくちやならないということで、公用車はもちろんでございますけれども、職員、そしてまた住民の皆さんに地産地消という意味ではございませんけれども、地元のある車をしっかりと買っていただくようなことをPRすることによって、本田の伊藤社長も考えてくれるんじゃないかなという思いをしております。

もちろん、ソルテックの事業につきましても、大津町としましては別に、国を補助を別に町でも家庭用を補助しておりますし、公の施設についてみ計画的に設置をしていきたいということで、来年もしよければ子育て支援関連等に設置したいなという思いをしております。

ただそれだけでなく、我々としては太陽光の発電所を公設でつくってある町村も、自治体もあるように話を聞いておりますので、そういうところをしっかりと勉強しながら、公設でできる発電所であるかどうかというの勉強しながら今後進めていきたいなというふうに思っております。ソーラーの発電所となれば、つくればあとはメンテナンスあまり要らないというような状況でございますので、風力よりもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も十分今後の勉強課題というように形でやっていきたいなということを考えております。

そういう意味におきまして、もちろん熊本空港の問題もございますけれども、これにつきましても県の方とも、あるいはこの空港周辺の町村の皆さんとともに空港周辺の活性化につきましても検討をさせていただいております。もちろん県の方も検討しておりますけれども、我々としても深夜航空便が一時計画が上がりましたけれども、立ち消えになっておりますけれども、地域を回らして、やっぱり夜間空港であれば必要ではないかなという認識を持っております。そういう意味におきまして、大津町の特産、農産品をはじめとする企業関係のIC関連の企業、それぞれを含んだところの運送としての熊本空港は、やはり必要じゃないかなというためには、我々はそのためには夜間空港については必要であるというようなことを私自身思っておりますので、これにつきましては深夜空港については住民の皆さん反対でございますけれども、それは十分認識しておりますので、いろんな形の中で住民の皆さんに夜間空港の推進もやっていかなくちやならないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味におきまして、熊本空港、あるいは新幹線絡みの問題がございますので、将来に向けて駅南の関係の開発につきまして、短期的なものを中期・長期にわたる計画を、今、させていただいております。そういう意味におきまして、シャトルバスはともかくとして、将来については大津町からトロッコ列車が高森の方へ走っていければなという思いもしております。その周辺に菜種でも菜の花が並ぶような豊肥線になっていただければなという思いもしておりますし、それによってバイオ関係の燃料に使っていただくというような方向になればいいなという思いもしておりますので、そういう形に向かって今後研修、あるいは検討を進めていくというようなことでまちづくりに頑張っていきたいと思っておりますし、雇用については大変今は厳しい状況でございますので、中小企業の皆さんにつきましても体力が維持できるかどうかというような状況でございますけれども、企業としてもそれ

ぞれの企業の立場で体力保存をしっかりと今はやっていただいておりますので、そういう意味におきましてこの前は食育関係の家庭菜園関連で各企業の従業員の皆さんの家族との仲間意識づくりを、そういう形でもしっかりと会社を支える意思に基づいてやっていきたいなというようなことを考えておるところでございます。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 町長もいろいろ考えているということで、例えばその夜間空港、こういったものは企業が望んでくるだろうし、大津町の観光産業とか考えますれば、夜遅くでも来て、空いている時間に来て、そして大津に一泊する。そして、そういった宿泊率も上がって、そこから、ここからもう観光に行ってもらおうとか、そういったものも考えられますし、その職員をバイオテクノロジーの方に少し派遣したいということでもあります。確かに町長は多岐に及んですべてのことを全部考えながら町政は進めていかなければならないという責任がありますので、それはそれで大変でしょうが、力というのは、そんなに皆さん多く持っているものではなくて、多くをすれば力が分散してしまうんですね。それよりも一極集中でこれをやるぞというふうな形でやれば、そちらの方が有効に働く場合もあります。ということは、多くを一遍に同時進行で進めるよりも、何か一つ大津町はこれだというようなことをです、掲げれば、もっと、言うならばこの民間企業との町との連携、言うならば全体的な産官学の連携ができあがるかもしれません。昨日、福岡モーターショーというところに長男を連れて一緒に行ってきました。長男も大学卒業今度しますが、職がないということに今大変であります。しかしながらそういったモーターショーの最新の技術、そういったものを本物を見せることは私は大切と思っておりますので、例えば九州国立博物館とかもよく行きます。写真で見ると、テレビと見るのとは全く違うんですね。そこで、直接人間の目で見て感じなければ、なかなかいいものは、いい人は、人材が育たないと私は考えておりますので行きました。その中で本田のブースはですね、本当に音楽ががががかけて非常に賑やかなブースでありました。やはり本田というのは、バイクも持っています関係で、やはりバイカーたちがたくさん来て、いろんなバイクに跨ったりとかやっておりました。もちろん、水素燃料の車やいろんな未来志向の車も置いてありました。また、各企業出しておられましたが、その中でその福岡マリンメッセですか、そこと違う会場にですね、またその別のそういった車の大学生が1リッターでどれだけ走るかとか、そういった展示場とかクラシックカーとかありまして、懐かしのスカイラインGTRとかですね、トヨタ2000GTとかなんかそういったやつを見とる中で、福岡水素戦力という形で一角があったんですよ。そしたら、私これ知りませんでしたけれども、福岡は水素エネルギーの戦略で環境に対応していきたいというような大きなプロジェクトが進んでおるということで、私はパンフレットを一ついただいていたんですが、やはりこれからはそういった環境に配慮しなければならないということを考えれば、水素、どういった原理で水素を取り出すのか知りませんが、その温暖化ガスにはならない、水にしかならないということで、車の燃料にも使いたいというような形でやっていくし、いろんな水素タウンとか、ハイウェイとか、いろんなですね、そういった計画がなされておりました。私はこの計画を見て、なるほどなど。やっぱり町は何かを掲げなければならない。環境に対する、例えばバイオテクノロジーを掲げるのか、それとか、

いや、総合的な何にでも使える電力供給を例えば自然エネルギーで賄うようにするのか。一つ太陽光の話がされましたが、そういったものをですね、やっぱり何か掲げなければ、アピールが弱いと思います。やっぱりこれから先の戦略、町の戦略とするならば、魅力的な町で、ああ、大津町に住みたいなど、そして企業も大津町ってそんなに企業に対して協力的なんだと。特に環境に対してからが非常に行き届いているというようなイメージが大切でありますので、そういったところは今後も加味していただきたいと思います。

そして、いろんな技術が生まれておりますが、今日の熊日の新聞あたりでも熊大ですね、そういったところがスマートグリッド、これは私も言おうと思ってずっと温めてきたんですが、賢い電力供給と申しますか、余分なエネルギーは、電力は溜めて、いるときに使う。これも私も少々勉強しましたならば、そういった今度は溜める技術、今リチウムイオン電池というのが一番多いわけではありますが、そういったものにですね、各家庭の車がリチウムイオン電池車になったならば、そこら溜めることができるんですね。ですから、蓄電技術というのが今度はまた求められていくのかなと思う部分があります。このリチウムイオン電池につきましては、世界的な権威の方が日本にはおられると聞いております。そして、パナソニックとサンヨーがTOBで合併したような形になりましたけれども、この2社というのは非常に電池に強いということで、日本のそういった蓄電技術といいますか、そういったものが世界に売り込むものを着々と産業界は進めているのではないかなと私は考えます。

では、この大津町では何ができるのかなと考えたときに、今回の私の一般質問の現行というのは、クラウドコンピューティングというのを使いまして、自分のパソコンの中の、例えば一太郎とか、Wordとか、そういった既存のソフトウェアを使わずに、インターネットの中で直接使えるそのソフト、いうならばみんなが使えるんですね、Googleの中のドキュメントというものを使って今回使ってみました。実際、もうソフトウェアは要らない時代になってきたのかなと。この町のシステムもそうなんです。新聞とかで最近書いてありましたよね。こういった自治体向けのこういったシステム、全体のシステムをそういったクラウドコンピューティングの概念でインターネットをつなげて持ってくる。そういうことで、この町の負担、機材とか、もう相当な額の機材が情報処理の係の中には置いてありますが、熱を非常に持ちますので年から年中クーラーを入れとかんとかんとか、どんどん電気を食う施設であります。それが、もしインターネットでつないでその施設が要らなくなる。そして、またちょっと何か不具合が生じたならばSEあたりを呼んでそこを書き換えてもらうとか、そういったものが不要になります。ということは、そういったものを今後きちんとプログラムの中に入れていただいて、町ができること、町が効率化すること、そういったものも町長も一つの今後の方針に入れるべきではないかなと思います。だから、ほかの自治体よりもそういったものの考えがあるよというものを早く発信しなければならないということです。そういった技術は日々いろんな形で出ておりますので、町長にはそういったところは期待したいと思いますが、この今日の新聞に載っておりましたスマートグリッド、これをですね、人と置き換えたらおもしろいんですよ。この電力を有効なところに、有効な量だけ使うというような形ですけれども、例えば町のいろんな各課に職員がおります。この人たちも、もうぎりぎり朝から晩まで働いているのでしょうか。このですね、余力

の余ったところをきちんと、今日はうちの仕事は昼過ぎ、2時ぐらいには終わりますんで、あと3時間ほど余裕がありますと。わかった、じゃ別の課に行って仕事をしてきなさいというようなですね、効率化を図るのが私はいいかなど。そういったことがですね、プログラムでできるんですね。こういったものを大津町がいの一歩にしたらどうでしょうか。私は、このスマートグリッドの電力の賢い使い方ではなくて、人の賢い使い方、そういった賢い自治体、そういったものを目指すには、そういったですね、新たなる考え方というものを大津町からほかの自治体に発信するんです。そこで企業が魅力的に思う自治体だなと。そして、町民の方々が誇りを持てる町になる、そういうふうと考えております。いずれにしても、世界的に環境問題は重要な問題でありますので、そういったことはまた町長にお願いしたいんですが、なかなか財政の点で苦しいかなと思います。しかしながら、1つだけ聞かせていただきたいのが、空港とのアクセス道路ですね、これというのは、今現在で事足りると思いますか。それとも、今後大津町が発展していくために、いや、その道じゃないって、別の道が必要だよと言われるのか。それとも、やっぱりあと1本ほしいなど。西原方面から中学通りあたりに下りる道がほしいとか、前から言われていることですが、こういったものはですね、企業誘致には非常に効いてくるんですよ、道があるか、ないかというのは。この点だけはですね、再度お聞きしておきたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） おっしゃるとおりに、我々の大津の方から今325号が通っておりますけれども、東の方から1本空港の方に入れば大分助かるなど思っておりますし、西原あるいは益城の方からもそういう話も出ておりますわけでございますので、空港周辺の活性化の中で今後十分検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 道につきましては、これこそ政治力だと思います。大津町には2人県議会議員がおりますので、国会議員もおります。そういった方々に少々動いていただいて、予算は限られた予算しかありませんので、大津に持ってこいというようなことを呼びかけてもいいと思いますので、町長はそういった働きもするようにお願いしておきたいと思っております。

次の問題に移ります。ごみ処理の問題であります。このごみの分別という点に目をあててみました。各自治体で分別の方法が違います。詳細に5つから7つとかですね、分けているところもありますし、大まかに3つ程度に分けるとか、そういったものもあります。その中で、いろんなものに私は疑義を持っているのでありますが、まず第一に、多年度にわたる分別の成果ですね、そういったものはですね、きちんと町民に説明をしていただきたいと思っております。分別はしたけれども、何ら手応えというものが我々は感じません。分別をして、こういうふう環境に配慮するいい何か成果が出た、リサイクルができたとか、そういったものはきちんと数字的にも公表しなければならないと私は思いますので、その点。

それと、再生ごみといいますならば換金可能なものがあるということでもあります。ということきは、そのごみの分別は町民に課したけれども、その分別をするために色の違った袋なり、指定袋なりに入

れて、そして出さなければ持っていきませんよということではありますが、換金できるものをわざわざ袋をお金を出してですね、お金を出して袋を買って、その換金できるものを入れて出すわけですよ。町民の負担はどうでしょう。昔は何ですか、ちり紙交換というものがありませんか。ちり紙交換というのは、出したならば、その見返りとしてそのトイレトペーパーなりなんなりをくれたんです。今は逆にお金を払って再生ごみですよと言って持って行くんですよ。これはおかしくはないでしょうか。そういったところはきちんと説明しなければ、やっぱり何か疑義が生まれるのではないかなというふうに思います。

それとまた、分別により多くの場所が必要になったということでもあります。うちあたりは幸いですが、庭とかもありまして場所はどうにか確保できますが、4種類も5種類も分別するのであるならば、もちろんそこに枠を設けて、袋を並べたりとか、ごみ箱を並べたりとかして、かなりの面積とか立体的な空間を食ってしまいます。ですから、そういったですね、ある程度少量でも溜まればその自動販売機にジュースを買いに行くがごとくですね、そこにポンと持っていけるような施設あたりがこういった分別を進めるにあたって必要ではないかなと、こういったことも考えてしまいます。

以上、3点ですが、質問いたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） ごみの処分関連でございますけれども、大津町におきましてもごみの処分関係については平成5年に3種類の有料ごみをいたしまして、町民の皆さんにご理解を得ながらやったわけでございますけれども、大体今年3千300万円ぐらいごみの袋の収入が入っております。しかし、そのごみ袋の3千300万円のうち、今、1袋30円でございますけれども、その30円は10円が袋をつくる代、5円が販売店の手数料、あと15円の中に大津町でやるその67ぐらいの団体の皆さんに分別していただいた手数料というような形で払いをしておりますし、また生ごみの電気補助、あるいはごみ置き場の一時保管場所の設置等についての補助事業をその中からやらせていただいております。それが大体半分の、またその残りの半分ぐらいがそういうステーションの関係というか、そういうような分別の支援に使わせていただいて、残りにつきましては若干ごみ収集の方に使わせていただいているというようなことで、現在は、それから今は16種類の分別をお願いしております。16種類の分別で大変住民の皆さんにご迷惑をかけておりますけれども、生ごみ関係が週2回と週1回のプラスチック関係があります。あとは有価関係につきましては月1回というような形でやらせていただいております。大津町におきましては、有価関係の換金でございますけれども、これにつきましては清掃組合、環境保全組合の方で、石坂さんの方で分別、クリーンセンターがございまして、そちらの中で、石坂の方で分別関係をやらせていただいております。石坂さんというと大変出す品物がそれだけピシッと高質なものでありますので、高く買っていただいております。しかし、中国のオリンピック以来、若干単価が下がってきております。例えば、紙なんか15円しとったのが今現在5円というような形でありますし、アルミ関係についても70円が今は12円ということで、鉄くず関係についても36円が3円と、非常に単価は安くなっております。もちろん紙関係につきましては、もう都会での新聞関係が、もう先ほど議員ご指摘のようにインターネットで

やるという形で新聞が売れていないというか、そういう関係で非常に製紙関係の会社については紙がもうだぶついておるといような状況でありますので、今、そちら方の回収関係の業者の市内においても少なくなってきたおるといような話を聞いております。もちろん、分別関連については水俣が一番進んでおります。全国で1位、2位を誇るような水俣市の分別関係でございますけれども、これについては水俣市を見ますと、やっぱり市内の方で各部落から出てきたものを、あそこは職員がその出す日の前の日にその箱を持って行って置くという形で、そうするとそこに地域の役員がそれをチェックするといような関係でございますので、人件費関連等で相当金がかかっておるといような状況でございますし、熊本市についても今おっしゃるような有価物は有料袋じゃございませんけれども、この袋に出すとなると住民の皆さんが割れ物とかいろんなものを混ぜて出す関係で、それを業者が仕分けしてするわけでございますけれども、その辺のその仕分けがうまくいってないものについては、そのまま不燃物ということで最終処分場に埋め立てますもんですから、その最終処分場の延命というのが取れないというか、そういうその処分場の建設については7億円とか、年間1億何千万円も管理費がいるといような状況でございますので、大津町の杉水の、大津町がいただきましたあの処分場でも、今、五、六千万円の水管理が、費用がかかっております。その費用につきましてもまだまだ安定した水が出てくるまでは非常に問題であるといことで、これは昔何でもかんでも入れておるといような状況でございますので、時間がかかるというふうに思っております。そうすると、現在の新たな処分場については、1億何千万円か今はかかっておりますけれども、そこについても今は延命ということで残渣関係もこういう形の中で焼却場の残渣とその辺のものしか入ってきておらないような状況でございます。これはもう住民の皆さんのご理解と努力によりまして延命が、大体国が15年ですけれども、あそこは一応25年の計画で今延命を図っておるといような状況でございます。

そういう意味におきましては、ごみについては大変金を食いますもんですから、分別の方に力を入れるのか、処分場関連の方に力を入れるかというその費用対効果というがなかなか図りにくいような状況でございます。そういう意味におきまして、大津町につきましてもごみ関係についてはそういう子ども会とか、そういうところにどんどん補助をしながら分別をしっかりとやってもらうということが石坂さんの方の品物を高く買っていただけるといような状況になってきておるとい現在確かな状況でございます。そういう意味におきまして、住民の皆さんに対してはそのような形で今後お願いをしていきたいと思っておりますし、先ほど環境保全に出した、それぞれの17の有資物につきましても、年間昨年3千300万円、今年は11月までに840万円ぐらいしか入ってきておりませんが、そういう世界の情勢・状況もございますけれども、その金はごみ処分料の各町村の負担の中に軽減するといふうに使わせていただいているというのが環境保全組合での経営状況でございます。そういう意味におきましても、大津町につきましても現在の状況の中で進めていかななくちゃならないといふうに思っております。しかし将来、今、ごみの関係、環境問題もいろいろございますので、新たな工場をつくるといようなことで、今、今後の課題事項としてどういう形で処分場をつくった方がいいかというのを今後の課題で住民の皆さんとともにご相談をしながら話し合いをしていきたいといふうに考えております。

○議 長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 町長いわく、ごみ処理に対しては非常に難儀しておるということですよ。様々な要素が絡まって、非常に高コストになっている。これはいつの新聞だったのでしょうか、これも熊日の切り抜きですが、ごみの現場としてルポタージュが載っておりました。高コストのリサイクルだということで載っておりましたが、固有名詞を挙げられましたんで、石坂さんあたりが非常に大きい業者でそういったことをやっておられるということはありません。我々もこのごみ、大津町のごみがどこに収集されて、どういうふうな処理されて製品に生まれ変わるなり、何になるなりというのがちょっとわかりにくいというのはあると思います。それが町民の方々が喜ばれる、喜んで、進んでごみの分別をできるという状況に持っていかなければ、何でせなとかで、それよりも別の情報、悪い方の情報が氾濫したならば、もうやらないよというふうになるかもしれません。1つ例を挙げますれば、中国ですね、実際、そのオリンピックで非常に好景気に沸いたという、ほんのこの前のことでありましたが、現在もですね、日本から中国をはじめとしてアジア各国向けにメタルスクラップや廃プラスチック等の循環資源が大量に輸出されているというのは現実であると、これはインターネットから落としたものでありますが、そこに写真でもちゃんと載っておりましたけれども、これらですね、再利用可能な資源がですね、この輸出先の国において、そこがリサイクルするという名目で買い取るわけですが、解体や選別後に発生する残渣ですね、これに対しての、うちは埋めて地がありますけれども、十分なインフラが整っていないというところに、売ればいいたろうということでもどんどん出すわけですよ。ということは、環境汚染がその国では生じているという現実がありますよという指摘をこのホームページではされていたんです。この団体名も、すみません、ちょっとここに来てたのがちょっとなくなりましたんで。こういうことを考えますればですね、我々がそのリサイクルをしました、リサイクルのためにごみの分別をしました。それがどういった流れかわからないままほかの国に行って、ほかの国を汚染していると。これはですね、大問題なんですね。ですから、この、いま固有名詞を出してしまいましたけれども、そのリサイクル業者というものがその後、その業者が買い取ったから、料金を払って分別を引き受けたから出すんじゃないんで、その後、どういうふうに分別されて、そして利用されているか、どういうふうな処理をされているか、そこまでわからないと本当のごみの分別とはならないと、そういうふうに思います。ですから、処理できない国に輸出するなんてのは言語道断なことなんですよ。しかし、その処理業者というのはどうしたか、不透明では困るんですよ。この点についてのきちんとした情報を持っておられるか、再度質問します。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） うちの場合は、石坂さんをお願いをしております。おっしゃるように彼の信用というのは大変なものでございますので、製紙会社とか、そういうところに品物として出すときにその製品が高いと、先ほど言いましたように、それだけ素晴らしい分別関係をやられておるといようなことで、お話聞きますとこの今後、例えば紙であればですね、持っていく、製紙会社に持っていただいておりますけれども、その製紙会社がもうだぶついて取らないとなったときには、我々行政の方で、自治体でどう処分するかというのが今後の課題事項になってきております。もちろん、ア

ルミとかそういうものはそれなりの地元の大手企業の方に出しておられるようでございますけれども、そのような中で、輸出関係についてはちょっとうちの場合は見えてきませんけれども、やっぱり鉄くずとかいろんな形の中でうまく仕分けしてないものがあればですね、返品されるというような状況でございますので、その後の製品がしっかりした業者でないところから海外に流れていくとなると、今おっしゃったような問題も起きてくるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、大津町におきましては、今の段階では石坂さんの方でしっかり対応しております。もちろん大津町分については、なぜ高いかと、今、住民の皆さんがしっかりした仕分けがもちろんされておるということで品物もいいということでございます。そして、地元にありますので距離関係も近いということで、阿蘇、熊本市よりも高い値段で買っておられるようでございますし、よその地域以外については、今後大津町を優先にしますので、よその品物の買い付けは定価も安く今後の受け入れは難しくなってくるというようなふうにお話を聞いております。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 私も質問の要旨の中の関連的に結構質問する方ですから、なかなかそこまでの資料は持っておられないかもしれませんが、石坂さんありは非常に信用度は高いというふうで、これは質問されないんですね。ですから、きちんとしたその情報は収集して、確信を持って石坂さんをお願いするんだというふうに進めていただきたいと思います。

それと、やはりその再利用可能な紙やプラスチックあたりも非常に相場があるということで、高かったり安かったりすると。しかしながらですね、町民の立場から言わせてもらいますれば、私は一頃問題になりましたごみの持ち去りの問題、自転車に乗った方とか、そういった方がアルミ缶を潰してたくさん集められたり、今も光景を目にします。それとか、何らかの車でですね、新聞紙あたりを持っていかれると。私はその光景を見て思うんですよ。それで、1日の食う糧になっているならそれでいいと。それが取られたの、取られんのと結構言われますけれども、その方たちの生活するため、1日生き抜くための料金になるならば、少なくとも30円払って袋に入れて出すよりも、その人たちの糧になってもらった方がいいと思います。やはり、その生きていき方が上手、下手とか、あるかもしれませんが、そういった光景は私も若いときから現在に至るまでたくさん見てきておりますので、どうしても生きていくのが下手だと、生活するのが下手だという方は、やはりおられるのが現状ではないかと思っておりますので、そういったところもきちんとやっぱり含めてですね、法治国家ではありますけれども、そういった何かぎすぎすした町じゃなくて、いいよって、持っていったいいよて、それが1つのパンに代わるならそれでいいよというような、そういったものを目指すのが僕は、私はやっぱり人のですね、温かみじゃないかなと思ったりもしますので、ごみの問題についてはまだまだたくさんあるんですが、そういったことを考えますれば、我々の責任として、再度申し上げますが、他の国に迷惑を掛けるようなことだけは止めていただきたい。ですから、きちんとした調査、そして報告をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。次は、11時10分から開会します。

午前10時59分 休憩

△

午前11時10分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番議員、荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 私は、大津町民の皆さん並びに日本共産党を代表しまして一般質問を行います。

質問の第1点目は、保育所の最低基準、それに照らして大津町の保育環境が改善が必要ではないかという点であります。9月から長い間続いた自民党中心政権から民主党中心の政権に政権が交代をいたしました。その最大の話題となったのが、一律の子ども手当だと思います。子育てが本当にやりやすいこの日本の社会において、この子ども手当が国民の間から大いに歓迎を、あるいは期待をされたことは事実だと思います、また私たちが子ども手当そのものは大変画期的で国民の願いに応えるものだと思います。しかしながら、事の経過を見ておきますと、その財源を生み出すために、結局は庶民に対する増税でその財源を賄おうとしている。大変な矛盾をこれから生み出すのではないかという危惧がなされているわけです。その中でも、つい最近、政府によって、いわゆる規制緩和、保育所の最低基準を撤廃をしようという動きが始まっております。ご承知のとおり、日本全体で少子化、子どもの人数は減っているんですが、子どもたちを育てていく上で、結婚をした若い人たちが夫婦力を、両方と働いて育てないとやっていけない、そういう社会が創り出される中で、保育園・保育所に入所希望者が年々増加をして、希望したにもかかわらず保育園に入れられないという状況が生まれております。本来、安定した仕事と、また保育料を安く押さえておけば、こうした子育ての苦労も多いに軽減をなされるはずであります、実際はそうになっていないのが現状ではないでしょうか。その保育所の最低基準がありますが、当面は大都会、東京や大阪を中心とした大都会で基準を緩和すると言っておりますが、一旦こういうことをやってしまえば、これがさらなる改悪につながりかねない。また都会の子どもだけ我慢をしろというのは、そもそも大変な矛盾であります。そもそも日本のこの保育所の最低基準は先進国の中では、まさに最低という状況です。ヨーロッパのフランスや、あるいはドイツ、イギリス、あるいはアメリカと比べても日本の最低基準は1人当たり3.3平米ですね、1坪ですね、畳2枚という最低基準が今つくられておりますが、その先進国の中でも最低の基準さえ取っ払って、さらに子どもたちを狭い空間に閉じこめるという結果になりかねないと思うからであります。さらには、ここに来て小泉改革、構造改革の中で公立保育所に対する国庫負担金制度が無くされて一般財源化されました。今度は、私立の保育園の国庫負担金まで、これを一般財源にしようという政府の発言が出されております。

そういう中で、第1点に町長にお尋ねをしたいのは、こうした政府による最低基準の撤廃についてのどのように認識されるか。ご承知のとおり子育て支援日本一のスローガンを掲げるこの大津町であります。そのスローガンに照らして、町の代表として最低基準に対する考え方をお尋ねをしたいと思います。

それで、じゃ大津町の実態はどうかということが問題であります、子育て支援課の方で数字を出していただいたんですが、少子化の中で大変嬉しいことに大津町は小学校に入るまでの、いわゆる未就学児、就学前の幼児の人数が増加をしております。大変これは嬉しいことではあります、10年前と比べまして約100人、平成21年、今年度は就学前幼児数が1千992人、もうやがて2千人に達しようとしています。そういう中で、一貫して私は保育所を増やすべきだということで求めてまいりましたが、10年前5つの保育所だったのが5園で450人の定数でありましたが、今年度は民間が1園増えて6園、定数が630人ということで、定数が180人増えました。ところが、定数を増やしても、定員を増やしても、園数を増やしてもぎりぎりいっぱいどころか町全体では定員オーバーという状況がずっと続いております。国の規制緩和で定員の枠を取っ払ってしまったと。最近では、一番最高では定員の145%までその保育所に預かっていただいているわけですが、それはそれで有り難いことですが、子どもたちにとっては大変な環境悪化になっているわけです。今年度では、定員が630人になりましたが、最高時では769、定員に対するパーセントは122%であります。しかも保育所の最低基準面積というのは、定員に対して1人何平米ということで計算をなされていますから、定員をオーバーすればするほど、さらに1人当たりの面積はどんどん狭くなってくると、こういう実態があるわけです。ですから、年度途中からはもう最低基準はないも同然だと言わなければなりません。大津保育園は唯一の公立保育所ですが、こちらでも狭い上に子どもたちが遊ぶところ、食事をするところ、昼寝をするところ、おやつを食べるところが一緒にあります。最低基準ぎりぎりの面積の中にいろいろ子どもたちの遊具やら、柵やら、そういう物を置いた上に、そこに布団を敷いて昼寝をさせなければならない。子どもたちは一遍に寝るわけではありません。起きている子も当然するわけですね。きちんと昼寝ができなければ、寝たい子が寝れなければ、そこでまたストレスが発生するわけです。三つ子の魂は百までと言いますが、私も働きながら3人の子どもを保育所、託児所に預けて育ててまいりましたが、保育所にも大分長く通いました。学校に上がるまでの本当に幼児時期の本当に大切な時期、環境を改善するのは行政の責任ではなかろうかと思うわけです。そこで、民間保育所もモデルとなるべきこの公立の大津保育園で率先してこの最低基準をクリアをして、とりわけですね、食べるところを別にすれば、要するにおやつを食べるところですね、相当改善ができるわけですが、その点についてですね、改善が必要であるかどうかを認められるかどうか、お尋ねをするわけです。

3番目に、定員オーバーをいつまで続けるのかということです。2年後には杉水保育園さんがさらに増築をして定員を20人増やされるということではあります、それはそれでいいわけですが、保育所というのは、やはりマンモス化したら、これまた大変なことになります。子どもの安定した保育が難しくなると言われております。国がですね、子ども手当は出すけれど保育に対する金は削るような動きもありますが、新たな保育所、1カ所をどんどん大きくするんじゃなくて、少なくともですね、100人以下の子どもたちにとって本当に環境のよい保育を確保する努力が必要ではなかろうかと思っております、町長のお考えをお尋ねするものであります。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 荒木議員の一般質問の保育所関連につきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

基準に対しての保育に支障関係でございますけれども、この件につきましてはおっしゃるように定員枠を広めるというような状況の中で国の方が撤廃しておりますけれども、大津町内の保育園、6つの保育園の中でそれに対応できるかどうかというようなことについては、十分検討しながら定員増関連等を行ってきておるところでもありますし、今後につきましても十分各園とのその定員増、あるいは割増の保育についてできるかどうかというのは担当の方でしっかりと調査をしながら、園の連絡協議会関連等と十分相談をやっていきたいというふうにも思っております。大津保育園でございますけれども、大津保育園については、おっしゃるとおり大変狭い状況になっておりますし、保護者の人気は大津保育園は高いようでございますので、うれしいことでもあります。新たにつくるかどうかというような東側の敷地しか空いておりませんが、その辺については今後の町内の保育全体について検討をしていかなくちやならないんじゃないかなと。おっしゃるように、今、大津町における児童、誕生がしておる子どもたちが昨年は345名、本年も多分350名超すんじゃないかなという話でございます。そういう時期がいつまで続くかというような問題になってくると、各園の、保育園の運営状況も困難な状況になってくるんじゃないかなというような、園自体の長年の園経営をしっかりとやらせてもらわなくては困ることもありますので、その辺の園との協議も十分しながら、大津保育園はその辺の安全弁というようなことで私は考えておりますので、そういう中で新たな保育園関連については、今、おっしゃるような形で考えていかなくちやならんだろうと思っております。

定員増をいつまでするのかというようなことでございますけれども、各園にそれぞれおっしゃるように22年でまでに杉水保育園も改築をするわけでございますので、それに見合った園の面積なり、あるいは今の法的な定員以上のものを入れるような施設が多分つくられてきておると思います。もちろんそういう意味におきまして、6園の園がうまく経営が成り立っていくような支援も我々は考えておかなくちやならないと思っております。しかし、そのほかにもこういう状況の中で新たな保育園をつくりたいというような話も聞いております。しかしそういう問題については、今まで尽力いただいた各園の皆さんとも十分相談しながら、保育として子どもたちが十分な保育を受けるような体制であるかというのも今後検討していかなくちやならないと思っております。おっしゃるように、大変今、見てみますと0歳児関連の児童が非常に多いと聞いております。そういう小さな子どもたち、よちよち歩きの子どもたちを保育しながらやっていかなくちやならないと思っておりますが、高学年の中になりますと、やはり幼稚園とかそういう関係で、幼稚園の方が金銭的に安いものですから、そちらの方の人気もあるようでございますので、その辺を十分検討しながらやっていかなくちやならない。議員心配される共稼ぎの皆さんについては若い人たちが多うございますので、そういう雇用促進というか、そういう意味におきましても十分なる対応をしていかなくちやならんのはもう確かでございます。そういう意味におきまして、園経営については、今言ったような形の中で見ていきたいと。担当の方から聞きますと入れられないというような話もあっておりますけれども、これにつきましてはどうしてもその人気ある保育園に入れたいと、ここが家に近いとか、いろんな条件があつて強く希望さ

れるというようなことで、4月1日の定員までの関係で入れられないということで、はみ出している人もおられるような話も聞いております。そういう人たちについては、5月以降入っていただけるというような形になっておりますけれども、その間がやっぱり一番問題でありますし、特に東京都内におけます待機児童については大変問題になっておるようで、毎日テレビの方に保護者の皆さんが出ておられるようがございますけれども、そのようにならないように大津町もしっかりと対策を取っていききたいというふうに思っております。状況につきましては、担当の部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 子育て支援課長大塚武年君。

○子育て支援課長（大塚武年君） 荒木議員の一般質問の中で、保育所の最低基準と環境について概略だけご説明をしたいと思います。

まず、保育所の最低基準につきましては、議員ご存じだと思いますけれども、子どもたちの年齢に応じて1人当たりの面積、決まっております。それから職員数の配置基準も定められておりますので、例えば0歳児につきましては3名に1名の保育士が必要であるとか、あるいは4歳児以上につきましては30名に1名の保育士が必要であるというふうな職員の定数も定められてありますので、その基準を守っていただくということが公立・私立保育園を問わず求められております。当然、町内の公私立のすべての保育所につきましては、この基準はクリアをしておりますし、守られております。各保育所の定員を超えての保育児童数についてですが、これは平成10年に厚生省の方から保育所への入所の円滑化ということについて通知がなされておまして、その取扱いが定められております。年度当初に待機児童がいる場合につきましては、定員の115%の範囲で受け入れることができると。それから5月につきましては125%の範囲内、年度後半の10月以降につきましては、定員の125%を超えても受け入れることは差し支えないというふうになっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、最低基準の面積の基準、それから保育士の配置の基準が当然ありますので、その基準に満たない場合には受け入れはできないこととなりますので、各保育園、その面積なり保育士の数に準じて入れられているということでございます。

大津町における公私立の現在の入所状況につきましては、先ほど議員がお話しになりましたように、定員が630名で10月1日現在で769名の入所状況となっております。保育所の整備につきましては、町長が申し上げましたように国・県の補助と、それから町の福祉施設整備補助金によりまして私立の保育園の新築あるいは改築を行ってきております。18年と比較しまして23年度には650名の定員になりますので200名の増員の確保ということができることとなります。

それから、環境の改善についてのお尋ねです。大津保育園、それから私立の保育園もそうですけれども、確かに給食につきましては各保育室で子どもたち食べております。その後、保育室で午睡をするわけですが、食堂を別に備えている保育園は現在のところありません。清潔とか安全とか言う部分はありますので、食事後は各園できれいに掃除をする、あるいは週に1回消毒をするとかですね、そういう配慮をなされて清潔を保たれております。中には天気がよい日は屋外とか、あるいはベランダで給食を行っているところもあるようです。

それから、お聞きしますと今年度改築されております一宇保育園ではですね、ランチルームを別に何か考えておられるようにもお聞きをしております。

それから、定員オーバーにつきましては、先ほど申しました入所円滑化対策で最低基準が定められておりますので、町としましてもこの基準に従って保育人数の入所を行っております。私どもはオーバーということではなくて、最低基準を考慮した保育を行っていただいておりますし、この最低基準は遵守していきたいというふうに考えております。今後の施設整備につきましては、国の方針が明確に定まっておりますので、保育所の新設も国の方で考慮されているようです。町としましては、先ほど町長が申しましたように、22年度で杉水保育園の整備が終わりまして、私立保育園の整備がすべて終わりますので、国の動向なり、あるいは入所状況等もですね、見通しを見定めながら今後検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） これまで、1つはその大津町は子どもたちの人数が増えて本当にうれしいことですね。先々はわからないと言いますが、保育体制のしっかりしていないようなところには若い人たちは住みたがらないわけですね。また、女性の社会進出を支える男女共同参画社会と言われます。女性が社会に進出するためにも、保育所は絶対欠かせない問題。そういう意味でですね、まさにポストの数ほど保育所をつくれと、かつてスローガンがありましたが、特に私が心配するのは、小学校区を見ますと大津小の付近には保育所はないんですよ。幼稚園はございますけど、一番人口の、子どもが増えているところ、美咲野には緑ヶ丘がまいりましたが、美咲野には新しい小学校ができる。大津小学校付近には保育所がない。私は実際、0歳児から3人育てた経験からしてですね、住まいの近くにやっぱりあるのが、そら親のエゴでも何でもありませんよ。子どもにとっても、親にとっても住まいの近くに保育所があるのが本来の姿であると。そういう意味でですね、大津小学校エリアにもう1園あっても十分これからも運営はやっていけるだろうと。近隣の自治体ともこの子どもの人数、保育園の数を比較してみました、やはり大津町は少ないんです。これからさらに若い人たちが大津町に住んでもらう、元気な町を元気に続けていくためにもですね、保育所の整備が私はどうしても必要だと思います。新政権が盛んに子育て支援とは言っていますが、財源問題等も不透明なところがございますので、この問題はですね、引き続き研究しながら保育所の充実改善を求めてまいりたいと思います。

第2問目に移ります。同僚議員の質問でもありましたが、大変な経済不況であります。デフレスパイラル状況にあると政府も認めざるを得ない状況となっておりますが、そういう状況だからこそ、地に足をつけたですね、町内の産業を支援していく、このことが必要、特に必要だと思います。商工課の方でいただいた資料では、町内では従業員300人を超える大企業が3社あるそうです。従業員数が3社で4千200人程度ということです。ところが、いわゆる中小企業の中でも零細に分類される企業ですね。こちらは約1100社ほどありまして、従業員数は1万6千1332人と、大企業がくれば大変結構、確かに大企業が来れば結構であります、その従業員の数は中小企業、零細企業の方が4倍の人たちを雇っているのがこう実態であるということです。ちなみに、日本の大企業といわれ

る企業は、この10年間に内部留保金を資金を200兆円も増やし、日本全体の企業の内部留保は過去最高の420兆円を突破している状況です。まさに大企業が栄えて、地方や中小企業、国民の暮らしが枯れるというのが今の日本の経済状況ではなかろうかと思えます。国がやらなければですね、おはり地方自治体としてもっと力、中小企業対策に力を入れる必要があるかと思えます。大津町でも、まさに全国と競争するかのよう企業誘致に盛んに力を入れてきたわけですね。各種の補助金も用意をしました。しかし、日本全国でこういった競争をやっていけば、一体じゃどうなるんだと。うちは100万円出します、じゃ隣の町は200万円、じゃこっちは500万円と。まあ際限のない競争です。そして、この経済状況の中で、企業誘致には、まさに限界があるかと思えます。そこでですね、地場産業支援ということで、まず第一に農業支援をぜひ考えていただきたいと思えます。民主党が農業の個別所得保障をマニフェストで打ち出しましたが、これが果たして農家のためになるのかどうかというのは、まだ非常にあいまいなところがございますが、しかし何だかんだ言っても熊本は農業県であり、大津町も企業がたくさん来ているからといって、先ほど言いましたように中小企業や農業を大切にしない限り、足腰の強い地域づくりはできないと思えます。また、地方の経済、ひいては国家の経済を支える、それから農業だと思えます。その点で、農業についてですね、矢護川の湧き水を使った豆腐工場の話も何か具体的に出されているみたいですが、こうした農産物の加工施設はですね、ぜひ職員の中でそういう専門家も揃えて力を入れるべきだと思えます。

それから、いわゆる農産物の直売所ですね、先日、長野県の安曇野市の直売所を研修しましたが、農家の主婦を中心としたグループで毎年6億円ほどの売り上げがあるそうです。少ない方でも年間400万円、多い方は年間1千万円ほどの売り上げがあるということです。地産地消もございますが、地元の農産物をそういった形で販売する仕組みをつくと。やる気のある人が出てくれば、それは一番いいわけですが、そのやる気を引き出すきっかけをやっぱりつくっていくべかと思えますけど、この点についていかがでしょうか。

それから、2番目に中小零細企業ですが、大津町の企業連絡協議会は約70社ほど加盟がなされているということですが、零細企業はほとんどそういう機会もないんじゃないかならうかと思えます。そういう一番縁の下で支えて頑張っているそういう人たちも含めてですね、悩みを聞くことや、あるいは先進地では異業種同士の情報交換によって仕事が生まれたり助け合いが生まれたりという事例もあるようです。それから、緊急の支援ということで、誘致企業にはこの間、用地取得、固定資産税の減免、あるいは雇用の支援をやってきました。しかし、地場の零細企業にはこういった恩典は、まさに一切ないわけです。このごろの不況の中でですね、消費税の滞納業者も相当増えているんじゃないかならうかと思えます。ですから、緊急の支援として、自治体とできることとして、例えば消費税の延納の相談、相談だけじゃだめですね、無利子で延納ができるような仕組みとか、そういう具体的な支援が求められているのではなかろうかと思えますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 荒木議員の中小企業に対する支援関連等につきましてお答えをしたいと思います。大津町に企業連絡協議会できておりますので、その辺のところにつきましては、もう連携を取

りながら交流をしながら、それぞれの情報交換はやられておりますし、県下でも大津町の企業連の活躍というか、それはもう指折りであるというふうに思っております。もちろん、その後のおっしゃるように地場産業関連の中での零細企業の件でございますけれども、この辺につきましては特にどこの企業どうであるかということについては、例えば大津町における農業関連、あるいは商工会関連の商業関係、あるいは土木建築関連が主な大津町の零細企業の中に入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう零細企業の中において、やはり国も今、お願いというか、今までやってきた自民党の政権の中でやってきたものを2年延期するというような話も出ております。これは税法的な対策で、税額30万円控除とか、あるいは償却産関係の繰り入れとか、いろんな小物関係のものを中小企業の関係の方はそれを十分使用されているようでございます。そういう意味におきまして、大津町もその辺の融資関係、関連等につきましても中小企業特別小口資金の融資制度や中小企業店舗新築・改築等の設備融資、利子補給、あるいは頑張る商店街の支援事業等をやらせていただいております。あとどういう課題事項があるかというようなことについては、なかなか今後の中小企業関連の農協、あるいは商工会とも連携を取りながら課題事項をやっぱり検討してかなくちゃならないんじゃないかなと思っております。企業については、今言われたような大津町の工場設置奨励条例の規定に基づいてやらせていただいておりますけれども、従来の既存の企業については、なかなかその辺の支援はなされていないのは確かでございます。こういう厳しい状況の中で、まず雇用関係についても大変厳しい関係で、その中小企業自体が、会社自体が成り立っていくかどうかというような非常に厳しい状況でありますのはもう確かでございますし、大手企業もなかなか仕事がないということで中小企業に回ってくる仕事はないというような状況というのは、もう確かにその辺は自覚をしておくことでもありますし、どうやっていくかという形になると、新たな事業も行っていくかなくちゃならないんじゃないかなと思います。農業関係についても、それ相当の事業を推進はしております。もちろんJAとも相談しながらやらせていただいております。基盤整備をしっかりとやりながら、その辺の事業を進めるということで、この前、唐芋貯蔵庫の1億円の事業、電気・建物合わせまして1億円の事業でございますけれども、国の2分の1補助とJAの2分の1で貯蔵庫をつくと。そして、農家の方は利用料だけを払っていくというような形で、それは高温対策というような形でございますので、それに対して大津町の特産である唐芋の早出しの7月、8月に対する対応ということになれば、大津町の特産品が1年中を通して全国へ発信できるんじゃないかなという意味においての農業所得の向上、こういうのがやはりやっていただくと農家の皆さんの後継者なりやる気を引っ張り出せる一つの策ということで、これはやっぱりいつも申しております民間でできるものは民間でお願いできればなというような思いで、そういう団体、企業関連等でお願いできていければなというふうに思っております。特に農業関係につきましても、個別補償関係については、一時的にはいいかもしれませんけれども、将来的にやはり自民党が今まで進めてきておりました集落営農とか、いろんな二階建てとか、いろんな法人化組織ですね、大津町も17ありますけれども、そのうちアグリ大津とか、今回できました陣内のランドロータリーとかいうものが今後の営農の推進に役立ってくるんじゃないかなという思いをしております。そういう意味において、その国の補助関連等を見定めながら、大津町でできるものは何で

あるかというのを今後やっぱり検討していかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味におきまして、中小企業の関係の状況をしっかり担当の方に今後調査しながら、その辺の課題事項について我々としても十分調査をしゃっていかなくちゃならないんじゃないかなと思っております。そういう意味におきましては、それぞれの担当の職員では専門的にまだまだ能力不足かもしれませんけれども、聞き取り調査なりそういう中で能力を高めていく方向へ持っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） この大変な不況だからこそ、国が率先をしてやってくればそれが一番ありがたいことではあります。でも、どうも大変あやふやな状況。しかし、中小企業や農業を、特にこの不況、デフレ、大変な状況です。ここをやっぱり乗り切らないと生き残れるところも生き残れなくなってしまうと思います。そういう意味です。やっぱりかつてのような大企業さえ来ればバラ色だというのをやっぱり改めて、地場企業の研究は相当力を入れないと簡単ではないと思います。例えば直売所一つ取っても役場の担当課長が相当頑張って立ち上げたという事例もあるみたいです。あるいは農協で成功している事例もあるみたいですが、ちょっとかじっただけではとても物にはならないということだと思います。特に直売所についてはとれたて市場とかございますけど、いまいちといふかな、場所の問題とか道路の問題とかもあるんでしょうけど、あれが翔陽高校通り、台地の方には今、スーパーもないですよ、買い物には全部下りて来にゃん。しかし農家は回りいっぱいあるんだけど、まだまだこうした直売所は力を入れれば地産地消にも役立つし、小さいようには見えても農家の元気につながってくると思います。安曇野市では、その直売所は学校の給食の野菜類は全部そこが提供をしているということでした。そういう知恵と工夫を活かせばですね、できることがいっぱいあるかと思っておりますけど、こういう時期だからこそ力を入れていただきたいと思っております。

唐芋貯蔵庫の件もありましたが、結局多分役場の知恵も働いてくると思っておりますけど、あのお金は国とJAが出して町はゼロ円と。私も考えていたんですよ、あの貯蔵庫に町が補助を出したらどうか。何ですかね、今の小さい貯蔵庫は入り口が1つしかなくて出し入れが大変だということ、悩みもある。あるいはクーラーも付けないと保たないというような話もあるみたいなので、ぜひ個別の農家にもですね、そういう援助を知恵を出していただきたいと思っております。

3問目に入ります。公契約条例の問題です。公の契約条例ということですが、今年9月に千葉県の野田市で日本全国初の公契約条例が可決をされました。これまで長い間公共事業といいますと、政官財の利権の象徴とされてきたと、無駄遣いだとも指摘をされてきました。あるいは談合も指摘をされてきましたが、しかし最近ではですね、背に腹は代えられないということですね、あるいは一般競争入札の導入等で、いわゆる入札のたたき合いが目に見える状況となって、請け負っても赤字すれすれと。結局そのしわ寄せはそこで働く労働者の賃金を削減するしかないわけですね。町民の、あるいは国民の税金で行う公共事業が町民の、国民のワーキングプアを創り出してしまおうと。一体何のための公共事業かというのを改めて見直すべきだと思うわけです。とりわけ競争、競争でいったら、まさにどん底に向けて競争せざるを得ないと。企業にとってもこの公契約条例は、元を正せばちゃんと有利

な制度であります。簡単に言えば、公共事業で働く労働者の賃金を、例えば建設工事で言えば農林水産省と国土交通省の積算単価がございしますが、調べたところ、熊本では大工職で1万5、6千円という単価であるようです。この千葉県では、その8割程度を請け負った業者、あるいは下請けの業者、働く人に対して、例えば1万円の単価であれば8千円以上は払わなければならないという条例となっているわけです。企業にとって、これは大変だという意見もございしますが、安く請け負わないと、不当な競争は防止ができるということで大変画期的なことだと思いますけど、町長、この公契約条例の導入、研究、どのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 公契約条例の制定でございしますが、おっしゃるように野田市がやっておられると聞いておりますけれども、大阪府も検討に入っていると聞いております。これはやっぱり国がちゃんとした全国でそういうものをある程度基本的に決めてもらわないといかがなもんかと私は思っておりますし、大津町におきましても、今のところ、例えば建設業関係につきましては、国・県、あるいは町の単価というような形で設計はしております。そういう中で企業はそれなりの工事を請けてやっておりますけれども、今のところある程度社員で賄っておるような状況でございします。昔は人夫というような形で農家の方が兼業で行ったりいろいろされておりましたけれども、しかしご心配されるその協力企業というか、下請け企業の皆さんのその辺の人件費の問題ですけれども、その辺の問題については、やっぱり今後検討していかなくちゃならないんじゃないかなと思いますけれども、今までの社会で、やっぱり派遣社員というのがありましたけれども、これが今の経済状況の中でどんな役割で、これでよかったのかなというような問題もありますので、これがもしも生きていったときに、そういう派遣職員みたいな感じの労働者育成になる可能性もありはしないかなという思いもしておりますので、私としては今後全国の中の状況を見ながらその中で検討をしていかなくちゃならないだろうし、大津町の町内の企業関連についても十分な今後の職員の処遇待遇について調査をしていきたいなというふうにも思っております。

○議 長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） おっしゃるとおり、国が本来この制度はつくらにゃいかん。ヨーロッパのドイツ、フランスあたりでは、職能ですかね、そういういわゆる職人については非常に大切に、技能は大切にされているそうですが、私もその職人の一人ではありますが、長い間身につけた技術が不当に安い、買い叩かれてというかね、こんなことを続けていったら、まさに技能の伝承もこれを引き継いでいく、日本の物づくりもですね、廃れる一方だと思うし、賃金が下がれば下がるほど地域の経済が疲弊をするということだと思います。だから、この野田の市長さんもおっしゃっておりますが、国がやらないから自治体がやって、その力で最終的に国にそういう制度をつくらせると、そういう自治体の首長は、私はそういう覚悟があつてしかるべきだと思うわけです。こういう制度をですね、担当でもいいですけど、もし多少勉強をしたんであれば、これを導入して何らかの具体的な支障があるのかどうか、町長は読まれたかどうかかわからなければ担当でお答え下さい。

○議 長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） 荒木議員の公契約の件等についてお答えしたいと思います。先ほど荒木議員及び町長の方からお話がありました制度については、先ほどからお話があったような件であります。野田市の市長さんが国に要望したけども国がやらないので私がやるというようなことで始められたところで、大阪府もそれに引き続いて検討に入ったということです。私の事務の方でも、野田市の方でも初めて制定されたばかりでありますし、適用については22年の4月1日からやるということで、その辺も見ながらですね、検討はしていきたいというふうに思いますし、勉強も調査等にも入りたいということで考えております。支障があるかどうかという問題については、検討・調査をした上でですね、上がってくるものだと思っております。

○議長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） これまではですね、公共事業は入札をしたら、あとは行政はお構いなしと、私は知りませんと。しかし、もうそんな無責任なことを言っている時代はないと思います。町民の税金ですから、まして設計労務単価というのはその働く人にそれが支払われることを前提として見積もりがなされているわけです。それを知らんぷり、責任が法的にないから、制度がないからということで逃げてはいけません。何よりも働く人たちの賃金をきちんと保障をすること。また、企業同士の異常な価格競争に歯止めをかけるためにも、この制度は非常に有効な制度であると思います。また野田市の事例を見ながら、その実現を迫ってまいりたいと思います。

終わります。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。午後は1時10分から行います。

午後0時09分 休憩

△

午後1時10分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員、吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） 通告に従いまして、3番議員、吉永が2点の質問をいたしたいと思います。

最初に立野ダムの問題についてということでございますが、先ほど同僚議員からも言われましたように、今年の8月ですね、政権交代が行われ、その後、10月9日の記者会見で前原国交大臣が八ツ場ダム、川辺川ダムについては建設中止、地元の立野ダムについては建設は凍結すると、そういった旨の発言がありました。立野ダムは、白川沿線の洪水被害を防ぐことを目的とした治水専用ダムと聞いています。ダムにはゲートがない、穴が空いていて、通常は水は溜まらないとのこと。しかし、大雨が降り穴から出ていく水量より多い水量がダムに入ってくると福岡ドームの5盃分の洪水調整容量を利用し、洪水を一旦溜めることにより下流に流れていく水量を自然調整するということだそう。昭和28年の6.26白川大洪水を皮切りに、昭和29年に白川水系の改修基本計画が策定され、昭和44年に立野ダム及び調査に着手し、54年に実施計画に着手されたそうです。そして、昭和58年にダム建設に着手され、59年宅地建物についての補償基準を妥結、平成元年に農地山林の補償基準を妥結、平成5年に地域整備計画について国・県・下流受益市町との協定書の調印をされていま

す。いずれにしても、昭和28年の大洪水をはじめ、昭和55年、平成2年と3回に渡り大洪水が
おるといことです。関係市町、関係団体と各種団体からの大きな反対もなく進められている立野
ダムでございます。特に当町としましては、関連ある石坂線もあります。この立野ダム問題に対して、
大津町としてどのように対処されるのかを町長としての見解を伺うならと思っております。よろしく
お願いします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 吉永議員の立野ダム問題についてお答えしたいと思います。議員おっしゃる
とおり大変この事業長くかかっておりますし、19年の熊本市における白川の警戒水位を超えたとい
うことで大変今後のゲリラ雨とか、そういうような形で市内の危険な状況にあるのは確かござ
います。そういう意味において、期成会の方で幸山市長と関係市町村で国交省の方にこの前行って
お話をしたわけでありまして、政権が代わっておる関係でなかなか会う機会がございませんでし
たけれども、辻本副大臣に面会が叶い、国交省の局長、関連等十分危険区域についてのご説明を期成
会の方でさせていただいたわけでございます。今後につきましては、民主党の県連を通して本部
の方へ報告をしていくというような状況でございますけれども、今の中では新年度の予算関連に盛り
込むかどうかというのは、今のところこの12月を超えないとわからないというようなお話を聞いて
おります。しかし大津町といたしましては、国土交通省立野ダムの所長関連とも十分と連携を取りな
がらお話を進めさせていただいております。先の12月10日にも所長と十分な話し合いをしており
ますが、もし予算が付けば、付いたとなれば、2月に入り地元について大津町の工事用道路とし
ての石坂線の関係について説明をさせていただきたいというようなことで、用地確保に進めるよう
な方向にもっていきたいということで、国交省の中ではそういうようなことで話を進めさせていただ
いておるといような状況でもあります。しかし、先ほど申しましたように予算が通らないことには
できないというようなことでございますけれども、大津町といたしましては、その道路は下の県道から、
あるいは岩戸の里溪谷周辺の開発を考えますと、この石坂線をどうしても57号へつながらなくては
ならないというふうに考えております。そういう中で、河川事務所との打合せでも、用地費につ
いては町が出してもいいから、工事関係等については国交省の方でしっかりとやっていただければ
なというお話も進めております。そういう意味におきまして、石坂線の改良関係のルートにつ
いても、JRを通らなくちゃならない箇所もあるし、あるいはゴルフ場の入口のところまでを4車線化と併
せたところで工事を進めていただければというような方向で今話をしております。57号の4車線化に
ついては大変厳しい状況でございますけれども、国交省については県とともにお話を進めておる
関係で早めにやりたいということで、立野の方から今行われてきて、ゴルフ場のところまでを1期計画
というようなことで進めるという話を聞いておりますので、あちらについても用地交渉が進んで
いくんじゃないかなと思います。そういう意味におきまして、同時に石坂線の改良も進んでくれれば
なという思いをしておりますけれども、国の予算付き次第では用地交渉、地元説明というようなこと
が本年度に行われてくるんじゃないかなという予定をしておりますが、今のところ12月を超えない
と予算の目途が見えてこないというような状況でございますので、国に対しては、今、先ほど申しま

したような新たなルートができておるようでございますので、そちらのルートで期成会としても十分
ダムの説明、進行に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） 期成会の方ですね、頑張っていておるといふようなことでございます。

10月10日の熊日で表明がありました後ですね、熊本市の幸山市長なり南阿蘇村の長野村長あたり
もですね、困惑されておるといふことで出ております。特にこの白川水系というのは、本当に水害の
多い地帯でもありますし、この立野ダムについては南阿蘇村だけでなく大津町も一部関わっておるわ
けでございますので、ぜひ県知事も巻き込んだ中ですね、ぜひこの立野ダムについては早急に前向
きになったっていただくように私の方からもお願いしたいと思います。この点につきまして、今後い
ろんな面においてですね、町長、熊本県一体となって国交省の方に、国の方にですね、お願いをする
ならというふうに思っております。

続きまして、2番目の質問でございます。大津町の小学校における校区の見直しについてというこ
とで質問したいと思います。現在、大津町中心市街地における大津小学校、室小学校の児童数は増加
傾向にあり、今後は美咲野地区にも小学校の建設計画があります。一方、北部地区、南部地区、東部
地区では児童数が、特に東校区では激減しております。この地域においても、上下水道のライフライ
ンの充実はもとより、生活道路の整備についても年次計画で充実されています。ただ、小中学校には
ですね、校区制というのがあり、あの学校が近いから、また生徒数が少ないからあの学校に通わせ
たいという人々がおられるということです。しかしこの校区制によりできないという話を耳にします。
現在、当大津町には6校の小学校がありますが、児童数はその大半が中心市街地に集中しています。
その地域における過疎地ですね、その地域における地域住民が地元に着させるため何らかの方策
を考えなければなりません、なかなか今の現状では難しいのが現状ではないかというふうに思っ
ています。町としてもですね、この6校をうまく利用するためにも、こういった田舎における宅地開発
とか、そういった積極的な推進とかですね、できればですね、今後もし建設予定があるなら田舎に町
営住宅を建設するとか、何らかの具体策を検討するのめいかなものかと思えます。こういったこと
に対して、町としてこの校区の見直し等についてはどのような計画を持っておられるのかを伺いた
いと思えます。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） 吉永議員のご質問にお答えいたします。

町内の小学校の推計児童数、これにつきましては、本年度の推計で申し上げますと大津小学校が本
年916名、平成27年度には1033名になります。室小学校が464名が今年で、27年度には
507人、護川小学校はほぼ横這いという状態です。議員おっしゃいましたように、大津南小、大津
東小、大津北小学校は減少傾向という、そういう状況にあります。平成21年の1月に大津町立中
学校通学区域及び教育施設検討委員会、そこから町全体の将来的な学校の配置の検討についての答申
をいただきました。この答申の中には、大津北小学校につきましては今後も引き続き現校舎使用す
ることとし、老築箇所の改修等を行い、児童の良好な教育環境を確保する必要がある。また、大津東小

学校につきましてはということで、大津東小のことにつきましては答申の原文のとおり読み上げてみたいと思います。複式学級となるのが平成24年度もしくはそれより早くなる可能性があり、保護者を中心に不安感を持っておられる。少人数であっても地域の学校として存続させるのか、あるいは隣接の小学校と統合して適正な規模での教育を望むのかは意見の聴取が校区内区長及びPTA役員だけであったため、現段階では結論付けすることは困難である。よって今後の児童数の推移を見守りながら、その間に保護者や地域の人たちと協議を深め、校区の意見を取りまとめていただきたい。今読み上げましたような答申をいただきました。この答申を受けて、本年度は検討委員会では大津小分離校、それから大津北小、大津東小の3つの特別部会を編成させていただいております。現在は、それぞれの部会で検討をいただいているところでございます。特に大津東小学校におきましては、校区内で説明をさせていただき、町全体の現状、推計の説明と大津東小学校の現状ということで21年度は59名、22年度も59名、23年度は56名、24年度は55名、25年度が56名、26年度は52名、27年度は43名という推計になっていきます。そうしますと24年度は2年生は6名、3年生が8名という推計になって複式学級編成の可能性があるということ。また、複式学級については福祉学級のよさ、またはデメリットなどについて説明をさせていただきました。地区のご意見が重要であり尊重していきたいと考えておりますので、現在は校区内の話し合いをさせていただいている現状です。議員おっしゃいましたように、小学校区は行政区ごとに設定しております。大津東小学校校区に他校区からの行政区からの一部編入をさせることにつきましては、前回の検討委員会で灰塚区が似た例として検討をされました。灰塚区については、通学距離等を考慮して大津南小学校への変更を検討されましたが、区の役員、小学校保護者、未就学児童保護者と懇談の結果、灰塚区の生活圏が大津小学校方向を向いていること等を理由に受け入れられず、校区の変更は行われませんでした。この灰塚区の例から考えますと、大津東小校区につきましては、該当地区のご理解だとか、また大津東小校区のご理解が整えば校区の見直しも検討できるのではないかと思います。

またもう1つ言われました町営住宅等の件ですが、児童数減少対策の一環といたしまして、平川地区に町営天神住宅を昭和61年から63年にかけて12戸を、矢護川地区に平成5年から7年に掛けて矢護川団地12戸を建設いたしております。当時から小学生あるいは就学前児童のいる世帯を条件として募集を行い、入居していただいております。ところが現在において、平川天神団地の小学校在学児童が3世帯3名、就学前児童が3世帯4人、小学生以下の児童がいない世帯が6世帯ございます。矢護川団地では、小学校在学児童が4世帯6人、就学前児童が3世帯5人、小学生以下の児童がいない世帯が6世帯という現状でございます。小学生を卒業した世帯には住宅を退去いただくというお願いもできません。町営住宅の新設は、児童数減少対策としては一時的には効果があるかもしれませんが、恒久的な減少対策は難しいのではないかと思います。

大津東小学校につきましては、先ほども申しましたように現在は校区内で話し合いをさせていただいている状況ですので、引き続き関係者の皆様と協議を続けてまいりたいと、このように考えているところです。

○議 長（大田黒英生君） 吉永弘則君。

○3番（吉永弘則君） ありがとうございます。今、校区の中で一昨年か、ちょっと見直しの中で灰塚を南小学校校区にということで行われました。なかなかそれも難しかったということですが、ここについてはですね、やはり灰塚という部落は昔からの大津町の町内ということで、特に高齢者の皆さん方はかなりの反対があるんじゃないかなと思っています。ただ、東校区内ですね、国道より下、吹田部落の上、あのあたりはですね、振興住宅がほとんどです。またはその地元の皆さんと打ち合わせなければわかりませんが、灰塚のような大きな抵抗はないかなとは思いますが、これはもうあくまでも今後の推進次第だろうと思います。そういうことで、そういった形の中でですね、もし見直しができることであれば見直ししていただきながら、少しでもこういった小さな小学校でもありますので、就学ができるような形づくりを取っていただくような形を取るならなと思っています。いずれにしても、こういった問題につきましては、我々なり校区の区長、PTAの役員一体となって検討していく問題ではないかと思っていますので、ぜひ町としてのですね、こういった見直しあたりに対するご協力をお願いしながら私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大田黒英生君） 続けて行います。

10番議案、石原大成君。

○10番（石原大成君） こんにちは。10番議員石原大成が通告どおりに一般質問を行います。

今回は、町の宝と言えます山林の管理と大津小学校分離新設校の建設に町有林の活用について質問をいたします。世界的に経済危機の引き金となったアメリカのサブプライムローン問題から1年が過ぎようとしているところでございます。アメリカでの問題がわずか数カ月という短期の間に我が日本に影響が現れ、経済破綻による企業経営の悪化、倒産や失業者の増大など、他人事のように思っていたことが本田技研やその他の町内企業にも波及し、町行政にももろにその影響が現れるとは以前は考えられないことではございましたけれども、大津町でも日本から世界へと連なっていることが身をもって感じられたこの1年であったように思われるところでございます。幸いにも大津町では行財政改革など今まで町財政の健全化対策を積極的に講じられたことで、この難局に対してできたことは家入町長や職員の努力であったことと敬意を表するところでございます。しかし、まだまだ世界経済が回復したとは言い難い状況であります。また、国も政権交代による政策がなかなか見えてこない状況もあり、町の施策を推進されるトップとしての町長の苦悩も大きいと思いますが、ピンチこそチャンスといつも言われる町長への手腕を期待しているところでございます。

このような財政状況が不透明で厳しい中、幸いにも財産というべき宝物がございまして。それは大津町の総面積の50%、約4千800ヘクタールの森林です。その大半がスギ・ヒノキを中心とした人工林であり、先人により戦後植林された50年から60年の見事な木材となっております。しかし、その宝物も手を入れてやらなければ宝物としての価値は失われてしまいます。今、大津町は熊本都市圏の一角として県内でも数少ない人口増加の町として人口も3万1千人を超え、活気ある町としてのイメージを持たれております。昔から参勤交代の宿場町として、また交通の要衝として栄え、現在でも大動脈である国道57号線や325号線が走り、JR豊肥線が街中心部を走っており、大津駅を利用して通勤・通学に非常に便利な町となっております。また、熊本空港も隣接し、町の振興総合計画

の町民意識の調査の中でも、生活に対する住民の満足度も非常に高くなっており、その調査の中で、暮らしの満足度で高く評価されているのが水や緑など自然の豊かさややすらぎが72%となっており、野菜などの食べ物の豊富さが64.6%、公害の少ない生活のよさ、これが62%などとなっております。

次に、まちづくりの方向については、1番が豊かな自然環境に恵まれた町が34.5%、次に教育・福祉の充実した町が26.1%となっており、これらの町民意識の調査から、まず第一に環境との共生、少子化・高齢化対策、子育て対策に対する町民の期待が表れていると思っております。このことから先ほど述べましたように、町有林をはじめとして町の宝である山林などの自然環境を守り育てることは、まちづくりの基本目標の第一に上げておられる「人と自然、ともに生きる町」の推進を図り、都市間の中で豊かな自然環境を守っていくことにつながるものだと考えているところでもございます。特に町有林や私有林の管理、育成していくことは重要であると同時に、林業従事者の高齢化、森林そのものの荒廃にどのように対処していくかによって森林という宝物を生かすも殺すもこれからの取り組みにかかっているといても過言ではないかと思っております。スギやヒノキは建築資材として欠かすことのできない大切な資源であります。緑のダムと言われるような森林そのものもつ保水力による洪水防止などの目に見えないけれども私たちを災害から未然に防いでいます。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなどの環境負荷の軽減や地下水涵養などの多面的機能を有する偉大な宝物であり、海と共に私たちが住むこの地球にとって絶対に欠くことのできない大切なものです。しかし、近年の木材価格の長期低迷や林業生産コストの増大、森林所有者の経営意欲の低下、あるいは森林従事者の高齢化などにより、間伐や枝打ちなどの森林施業が十分に行われない人工林や植林されないまま放置されている伐採跡地などが数多く見られているところでもございます。私は、今までこの林業問題について一般質問を行ってまいりましたが、これからの問題はここ数年だけではなく長年の懸案であり、早急に解決できない問題ではあるかと思っておりますが、しかしこのままの状況が続けば、今後、先ほど申し述べました森林の持つ多面的機能が損なわれていき、国土の荒廃が進んでいくことになると懸念いたしているところでもございます。森林問題は地球全体の問題として捉えることができると言っても過言ではないと思っております。森林を伐採し放置したことによって、砂漠化、地球温暖化などの異常気象による大規模洪水の発生、間伐による湖の消滅、島の冠水など、この緑の地球と言われる森林の破壊が地球環境の悪化をもたらしているものと言えます。それも46億年前に地球が誕生し、様々な環境を経て地球が水と緑の惑星となった歴史の中で、ほんの数十年にもならない近世での破壊そのものであります。それも人間の手による破壊であると言っても過言ではありません。私たち現在の人間がこのまま森林を破壊、壊し続け、地球を壊していかないためにも、今こそ長い年月が必要な森林を形づくる基礎を築く必要があると考えて森林問題をお尋ねするわけでございます。大津町では、環境問題について町長の理解と各企業、住民の皆さんや熊本市などの協力により、県内で最も進んだ町であると評価されていることも十分認識しているつもりでございます。確かに環境の森、広葉樹の森と多くの原野を森林へと変貌させ、環境破壊を食い止め、環境教育の一環を果たされているわけでございますが、他方、人工林を眺めて見ますと、先ほど申し

上げましたように管理していない、管理してもなかなか経済効果が生まれない、そのために手を入れない、山が荒れてしまう、美林にならない、なおさら金にならないといった悪循環が繰り返されているのが現状でございます。現在、新しい与党政権によって、平成22年度の国の予算が決定されようとしていますが、今までの予算や補助がどのようになっていくのか、非常に心配をしているところでもございます。町の来年度の予算編成の時期でもありますが、国の動向見通しがどのようになっているのか、そのことで町として町有林、私有林の施業計画をどのように立てていかれるつもりなのか、この森林の管理をどのように進めていかれるつもりなのか、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、現在計画されている大津小学校分離新設校の建設について質問をいたします。先の全員協議会でこの分離新設校の建築資材に町の資源である町有林を活用することを考えておられるとお聞きしましたが、建設計画の内容などについてお尋ねをいたします。戦後植林されたスギ・ヒノキが建築資材としてちょうど50年から60年の時期となり、伐採適期と思われれます。先人が将来を見越し植えられた木がすくすくと成長し、孫子の時代となったこの時期に大津小学校がマンモス化し新設校を建設しなければならないのも先人が先を見られたような気がいたします。私たちの小学校・中学校時代は温かみのある木造校舎で、木のぬくもりを肌で感じて勉強に励んでいたような気がいたします。その後、木造校舎は次々と建て替えられ、防災上や安全性の観点から、そのほとんどの新築校舎が鉄骨や鉄筋コンクリート造りの校舎へと変貌してきました。コンクリート造りは確かに近代的で安全なつくりに感じますが、木造と違って無機質な感じがしてなりません。文部科学省では、学校等施設への木材の使用促進の通知や木材活用の調査研究、講習会の実施など、木材利用推進の具体的な方策も示され、木を活用する効果や環境計画、設計など様々な木を使った学校造りを提唱されております。学校建設に地域の木材を利用することは、よい教育環境を創り出す、林業、木材産業を活性化する、森林整備を推進する、ひいては地球温暖化防止をするなど効果が認められると言われております。よい教育環境を創り出すということは、木材の熱伝導効率が低く、温度や熱が伝わりにくいため、直接触れることで快適性が向上する、湿度の変化に対応するため、建物全体で呼吸をすることで、夏涼しく、冬温かい環境を創り出します。また、衝撃を和らげる効果や紫外線を吸収するなど、子どもたちの教育環境を快適にする効果も認められております。また、林業の振興や森林の適正管理の推進に寄与すると考えられます。国の調査によりますと、全国の学校の木造化率は平成20年度で18%となっております。また、そのほか非木造の学校、つまり鉄骨や鉄筋を使った学校でも、内装に木材を利用して全体面積のほぼ半分の49%を木質化されているという現状が報告されております。このことは、先ほど木の持つ特性を申し上げましたが、そのことを先刻の教育委員会が理解され、廊下、天井、壁、教室、体育館など木材をふんだんに利用されている表れであると考えられます。

このように、木材の校舎は様々な面で非常に優れた特例を持っております。町長は、今回の大津小学校分離校に町有林を利用して学校をつくりたいとの意向を示されております。非常に嬉しく思うと同時に、さすがに環境を考えておられる家入町長であると敬意を表している次第でございます。先の議会全員協議会で、現在大津小学校の分離の建設に向けて設計業者も決定して、これからいよいよ具

体的な構想に入っていくという説明を受けましたが、具体的に町有林をどのように学校建設に活用されようと考えておられるのか、お伺いいたします。今後、住民説明会や学校PTAとの懇談会が開催され、学校の設計に活かされていくと思いますが、様々な意見が出されたとき、木造校舎への取り組みをどのように説明されていくのか、木造箇所を基本とされ説明されるのかについてお伺いいたします。

また、学校の安心安全は児童にとって最も重要なことであると思います。今回計画されている学校が何階建てになるのか、どのような配置計画になるのか、構造はどのようなになるのかは、これから検討されていくと思います。木造校舎の耐震対策については、当然国の指導等があると思います。保護者や生徒にとって安心できる校舎の建設がまず重要であります。木造校舎にした場合、また鉄筋や鉄骨づくりに、内装に木をふんだんに使った校舎にした場合など、予定地の地盤や校舎の構造についてどのようなことが考えられるか、お聞きいたします。

また、今回利用される町有林は建築素材として適期を迎え、素晴らしいスギやヒノキであると思います。この材料がふんだんに使われた校舎で子どもたちがのびのびと勉強に励む姿を想像しただけで大変頼もしい気がするわけでございます。しかし、植林後50年から60年になった間伐可能な町有林は町内全域に点在し、その量は膨大なものになると思われま。今回は学校建築に利用されますが、今後この木材として利用可能なスギ・ヒノキの活用が計画で必要ではないかと思ひます。やはり間伐等をしていかないと素晴らしい山林にはなつてはいかぬと考へられます。また、せつかく大きく育つた木が台風などで倒木することも考へられます。今後どのようにこれらの山林を管理され、活用されていくのかを町長にお尋ねいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 石原議員の町有林、あるいは私有林の管理及び振興についてのお尋ねでございますけれども、議員おっしゃるとおり、もう議員、山についてはプロでございますので、今、述べられたとおりでございます。私どもも町有林につきましては先の山の神のまつりのときに森林保護員の皆さんと意見交換をし、現地を見ましたところ、やっぱりおっしゃるように50年、60年の人工ヒノキというものが丈夫に育っておりますので、ところがその横に補充した人工林も別にありますけれども、これを切らないとせつかく補充した木が10年、20年経っておりますけれども枯れるというような話も聞いております。一時は我々は100年のスギというような形で長期的に育つて銘木をと、そしてこの地域の天津スギ・ヒノキというものをブランド化しながらしっかりと金になるような方向でというような考へも持っておりますけれども、先ほど議員おっしゃるように、台風が来たりいろいろして風倒木になれば一銭にもならないと、100年の夢も見ずに等しいというような状況になるのも確かであります。そういう意見交換の中で、町有林につきましては議員おっしゃるように今回の学校建設、あるいは今後の公共事業等についてしっかりと活用していかなくちゃならないように考へております。そのためには、町の町有林の管理状況等についても昨年から今年にかけて台帳もできあがってきておりますので、その辺の維持管理の、あるいはそういう専門的な方々に管理委託をしながら計画を進めていければなという思ひをしておりますし、今回はそういうそのある方からも1町近く

の50年生の山をいただいておりますので、これにつきましても搬出に関しては今国の補助事業に則って切り出せば、その費用が安くつくんだなというふうな思いをしておりますので、今の国補助をうまく利用しながらやっていければ、昔我が木を伐って使うよりも買う方が安かという時代がありましたけれども、その辺の検討も今させていただいて、しかしやっぱり若干高く付いても地元のスギを子どもたちが喜んでその中で学ぶというのが一番ベターじゃないかなと、金に代えられない大きな郷土愛が生まれてくるんじゃないかなという思いもしております。私有林につきましても、同じようにそれなりの管理が行き届いていないのは確かでございますけれども、しっかりとその辺のPR、補助事業のPRをしっかりしながら間伐や下刈り関係の事業も進めていかなくちやならないというふうに思っておりますので、その辺の説明森林組合とともに地域での説明をしながら、しっかり大津町の全体のその山の管理、これはあくまでも国からの補助事業でございますけれども、1自治体の財産ではございませんし、これについてはその周辺、あるいは全体の財産ということでみんなと一緒にやっぱりやっていかなくちやならないんじゃないかなと思っております。だから昔は牛馬の餌であったところの原野が、今、広葉樹の森というような形に企業や熊本市、それぞれのところでそういう思いで国土保全、あるいはそういう多目的な役割のために皆さん一生懸命頑張っておいております、その受け皿として大津町も今後じっくりとそれに乗かって、そして大津町の将来の観光産業なりになっていけるような道をやっぱり開いていく、そういうものが今後の大津町の環境保全、あるいは森林保全、あるいは国土保全というような大きな仕事につながっていくものと思っておりますので、これは短期的なものではなく長期計画の中で一步一步と進めていくのが一番確かじゃないかなと思っております。そういう意味において、学校だけでなく、ほかの施設関連がありましたら、そういう中で活用をさせていただきたいと思っておりますけれども、学校建設については、今のところ私の方にはよく上がってきておりませんので、管理の問題、あるいはその学校建設の問題の状況等につきましては、担当部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 石原議員の質問の中で、ほとんど町長が詳しく述べられたところでございますが、現状をちょっと申し上げたいと思います。今言いました木材価格の低迷ということが言われておりますけれども、ます管内の私有林の森林整備計画でございますが、達成率が一応今20%ぐらいでございます。それに伴いますところの森林整備を望まないというのが1つの原因でございますけれども、施業計画を策定して、策定を受けることによって、その有利な造林の補助事業を利用できると、そういうことによって山林所有者の方の森林整備のための経済的負担が軽減されるということになります。それに併せまして、県・町とともにその私有林、特に人工林の整備でございますけれども、この整備計画策定の面積の拡大が最重点と考えておるところです。森林組合とも協力しながら地元説明会を実施しております。これまでの内牧、外牧、岩坂、真木、古城でさせてもらっておりますけれども、施業計画の作成を重ねてお願いしているところです。町有林につきましては、昨年度に5カ年の森林整備計画に基づきまして年次計画を行っているところでございます。その基本的な考え方としては、何回も出ます森林の多目的機能ですね、それから高度に発揮されるためにどうするかと、

その町有林を水と保全と、あるいは森林の人との共生という言葉がよく出てきますけれども、そういう2つの分けたところのそれぞれの目的に応じた森林整備計画を行うこととしておるところでございます。その中で、水源涵養林の機能と、あるいは山地災害の防止機能でございますけれども、そういうところを重視した中で木の生長や下層植物の状況に応じた適切な保育、これは間伐等がやっぱり一番大事になってくるわけでございますけれども、そうした伐期の長期計画等を図りながら、あるいは高齢級の銘木等が出てきておりますけれども、それはそれなりに当然育成することにもなります。

それから、私有林でございますけれども、住宅用木材の需要低迷ということが何回も出てきますが、この価格低迷の大きな影響を受けているということは、もうご存じの世情でございますけれども、共通の対策の中で、今のところ特別こうということはございませんが、菊池郡市の2市と2町で私有林や町有林を含めたところの森林認証取得ということを検討しているところでございます。最近では、その検証を受けた地域からの生産された合法木材ですね、それからその使用の段階で宣伝はしているところですが、そういうのは住宅メーカー等にもですね、当然働きかけなければならないということになります。

もう1つ、環境保全型の持続可能な森林管理でございますけれども、これも認証をすることによって町のイメージアップ、あるいは木材のブランド化ということを図ることもその1つではないかと思っております。将来に向けた大津産木材の需要拡大につながるものと、ここ1年ではないですけれども、長期的なことの1つと思っております。

次に、心配されておりますところの予算の事業でございますが、これは先ほど町長がおっしゃっておられましたけれども、その仕分け事業というのがいろいろ森林整備計画の中にも出てきているところですが、その森林整備地域活動支援交付金という交付関係等が、予算計上等が23年度までにされているところです。それは、県の部分でございますが、国の負担金をそのまま基金造成をしているということで、22年度、来年度につきましては影響はないのではないかなということでございます。ほかの林業関係では、かなりいろいろ仕分け的な部分が出てきておまして、まだ見えない部分というのがあるというのも確かでございます。

それから、町有林の活用ということが出ておりましたけれども、その中におきまして少子高齢化等の状況からの判断ということがありますけれども、今後住宅建設用の木材の需要拡大が望めないという面もございますけれども、適正な間伐等を伐期の適正化を図りながら長期的な考えを図っていくと。それから、町の公共施設の建設等には、当然そういうところを踏まえたところで町有林の木材を有効に考えればいいのかということで、これは先ほど町長が応えられたとおりでございます。

○議 長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長兼子育て支援課長（大塚武年君） 石原議員の質問の中で、現在計画をいたしております大津小学校分離新設校建設への町有林の利用についてお答えをいたしたいと思います。現在、活用を検討いたしておりますのは、瀬田裏の樹齢64年のヒノキ6.69ヘクタールと、先ほど町長が申しましたように先日住民の方から寄附をしていただきました古城の樹齢50年のヒノキ0.89ヘクタールを校舎の材料として利用したいと考えております。大津小学校分離校建設につきましては、先の議会全

員協議会で説明をさせていただきましたとおり、平成25年4月の開校を目指しまして本年度に基本計画と基本設計、来年度に実施設計及び造成工事、23年度と24年度の2カ年で校舎などの建設工事を計画し、25年度の4月には開校をいたしたいということで考えております。先ほど議員がおっしゃいましたように、まだ具体的な構想はできておりませんが、基本設計を業者の方に今発注をしておりますので、今後ワークショップを取り入れながらPTAとか、あるいは学校の先生方、それから地域住民の皆さん、それからそのほか関係の方々のご意見を伺いながら、よりよい学校建設のためのご意見として取り入れながら、この分離校を創り上げてまいりたいと考えております。今から話し合いに入っておりますので、どのような配置計画で、何階建てにするのか、あるいはどのような構造になるかをお示しすることはできませんけれども、どのような構造でありましても建築基準法に基づきまして耐震性を考慮して設計をしなければならないと考えております。ただ今回の校舎につきましては、町有林を活用いたしますので、木造校舎にする場合、あるいは鉄筋造り、鉄骨造りの校舎にして、内外装に木を使う木質化校舎というんですけれども、そういう校舎にする場合は、当然設計内容は大きく違ってまいります。学校というのは一般の住宅と違いまして、部屋の採光のために広い開口部が求められておりますし、多くの窓、あるいは出入口があり、また階段も子どもたちの安全のためにはほかの建物よりも広くする必要があります。このため、先ほど申しました木質化の校舎であれば、耐震あるいは耐火については鉄筋コンクリート、あるいは鉄骨が負担をいたしますので、木を使用することについて設計上、特別な対策を採る必要はありません。しかし、木造校舎の場合には、万一火災等が起こった場合に避難できるまでのある一定期間は建物が崩壊しないような構造的な対策を採る必要があります。さらにもう1つ、学校には広い部屋が必要になりますので、昔ながらの木造校舎で現在の耐震基準を満足させるためには、設計計画上、非常に大きな制約を受けることになるために非常に難しいのではないかなということも考えております。木造の校舎にする場合は、町有林の木材を集成材として加工することになるのではないかなというふうに思われます。

それから、予定地の地盤についてのご質問ですけれども、地質調査については現在行っておりませんのではっきりいたしておりませんが、調査の結果、しっかりした地盤、支持地盤というのであれば、地盤と上部の建物をしっかりつなぐようにすれば問題はないというふうに考えております。石原議員が言われますように、学校は子どもたちが安全で安心して勉強生活ができる場でなければなりません。そういう中で、木材を活用し、木の香りのする、あるいは木のぬくもりを肌で感じることもできる教室や空間造りについて、これから行いますワークショップの中で提案をさせていただきたいと考えております。

また、木を、特に大津町の木を学校づくりに取り入れるということで、子どもたちへの木の特性の勉強、あるいは森林の持つ環境への効果なども環境教育に取り入れることができるのではないかと考えております。

○議長（大田黒英生君） 石原大成君。

○10番（石原大成君） 大変詳しく森林整備も学校建設もお答えいただきましたけれども、悔いの残らないような整備をやっていただきたい。学校建設にもですね、何百年という今後使っていく校舎で

ございますので、悔いの残らないような学校をつくっていただくことを希望いたしまして、質問を終わります。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。2時15分から始めます。

午後2時06分 休憩

△

午後2時15分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、永田議員より早退の届出がっております。

8番議員、月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） こんにちは。公明党の月尾純一郎が一般質問をさせていただきます。

戊辰戦争で焼け野原となった長岡藩、その窮状を見かねた支藩から見舞いの米百俵が送られた。だが、藩の代参事小林虎三郎は、この百俵の米を基にして学校を建てたのだという。反発する藩主を前に、この百俵は今でこそ百俵だが、後年には1万俵になるか、100万俵になるか計り知れないと論じます。虎三郎の国漢学校設立時の故事を基に山本有三が戯曲として有名にした「米百俵」であります。その精神は、長岡の近代教育の理念となり、後年ここから日本を担う多くの人が輩出しています。今日、政府の事業仕分けでは、科学技術や文化芸術、教育、スポーツの分野などで将来の戦略もなく次々と事業の廃止・凍結が決められました。人への投資、将来への投資をコストとしか見ず、広い視野、長い目という判断基準を持たずに目先の成果を拙速に追い求めるだけのやり方では、日本の将来、子どもたちの未来は危うとしか言いようがありません。マックス・ウェバーは、「職業としての政治」の中で政治家に求められる資質として、洞察力、情熱、責任感を上げ、政治とは情熱と判断力を駆使しながら堅い板に力を込めてじわっじわっと穴をくり抜いていく作業であると解いています。本日は、そういう意味を込めて、10年後、20年後、さらには50年後、100年後の天津町を見据え、発展し、向上していくことを祈念して、1、太極拳による元気大津のまちづくりを、2、エコツーリズムによる持続的な観光振興のまちづくりをの2点について家入町長にお尋ねいたします。

まず始めに、太極拳による元気大津のまちづくりについてお尋ねいたします。先の本会議で委員長より報告があったように、私は文教厚生常任委員会のメンバーとして福島県喜多方市に先進地研修に行かせていただきました。研修内容は、太極拳による元気なまちづくりについてであります。私は、これまでも筋力トレーニングによる体力づくり、岩戸の里温泉に温泉療法の取り組み、ラジオ体操による町民の健康づくり、公園に健康遊具の設置など、天津町の健康づくりについて様々な角度から提案をしてまいりました。それは、私が誰よりも健康で幸せでありたいと心から願う天津町町民の皆さんの代表だからであります。今、全国どこの自治体でも国保の医療費の高騰は大きな課題となっております。もちろん、我が天津町も例外ではありません。それはまた、町民の皆さんに税金として重くのしかかってきています。最近、あまり耳にしなくなった、いわゆる団塊の世代、この議場にも何人もおられますが、昭和22年から24年生まれの皆さん、この方々が10年後には70歳、15年後には75歳とされます。そのときに皆さんが元気ではなかったり、要介護になっておられたりしない

ようにしなければなりません。本人の不幸はもちろんですが、それを支える我々若者は、また別の意味で不幸であります。今でも大変な負担となっている医療費は、10年後、15年後に今と同じ高齢者の占める医療費の割合で進んでいったときに一体いくらぐらいになるのか。我々町民の税負担はいくらぐらいになるのか、ご教示いただきたいと思います。質問のテーマである元気大津は、決して今だけのことを言っているわけではないと思います。10年後も、20年後も、ずっと元気でなければなりません。その対策ができているか、施策がなされているか、団塊の世代の皆さんだけの問題ではありません。50代も、40代も同じであります。極論を言えば、団塊の世代ではもう遅すぎる、もっと下の年代から真剣に取り組んでいかなければならないと言っても過言ではないと思っています。大津町の一人一人の町民の皆さんが健康で幸せな希望あふれる人生を過ごしていかれる、そんな大津町をつくっていくために太極拳を取り入れたまちづくりをしていく考えはないか、お尋ねします。

今回研修に行かせていただいた福島県喜多方市では、全国初の太極拳の町を宣言し、市独自で開発した太極拳ゆったり体操に取り組み、健康づくりを進めています。同市が太極拳と出会ったのは平成14年10月に広島市で行われた厳島年輪ピックに喜多方市長が行かれて太極拳の魅力に触れられたときでした。翌年平成15年3月には、全国初の太極拳の町を宣言しています。現在、市内各地で太極拳教室が行われています。1千300人を超える人たちが太極拳や太極拳ゆったり体操に親しんでいます。太極拳は中国の古い歴史の中から生まれた武術であり、健康法です。太極拳は、そのゆったりとした優美な動きが特徴であり、すべてが攻めと守りの武術の形からできています。舞踊とは異なります。全身をリラックスさせた状態でバランスよく動かすので、心身への健康効果は非常に高く、今日注目を集めているスポーツの1つです。太極拳の特徴としては、呼吸を重視した運動、筋肉の隅々にまで意識が行きわたる運動、ゆっくりとした動作で行う気持ちのよい運動、等速性の運動、身体の左右均等運動、全身運動、強度的には軽運動だが質的には技術性が高い運動、誰でも、どこでも、いつでもできる運動です。太極拳は、全身をバランスよく動かすので、偏った肉体使用により生じた弊害を除き、身体機能のバランスを回復するのに役立つと言われていています。効用としては、筋肉への効果、脳への効果、内臓への効果、精神面への効果、減量面への効果、脊柱などへの効果、自己治癒力への効果などが上げられています。私はこのように運動性の高い効用が見込まれる、しかも子どもから高齢者まで楽しめる太極拳を利用した健康促進の取り組みを進めるべきであると思いますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、大津町は日本一子育てに夢が持てる町として全国からの視察が後を絶ちません。今年10月にはアルコール工場跡に子育て健診センターも開設し、ますます充実した取り組みが行われていくと期待が膨らみます。その反面、高齢者等への介護対策は遅れていると耳にします。日本一子育てに夢が持てる町は、実は日本一おじいちゃんもおばあちゃんも元気な町だった、これは表裏一体ではなく、どちらも表の事業でなければなりません。介護対策、あるいは介護予防対策について、町の取り組みについてお尋ねします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 月尾議員の大津町高齢の皆さんをはじめとする健康についてのご質問でござ

います。その1つとしての太極拳でございますけれども、議員おっしゃるとおり素晴らしい将来の健康の基になるんじゃないかなと思います。よく私も研修とかいろんなところで札幌の公園で二、三十名の方が朝早くからやっておられる、あるゆっくりした、あの呼吸の使い方を見れば、本当に素晴らしいなという思いをし、ちょっとマネするけれども私どもにはなかなかおながが出てできないというような状況でございますけれども、しかしやはり将来的に金もかからないし、そういう意味においては本当に健康にいいものであるなというふうに思っております。この辺につきましては、大津町においてもそれぞれの講座をはじめ、公民館講座、あるいはスポーツの大津関係でやらせていただいておりますので、この辺についてまた担当の方からご説明を申し上げたいと思います。

また、介護関係についても、我々としては町独自のものでいろんなことをやらせていただいておりますけれども、このような状況についても担当部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 福祉部長松永高春君。

○福祉部長（松永高春君） 月尾議員の一般質問の中で、太極拳を取り入れたまちづくりの考えはないかということについてお答えいたします。先ほど議員もおっしゃったようにですね、私も研修をしに行かせていただきまして、喜多方市の太極拳は素晴らしいということを感じて帰ったところでございます。平成14年の年輪ピック2002年福島大会において、太極拳交流大会の開催を契機に、平成15年3月、全国でも初となる太極拳の町を宣言し、本格的なまちづくりをスタートさせたと。そこから市長自らですね、太極拳をしながら、ラーメンと太極拳のまちということですね、頑張っているというところでございます。太極拳でございますけれども、実はちょっと私も個人的に太極拳の見学に行つてですね、どういうものかということ今勉強しているんですけども、現在、日本にも多くの愛好者がいらつしゃると。太極拳には多くの流派があり、国内で一番普及している二十四式太極拳でもですね、指導者になるため、一番その基本的な太極拳が二十四式太極拳と聞いております。その指導者になるためには10年程度かかると言われており、残念ながら大津町にはその指導者の資格を持った方がおられないと聞いております。しかし、公民館講座といたしまして18年度にさわやか太極拳教室、これは11人参加されまして開催し、終了後もですね、自主活動として現在も継続されておるようでございます。また、本年度もですね、健康太極拳教室を2回開催されております。1回目が4月、17人参加、それから9月に22人参加、現在12月までされると。その後、同じようにですね、自主的なサークルに発展していただくならということで考えていらつしゃるようでございます。その後ですね、自主活動の支援といたしまして、6カ月間につきましてはですね、そういった部屋の使用料を減免するとか、そういったことで生涯学習の方としましては太極拳の普及推進を図っていきたいというようなことでございます。

さらに、NPO法人のクラブおおづの方でもですね、太極拳教室、10人程度で開催をされておりますね、じわじわ太極拳というものが浸透しつつあるのかなと。ただ、残念ながら講師はすべて町外の形でございます。

次に、太極拳ゆったり体操でございますけれども、この喜多方が太極拳を基本としてですね、ゆったり体操を開発したということでございますけれども、それを実施するにあたってはですね、喜多方

市が指定する指導者の資格を取得する必要がある。喜多方市においてもですね、指導者の資格を持っているのは現在でも10人程度と聞いております。大津町におきましても、住民の皆様の生涯学習、健康づくりを推進するために公民館の講座等によります太極拳の普及をですね、図っていきいたいということで考えております。

なお、高齢者のゆったり体操につきましては指導者の確保が難しいという状況でございますので、昨年の12月議会でも申し上げましたが、現在、県の補助を受け菊池地域リハビリテーションの広域支援センターが開発いたしました長寿きくちゃん体操の改良普及に菊池圏域一丸となって取り組んでいるところでございます。

それから、続きまして高齢者介護対策が遅れているという声を聞く、町の取り組みを問うということについてお答えしたいと思います。大津町の65歳以上の人口は11月末現在5千910人でございます。要支援要介護認定者は1千71人でございます。高齢者とともに増加の一途でございます。今年の秋に県が調査しました特別養護老人ホームの町内の方の待機者は88人いらっしゃいます。そのほとんどの方が医療機関や老健施設へ入所されておりますが、在宅の方も12人おられます。ますます施設入所希望の方は増えていくと思いますが、菊池圏域では高齢者の人口に対する国の設置基準を上回っているという状況にございまして、また入所施設を整備することは、即保険料の負担増を意味しているため大変難しい問題であります。このような中、大津町でも昨年認知症のグループホームと小規模多機能施設を設置したところでございます。グループホームにつきましては、第5期の計画を前倒して23年度に1施設の整備を計画しているところでございます。また、高齢者の方が少しでも永く元気に自宅で生活できるよう包括支援センターでは特定高齢者の把握に努めるとともに、昨年まで年1回1カ所で開催していた運動機能向上事業を今年から町内4カ所で開催することにしております。さらに、同時に開催してました栄養改善事業、それから口腔機能向上事業を別々に開催し、認知症予防のための脳トレ教室など新たな取り組みを実施し、介護予防に努めているところでございます。そのほか高齢者の生きがいづくり、健康づくりのため、シルバー人材センター及び老人クラブへの補助や生きがい型やふれあい型デイサービス、緊急通報装置の設置、外出支援事業など町単独で実施しております。高齢者の皆様がいきいきと安心して暮らせることのできるまちづくりに努めているところでございますけれども、今後も第4期介護保険事業計画を基本に検証しながら推進していきいたいと思っております。

○議 長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 家入町長もなかなか毎日忙しい日々を送られていると、企業誘致をはじめとして大津町の抱えるたくさん問題を積極的に推進していただいているということは私もよく存じ上げております。また朝から犬を連れて美咲野の方までずっと毎日散歩をしておられる、そういう健康づくりに気を付けておられるというのも、よく存じ上げております。この喜多方市長が2002年10月に広島の方に年輪ピックを見て、太極拳に惚れ込んで、次の年の3月には太極拳のまちを宣言したと、わずか5カ月間ぐらいです、このようにしたという、このことはどこに違いがあるのでしょうか。喜多方市長が新しいもの好きだからでしょうか。それとも、暇があるからなのでしょうか。こ

の喜多方市長がこういうのに取り組んだというのは、町民の皆さんの健康を何としても守っていきたい、創り上げたいというそういう思いの発動ではないかと思っております。大津町の3万1千人の人口がいるわけですが、この一人一人の健康というのをやはり町長は守っていくべき責任があるのではないかというふうに思っております。また先ほど言いましたように、10年後、15年後には団塊の世代の皆さんが高齢者となっていかれます。我々も同じであります。そのときに、じわじわとやっているような健康づくりではですね、もう間に合わないわけです。もう一刻一秒を争うようなそういうところまで実は来ているのではないかなと思っております。きくちゃん体操、3B体操というところまで実には来ているのではないかなと思っております。きくちゃん体操、3B体操というところまで実には来ているのではないかなと思っております。きくちゃん体操、3B体操と書いて、誰が真剣に取り組めますか。言われて、そういう立場におられる方にこれをやっていきましょうというそういう介護者の指導があればですね、取り組む人もおりますが、町民、町全体に広がっていくような広がり、そういうものではないんじゃないかと。こういうのを、例えば喜多方市のものをそのまま持ってこなくても、大津町でそれを取り入れたやつを新たにつくってもいいのではないかなと思います。私も30年ぐらい前に西東京市に住む私の叔母が交通事故で腰を痛めまして太極拳を始めたということでですね、ずっと見てまいりました。熊本に帰ってくるたびに披露してくれますので、それをずっと見てきたわけですが、なかなかですね、それは棒を使ってする太極拳でありましたけれども、見ていてですね、女性ですけどもなかなか素晴らしいものだし、本当に運動になるんだなというのを実感として感じております。今、この喜多方市のマネをしてというわけではないんですけども、これに指導を受けながらですね、全国的にこの太極拳の取り組みというのが広がっております。大津町でもですね、西日本の、また九州のモデルとなるようなそういうまちづくりをですね、進めていただきたいなと思います。ラーメンと太極拳じゃなくて、唐芋と太極拳でもいいわけですので、大津町が本当に全国に発せられるようなそういう太極拳づくりをしていただきたい。まずは、これは体制づくりがですね、今、部長の方からも話がありましたように体制づくり、グループづくりが大事だと思います。また中心者づくり、指導者づくりというのが一番だと思います。そういう人たちを育てていこうと、今すぐ、はいとこうできなくてもですね、そういうものからまず創り上げていながら、ある程度の期間を見ながらですね、じゃこのときに太極拳の町として取り組んでいこうというような考えもあってもいいのではないかなと思います。町長自ら、喜多方市は私たちが勉強に行ったときは、市長が皆さんの前でそのメンバーと一緒にですね、中心になって演技をしていらっしゃいました。そういうものが町長としてやられる思いはないかどうか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 月尾議員言われるように、太極拳で健康というのは、もう大切なことだというふうに自覚はしております。しかし、大津町はサッカーの町として頑張っておる町でございますし、小学生や高校生はサッカーに明け暮れておるようでございますけれども、それなりの高齢の皆さんについては、ボールを蹴る姿が見えてこないというのが、私はひとつ寂しい思いをしております。サッカーで走り回ることも健康の一つではないかなという思いをしておりますので、何でんかんでんというわけにはいかんという思いをしておりますし、やっぱりおっしゃるように指導者とそういう方々

の自己の健康管理をサッカーでいいのか、このような太極拳を取り入れてやるのかというようなやっぱり自らの健康を守る、自らがそれを行っていけるような、そのようなシステムというか、おっしゃるようなその辺の指導者をはじめとする方々も育成していかなくちゃならないだろうと思っておりますし、時間はかかるかと思いますが、公民館講座関連等で太極拳の普及についても、今以上のものをやっぱり推進をしていくと。これはきくちゃん体操のあの保健婦とか介護士だけでなくスポーツの面からの生涯学習の方から取り入れていくような形をやっつけていかなくちゃならないんじゃないかなと思っております。まだまだ10年後、団塊の皆さんはまだ第一線で働けるような強力な体力をお持ちでございますけれども、そういう中でも日ごろから議員おっしゃるように健康に十分注意されるというようなことが10年後の国保の負担金なり介護費の軽減につながっていくんじゃないかと思っておりますので、先を見ながら議員提案については十分今までやっておる以上のものを取り入れるような方向で考えていきたいというふうに思っております。私自らはまず見るのをしながら取り入れるような状況になればなという思いをしております。今後とも健康には住民の皆さんの健康に対する責任、そして国保なりいろんな負担金の軽減に努めていかなくちゃならない、その使命は十分感じ取っております。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） 私は、研修先の方からDVDを購入してきました、まず座ってやるゆっくり体操なんですけれども、息を吸いながら、息を吐きながらと言いながらですね、聞きながら、リズムに合わせて毎日やっております。町長もいつかDVDを持っていきますので、実践していただきたいと思っております。

第2問目に移ります。エコツーリズムによる持続的な観光振興のまちづくりをについてお尋ねいたします。エコツーリズムとは、その地域の自然環境の資源を損なうことなく観光を興し、地域振興につなげる取り組みのことです。2008年4月1日、エコツーリズム推進法が施行されました。同法では、地域の市町村が主体となり、事業者や地元住民、土地の所有者、専門家らからなる推進協議会を設置すること。その上で国が示す基本方針を踏まえ、自然環境、資源の保護措置、エコツアーの実施方法などを決めた全体構想を作成することを定めています。国によって構想が認定されると、国が広報に努めるほか、国有施設の利用緩和などの各種許可で配慮されることとなります。また、市町村長が指定した自然観光資源について、旅行者の迷惑行為を規制することが可能となります。これまでのパッケージ通過型の観光とは異なり、地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然とふれあうエコツーリズム普及の取り組みは、新たな観光需要を喚起し、地域振興へ大きく広がるチャンスとなります。エコツーリズムの概念は、自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方としています。また、エコツーリズム推進法では、1、環境自然の保全、2、観光振興、3、地域振興、4、観光教育の場としての活用を基本理念としています。エコツーリズムは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され保全につながっていくことを目指していく仕組みです。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資

源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり活性化させるだけでなく、地域社会そのものが活性化されていくと考えられます。その取り組みを進めていくことで、私が変わり、地域が変わり、そしてみんなが変わります。私が変わるとは、自然の美しさ、奥深さに気付き、自然を愛する心が芽生え、地球環境問題や環境保全に関する行動につながっていくことです。地域が変わるとは、地域固有の魅力を見直すことで、地元自信と誇りを持ち、いきいきとした地域になることです。みんなが変わるとは、私たちの自然や文化を守り、未来への遺産として引き継いでいく活力ある持続的な地域となることです。まさに今、私たちが未来のためにできる取り組みの1つです。本年9月、エコツーリズム推進全体構想の適合基準に照らして、埼玉県飯能市が第1号の認定を受けました。飯能市は、埼玉県南西部の都心から50キロ圏内に位置し、豊かな自然環境に恵まれた良好な住環境と都市機能を有する町です。また、市域の約70%を森林が占め、山々の間を流れる入間川、高麗川は、市民の生活にうるおいとやすらぎを与えています。このような地域特性を活かし、同市では森林文化都市宣言を行い、自然を守り育てることを目標としています。2004年には環境省よりエコツーリズム推進モデル地区に指定を受け、すべての地域と人の参加を基本方針に掲げ、推進協議会を中心に地域住民とともに身近な自然や地域の人々の生活文化などを資源としてエコツーリズムの推進に取り組んでいます。私は、埼玉県飯能市に行ったことはありませんが、ただいま紹介した内容から大津町によく似た地域ではないかと思っています。大津町には豊かな水と輝く緑、誇りとする歴史文化があります。もう少し具体的にお尋ねします。大津町には、自然環境を資源として矢護山資源林、俵山の2000年の森、矢護川の環境の森、白川、瀬田裏の町有林、高尾野森林公園、そして歴史文化資源として上井手、江藤屋敷、梅の花造花、そしてツツジまつりや唐芋フェスティバルなどの大型イベントもあります。素晴らしい桜の名所も何カ所もあります。まだまだたくさんあると思いますが、これらをエコツーリズムとして全体構想を策定し、環境省に申請して国の認定につなげていく考えはないかということです。大津町がエコツーリズムの推進でこれらの環境資源、観光資源を守り、未来への遺産として継承していく取り組みを進め、持続可能な新たな観光需要を喚起し、地域振興へ大きく広げていく考えはないか、お尋ねします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 月尾議員の地域振興と観光産業の育成でございますけれども、議員おっしゃるとおり、今言われたように北の矢護山周辺、あるいは中部の上井手、あるいは南の白川、俵山、岩戸の里溪谷というような形で、本当に素晴らしい自然と、その中に文化歴史が育ておけるのは確かでございます。そういう意味におきまして、今我々も植樹をやったりいろいろする中で、これからがPRをしたりいろいろやっていかなくちゃならない時期に来ておるといふふうに思っております。そういう意味におきまして、それぞれのコース、それぞれのところの認証をやったり議員おっしゃるとおりにやりながら認定を受けて、その中で補助がもらえれば、県の3時間戦略というような戦略を出しておられますので、新幹線あるいは空港関連に基づきますところの大津町の観光産業としての生きる道を今後探していかなくちゃならない。そのための基礎的な準備を今やっておるといふふうに思っておりますので、そういう意味におきまして、その時期においての認証関係についても十分乗れるよう

な形で計画を今後していきたいと思えます。

状況については、担当部長の方から、今までのやり方、関連等についてご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 状況につきましてお答えいたします。

まず、大津町におきましては経済部所管の矢護山自然公園、ここのキャンプ場は年間1万7千人を超える利用者がいます。そのキャンプ場で行っている自然を活かした住民参加の活動でございますが、まさにこれまで実施してきた事業でございます。その制度を利用することで、さらなる飛躍と参加集客はもとより事業拡大を生んでいるところです。産業等にも関連してこれは利益をもたらす一面を持った効果的な制度ではないかと思っております。一例を申し上げますと、これまで山開きやシイタケのコマ打ちから収穫祭などを行ってきてやります。一連の植物の生育観察を含めた山の生態に沿った活動など、多くの住民の方々の参加を得て続けている事業でもございます。自然の中で家族や有人と一日中森林浴や山の中のネイチャーゲーム、自然観察など、インストラクターを中心に思い思いの過ごし方で心も体も癒されることを目的とした事業でございます。鞍岳や矢護山の登山につきましては、町内外から年間約千人の方が利用されております。九州地域では、あまり見られない珍しい植物、私も見たことはありませんが狐のカミソリなどもその生誕地としても知られた山となっております。ここに制度を新たに導入して森林が果たす役割や森林を守ることが環境保全につながる。それから私たちの日常生活を安全に、そして快適に過ごすために大変な重要な役割を担っていることなど、広く理解するための環境教育をあわせて行うことができると考えておるところでございます。自然を守り育てていくことの重要性と必要性を知ることができる格好の場となります。

それから、現在熊本市や他町村からはボーイスカウトの方々の自然教育キャンプが行われ、周辺大学等からは環境問題を考えるサークルなど、自然体験等の目的で利用されております。このような利用者の方は、毎年連泊し、矢護山の雄大な自然、すべてを教育の場として使っておられます。このように、自然に恵まれ、教育キャンプ場として整った条件を持つ大津町では、早速行政として取り組みことは考えているところでございます。

それから、地域的な取り組みということで、矢護山自然公園においてばかりでなくて、今申し上げましたことを考えたときに、年間を通して自然を活かした住民参加による活動を地元やまちづくり団体等と連携し取り組みたいと考えております。

それから、高尾野森林公園でございますが、他市町村にはない森林としての自然景観を持つ、自然景観を子どもたちの情操教育等や住民の方の癒しの場として活用を図っております。

また、中心部を流れる上井手は、まちづくりに伴った産業的役割とともに、景観形成の重要な位置づけの中で、散策等が楽しめる風情あるエリアへと整いたいと考えているところでございます。

それから、南部地域として白川流域は、岩戸溪谷周辺整備事業の取り組み、あるいは南部地域づくりの団体等の連携した活性化を図りたいと考えております。

このように、取り組みをはじめ町全体の地域並びに観光意識につなげたいと考えております。

それから、住民の方々、あるいは特に大津町には環境問題に取り組んでおられる団体が多数おられます。今後この団体の方々がそれぞれの得意とする分野で連携していただき、ネットワークの構築や活動が進められることができれば、町としても支援団体を整えることは可能な事業と考えます。今後とも行政と各種団体等の連携した取り組みができるよう体制づくりをお願いするところでございます。

○議長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8番（月尾純一郎君） エコツーリズム推進のモデル地区が全国で今13カ所指定してあります。3つ要件がありまして、1、豊かな自然の中での取り組み、2、多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み、3、里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組みということでありますが、大津町はこのすべてに適合しているというふうに私は考えております。ぜひともこの大津町エコツーリズム推進の全体構想をつくるための協議会等も立ち上げられて進めていただきたいと思います。

このエコツーリズムを将来的に実現していくために、自然資源、観光資源をガイドによって案内しながら見て回る仕組みというのが今後必要になってくるんじゃないかなと。ガイドの養成が重要な部分を占めてくるんじゃないかと思えます。そういうものをつくる考えがあるかどうか。このガイドというのは、その表面的な情報とか知識を伝えるだけではなく、その背景にある歴史文化や地域との関わりなどを観光旅行者に効果的に伝えると、そういう役目があると。その中身としては、職業的な外ともありますでしょうし、ボランティアのガイドもありますでしょうし、地域の人が担っていただくという部分もあると思えます。その要件として、自然環境の成り立ちや保全の必要性、人と自然の関わりなど深い知見を有していると。それから、2番目として文化や伝統、習慣、食、言語など、広範な知識を有している。3番目、プログラムを比較する能力がある。4番目、効果的に情報を伝える技術もある。5番目に、参加者を楽しませるエンタテインメント性もある。6番目に、柔軟性、安全確保等をしていく能力がある。こういうことが必要になってくるわけですが、そういうガイドを将来そのエコツーリズムを大津町全体として実現していくために、こういうガイドを今から養成していくような仕組みをつくっていく考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 人材育成というのは、今言われるような能力のある人は大変厳しい状況であるかと思えますけれども、部分的には学習されればできるんじゃないかなという思いもしております。今、景気対策関連で商工会とかそういう形の中に今3年間の職員を配置しておるといったような状況でございますので、こういう方々が将来明日観というようなグループもございまして、別に独立したような感じの、また別な考え方を持てば、大津町観光協会というようなことも考えられるんじゃないかなと思えます。そういう意味におきまして、その中での活動する人材育成というか、やはり雇用が確定しておかなくてはなかなかその辺のところはボランティアだけでは厳しいものもあるかもしれませんし、今、江藤屋敷の方でボランティアの方が数十名おられますけれども、高齢化になっておる中で、やっぱり誰かが引っ張っていくリーダーというのがやはり2、3人おらなくてはこういうものは永く続かないんじゃないかなという思いもしておりますので、そのためにはそういう職業、雇用という問題についてやっぱり安定するような中でしっかりとやっていけるような人材も育てていかな

くちやならないんじゃないかなと思っております。将来的には、議員言われますように大津町のこのような歴史関係はやはりしっかりとやっていかなくちやならない、そういうことが県の夢につながっていく、あるいは大津町の地域興しにつながるんじゃないかなと思っておりますので、この辺につきましては前向きにまた検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議 長（大田黒英生君） 月尾純一郎君。

○8 番（月尾純一郎君） 終わります。

○議 長（大田黒英生君） これで、本日の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

午後2時58分 散会

本 会 議

一 般 質 問

平成21年第8回大津町議会定例会会議録

平成21年第8回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第3日)																													
平成21年12月16日(水曜日)																													
出席議員	1番 金田俊二 4番 源川貞夫 7番 新開則明 10番 石原大成 13番 松永幸久 16番 大田黒英生	2番 府内隆博 5番 鈴木ムツヨ 8番 月尾純一朗 11番 手嶋靖隆 14番 宇野光廣																											
欠席議員																													
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡勇次 書記 羽熊幸治																												
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">町</td> <td style="width: 30%;">長 家入 勲</td> <td style="width: 40%;">総務部総務課長 兼ねて地域安全係長 桐原 則雄</td> </tr> <tr> <td>副町</td> <td>長 宇野博明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>首藤 誠治</td> <td>企画部企画課長 兼ねて財政係長 木村 誠</td> </tr> <tr> <td>企画部長</td> <td>徳永保則</td> <td>総務部行政係長 総務課長 藤本 聖二</td> </tr> <tr> <td>会計管理者 兼ねて会計課長</td> <td>西村和正</td> <td>教育長 宮崎 廣行</td> </tr> <tr> <td>福祉部長</td> <td>松永高春</td> <td>教育部長 大塚 武年</td> </tr> <tr> <td>土木部長 併任工業用水道課長</td> <td>中山 誠也</td> <td>農業委員会事務局長 服部 次子</td> </tr> <tr> <td>経済部長</td> <td>西本昇二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長</td> <td>大塚 武年</td> <td></td> </tr> </table>		町	長 家入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長 桐原 則雄	副町	長 宇野博明		総務部長	首藤 誠治	企画部企画課長 兼ねて財政係長 木村 誠	企画部長	徳永保則	総務部行政係長 総務課長 藤本 聖二	会計管理者 兼ねて会計課長	西村和正	教育長 宮崎 廣行	福祉部長	松永高春	教育部長 大塚 武年	土木部長 併任工業用水道課長	中山 誠也	農業委員会事務局長 服部 次子	経済部長	西本昇二		子育て支援課長	大塚 武年	
町	長 家入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長 桐原 則雄																											
副町	長 宇野博明																												
総務部長	首藤 誠治	企画部企画課長 兼ねて財政係長 木村 誠																											
企画部長	徳永保則	総務部行政係長 総務課長 藤本 聖二																											
会計管理者 兼ねて会計課長	西村和正	教育長 宮崎 廣行																											
福祉部長	松永高春	教育部長 大塚 武年																											
土木部長 併任工業用水道課長	中山 誠也	農業委員会事務局長 服部 次子																											
経済部長	西本昇二																												
子育て支援課長	大塚 武年																												

日程第 1 一般質問

午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は議席に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9 番議員、坂本典光君。

○9 番 (坂本典光君) おはようございます。坂本典光が一般質問をいたします。

第 1 番目に踏切の拡張の件でございまして、商工会からダイレックスに抜ける道、これは確か後迫前田線と、町道後迫前田線と言ったと思いますけれども、その道には踏切があるわけですが、道幅が狭く、車の離合や歩行に大変危険を伴っていると。通行量も多く、私もよく通るんですけども、どちらかがあそこで離合するときは待ってないと通れない。しかも、少し踏切が高くなっているから山を乗り上げていくような感じで大変危険なところであります。9 月の常任委員会で確認したところ、改良の計画はないということでしたが、私を感じますところ、それではいかんのではないか、あまりにも危険すぎるということで、早急に改良をお願いしたいと、こういう質問でございます。

○議 長 (大田黒英生君) 町長家入 勲君。

○町 長 (家入 勲君) おはようございます。坂本議員の後迫前田線の踏切の件についてでございますけれども、この件につきましては、ご指摘のとおり大変十字路の交差点もございまして、大変厳しい状況であるのは、もう自覚しております。それとともに、あの道路の下には水路が走っております関係で、2 年ぐらい前に職員に調査させましたところ、大変危険な状況にあるというような状態でございますので、県の方とご相談しながら上井手の改修支線というような形で計画関係について県の方にお願ひし、県の方もそれに伴いまして 2 4 年度には事業実施に持っていきたいというふう聞いております。そういう意味におきまして、道路の改良を一緒にできないかというような形で担当の方には命令をしておたわけでございます。しかし、用地交渉関連等見まして、その路線の拡張については大変厳しい状況があるというふうに向っております。そういう状況の中でございますけれども今後の道路形態関連等についても交通機関関係、道路形態関係を検討しながら、離合箇所、あるいはそういう踏切関連についての改良も考えていかなくちゃならないということで、2 4 年の県の水路改修工事に合わせたところで計画を推進するというようなことで担当の方には申し付けております。ただし

踏切の件につきましては、J Rとの条件がいろいろと出てまいりますので、この件についても1年、2年検討の期間が必要になってまいりますので、現在においてもそういう方向の中で検討をしていくよう指示をしておるところでもあります。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 今、町長がそういうふうな24年度のその水路工事のときに一緒にやらないかと、やる方向でJ Rと交渉しなさいという指示はしているということなんです、当然指示はされていると思いますから、担当課では指示のとおり動いていらっしゃると思います。だからその動いている、今途中経過でもいいからそれをまずお聞きしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

J R関係につきましては、非常に踏切改良に伴いますと長期間の時間がかかってきます。当然、協議する段階で過去に中学通りの踏切とH I ヒロセ通りの踏切を改良した経緯がありますけれども、そういう改良の段階で必ずJ Rとしては前後の踏切を閉鎖してほしいという条件が出てきます。法的根拠については別に書いてありませんけれども、J Rとしては踏切事故等の対策とか、安全確保のためにそういった条件を今まで出してきております。この踏切について、議員のご指摘のような条件を出されますと、前後の踏切につきますと当然中学通りの踏切か、あと生涯学習センター通りの踏切、また東の方に行きますと大津小学校の西の踏切という形でいくつか踏切を閉鎖するというような条件が出されてくる可能性があります。現在の状況を考えますと閉鎖することは不可能ではないかということと考えておりますので非常に厳しい、改良するという形になると非常に厳しい事業ではないかなと思っております。現在、生涯学習センターの西の方に県の方でオーバーといいますか、踏切をオーバーする道路の方が整備が進んでおりますけれども、この道路が完成しますと当然交通の流れも変化してくると考えておまして、その後、肥後大津駅西の踏切、桜町の踏切などもありますけど、町全体の踏切についても考えていかなければならないのかなというところで現在検討しているところです。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 今の話を聞きますと、踏切の改修というのは、とにかく前後の踏切を閉鎖しなるとなかなかJ Rさんがうんと言わないというふうなことなんです、しかしこれはですね、それだけで終わっていいものでもないでしょうから、当然担当課の方としては、これは今後とも交渉はずっとされていかれると思うんですけども、やはり事故があつてからでは遅いと。仮にそういうその桜町の踏み切りでも、それから今言いました後迫前田線の踏切でも、実際人身事故が仮に起こったとしたら、多分私は動くんじゃないかと思うんですけどね。だからやっぱりその人間というのは起こる前に動かないとですね、起こってしまったからやっぱり危ないなど、それじゃいかん、前からわかっているんだからですね、これは担当課の方の説得力もあるんでしょうが、やはりJ Rさんの方にその辺の認識をちゃんと持っていただかないと困るんじゃないかなというふうに考えているわけなんです、もしその話がこのまま平行線にいったとき、ほかの前後の踏切を閉鎖するという可能性、通る人からすれば踏切は多かった方が便利は便利かもしれませんが、安全性ということからすると、

確かにJRさんの立場になってみれば少ない方がそれは安全ということになるんですが、その後、JRさんと話して、詰めて、また地域の皆さんと話して、その辺をこの踏切を閉鎖していいですかとかいうふうな相談というのは今後やっていくつもりはありますか。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 今、再質問にお答えいたします。

前後の踏切の閉鎖の関係なんですけれども、HIヒロセの方の踏切を改良したときに西の方の踏切を閉鎖するというところで事業を進めてきた経緯があります。そのときについては、周囲の地権者の方から反対がありまして、結局前の踏切ですね、2メートルぐらいしかありませんけれども、反対がありまして残った経緯があります。非常にJRとの交渉難航することが予想されますし、閉鎖という話になってきますと、当然住民の方の生活圏を当然奪ってしまうことになってきますので、そのあたり閉鎖、簡単に閉鎖とJRの方から出されてもですね、踏切の閉鎖は厳しいものがあると思っております。もし道路を整備するという話になってきますと、踏切をオーバーで通すとか、アンダーで通すとか、そのあたりまで向こうの方は、JRの方は言うてくる可能性がありますので、そのあたりは慎重に考えていかなければならないのかなということでは思っております。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 踏切の件でございますけれども、先ほど申しましたように計画的に進める中で条件整備を我々もやっていかなくちやならないということではございますので、ダイレックスのところ、アルコールから来ておる、子育て支援の前の道路でございますけれども、あれから南の方の57号までにつきましては、まち交事業の方で整備をやっていきたいというふうに思っております。あれから北側は、今、水路が蛇行しておりますので、その辺を改良するときにはどうしても踏切にかかるわけではございますので、そういうような条件整備をしながら、議員おっしゃるように南から踏切を渡るときには坂になっておりますので、そういうところを十分改良をしながら、JRとは十分相談を持っていきたいというふうに思っております。もちろん、このJR沿線沿いにつきましては、部長が言いますようにそれぞれの集落とか人家が付いておって、昔は室町の方で相当車の事故が、列車事故が多かった関係で、JRは非常に多すぎると、大津の町内における踏切が、無くしてくれないかなというような話も出ておられて、HIヒロセ、あるいはその東の方の現在のビッグミカエル関係のスポーツセンターでございますけれども、ああいうものが付いてきておる関係で、若干踏切の活用が減ってきておるというような状況でございますので、そういうような条件整備をしながら、あの道路については議員おっしゃるように我々としても重要な縦の南北の線というふうに思っておりますので、あれはどうしても改良していく方向で条件整備をしながらJRのご理解を得ていきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） わかりました。そのように進めていただきたいと思います。

2つ目、ちょっと私これ急いで書いたものだから、ちょっと文章が少し間違っていますけれども、ここでちょっと訂正させていただきます。2番目、3つの県立高校と書いておりますけど県立学校の

活用ということで、大津町には県立の学校が3つあると。大津町の活性化に貢献しているということ、それに2行目のですね、これらの高校及び高校生をといるところを、これらの生徒及び高校生をといることにこの場でちょっと訂正させていただきたいと思います。

それでは、大津町には県立の学校が3つあります。大津養護学校、翔陽高等学校、大津高等学校の3校であります。大津養護学校は昭和55年に設立され、平成20年までに小学部、中学部、高等部合わせて822名の卒業生を出しております。また、翔陽高等学校は、大正3年に大津町ほか7カ町村立の東部高等農業学校として設立されました。その後、東部実業学校、県立大津農業高等学校、県立大津産業高等学校と名前を変え、平成8年には県下初の総合学科設置を機に県立翔陽高等学校として現在に至っております。卒業生は1万6千588人です。また、大津高等学校は大正11年に県立大津中学校として設立され、今日に至っております。在校生974名、卒業生は1万8千877人、サッカー、女子バスケットはもちろん、進学校としても有名で、文武両道日本一を目指して頑張っている学校であります。これらの県立学校があるということだけでも大津町の活性化には貢献しているのですが、さらにこれらの生徒及び高校生をまちづくりに参加させ、若々しい未来に向けた町を目指すべきではないかと思いますが、町長、教育長の見解を求めます。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） おはようございます。坂本議員のご質問にお答えいたします。

大津町にはご存じのように3つの県立高校があります。町に県立の高校が3つもある町村というのは、県下だけでも大津町だけではなかろうかと思っております。大変誇りに思っているところです。ただ、高校は県教育委員会の管轄になりますけれども、大津町教育委員会といたしましては、できるだけ高校と連携を取る努力をしております。毎月実施しております教育の日、これにつきましてはそれぞれの高校にお願いに行き、義務制の学校同様に学校を開放していただいております。ですから、毎月の教育の日には高校の授業参観も可能です。それから、夏休みに実施しております教育実践発表会にも高校からも発表をいただいております。同日、開催します教育講演会や交流ミニバレーボール大会にも出場してもらい、義務制の先生方とも親しくなっております。大津町では、幼稚園から小学校、中学校、高等学校まで先生方はみんな顔なじみです。このような状況ですので、高校生の協力を学校に申し込みますと快く協力していただけます。

いくつか例を紹介しますと、小学生の夏休み勉強合宿です。参加者の勉強や体験活動のボランティアを大津高校、翔陽高校にお願いしましたところ、43名のボランティアの協力がありました。それから、中学生の強化勉強会では、12名の協力がありました。また、例年行われておりますチャレンジキャンプには、ジュニアリーダーとして今年は22名の協力がありました。教育委員会がお願いする依頼したボランティア活動だけでなく、大津高校では独自に献血運動に協力したり、大津中学校と授業の交流会を実施されたりしております。また、翔陽高校では楽善食堂から325号線までのフラワーロードの管理をしていらっしゃいます。大津養護学校では、大津駅昭和園の清掃を実施されています。3高校ともしっかり地域に溶け込んでいると申し上げても過言ではないと思います。部活動でも大津高校の美術コースの作品、先ほど申されましたサッカー部やバスケット部の活躍、翔陽高校の馬術、

フェンシング部、エコラン部、エコラン部というのはエコノミックカーのラン、燃料消費関係なんです、このエコランは、本年翔陽高校は高校の部で全国優勝をしております。

こんなふう活躍した方々は、大津町出身者であっても、また町外の出身者であっても、きっと大津高校でよかったと、または翔陽高校でよかった、大津養護学校でよかったと考えていると思います。そして、町外出身者であっても、将来大津町を第二のふるさとときっと思ってくれると思います。

このような活躍は在校生だけでなく、卒業生や我々町民にとっても誇れるものです。在校生、卒業生の中には、大津町以外の出身者も数多くいらっしゃいますが、その中でも有名な方々を挙げてみますと、まず小国町出身の坂本善三画伯がいらっしゃいます。映画監督の中山節夫氏も出身は合志市出身ですが大津町を第二のふるさとと考えられていらっしゃいます。サッカー部の巻誠一郎選手も熊本に帰れば大津高校を訪問されております。高校生ではありませんが、本田の公式野球部、ここには地元高校の出身者は一人もおられません、大津町を代表して堂々の戦いをし、大津町を全国に知らせました。坂本議員とともに、私も東京ドームに応援に行きました。熊本県人会の人も、多数応援に来ていただきましたので、秋田県仁賀保市のTDKを6対3で見事に破り、全国に大津町をPRしました。選手も一人一人が大津に来てよかったときっと考えてくれていると思います。

このような方々の活躍により大津町を知っていただき、大津町に住みたい、または大津町に住んでよかったと思われるようになれば、必然的に町の活性化につながると考えます。今後とも県立の高校と連携を取り、高校生の活躍が町の活性化につながるように教育委員会としても努力していきたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） まちづくり関連等につきましての高校生のご意見を伺って、まちづくりをやる方向を示せというような話でございますけれども、大津町のまちづくり交付金事業で町の活性化をやらせていただいております。そういう中におきまして、公共交通体系を2年に渡り計画をしておる中で、大津駅をご利用しておる皆さん、大津高校、翔陽高校の生徒もでございますけれども、彼たちと意見を聞きながら、あるいはアンケートを採りながらまちづくりについての意見交換を担当の方で十分やりながら計画を進めております。もちろん、またまちづくり協議会というものがあまして、その方々に2年間をかけてまちづくりについての提案を今11月にお願ひ、提案をしていただいておりますので、これにつきまして担当課職員を対象に12月20日に提案の説明を受けるようにしておりますけれども、これにつきましてもある程度提案を受けた段階で議会の方にもご報告をしたいというふうに思っております。そういう協議会の中においても、若い生徒たちの意見を十分取り入れながら、まちづくりのために頑張る案を提案していただいております。今、教育長の方からもお話がありましたように、両高校生の皆さんは大津町のイベント関係、あるいは社協の赤い羽募金、いろんな形で障害者のイベント関連についても十分出てきていただいておりますし、そのイベントの合間合間におきまして、まちづくりについてそれぞれの形の中でご意見をお伺いをしたり、いろいろやっております。例えば本田技研の野球の選手とも練習の合間とか、そういう形で彼たちが歩いてきたまちについて、我々の大津町についてもいろんな意見を交わすというような形を取ったり、そういうような

それぞれの若い人たちの意見も十分な聞きながらまちづくりに活かしていく方向で職員関連等についても、そのようなネットワークを広めるように指示しながら、大津まちづくりに知恵をいただいておりますというような状況でもあります。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 今、教育長とそれから町長の方からお話いただいたんですが、私もその先だって本田技研のですね、都市対抗野球の応援に行ったとき、帰ろうとすると私と教育長、それから議長もそうだったと思うんですけども、大津高校の卒業生、卒業の方々が、やんぼし会というんですか、来なっせと。私どももちょっと違うんですから、何でんいいけん来なっせというようなことで行って、えらい歓待を受けた次第でございます。ちょうど私の前に中山監督が座っていらして、何てしゃべろうかなとしていましたが、なかなか地元愛の強い方で、次の日もまた応援に来られていました。

そういったことで、地元こういう学校が、大津高校とか、それから翔陽高校とかですね、あるということは、先ほど教育長がおっしゃったように、これはこの方たちはここをですね、第二のふるさととしていただかんといかんと。先ほども私は申しましたように、町の行事やイベントにこの若さを活用していただくというのは、それだけでも町の活性化につながるものであります。もっと言うと、若い人がですね、歩いているだけでも活性化につながると、そういうふうな気がするわけです。先だって、私たちは長野県の方に常任委員会の方で研修に行きましたけれども、長野市の方はやっぱり善光寺の門前町ですから割と年輩者が多いと。しかし、その松本市に行きますと、ここに信州大学とかですね、松本大学があって、非常にその若者が多いというふうなことで、やはりその活気があったというふうなことでありますね。それから、その今のようなことを言っているんですが、さらに一歩進んで交流を深め、いい思い出を持ってもらいふるさとになってもらうということ、この辺が一番大事でありまして、これは今現在のまちづくりではなくて、将来のまちづくり、10年後、20年後の先を見たときのまちづくりにつながっていくんじゃないかということでは私には言っているわけでございます。例えばですね、テレビで熊本出身のくりいむしちゅーというのが出ておりまして、それはその自分たちが熊本にいたころ、大黒ラーメンをよく食べたと、あれはうまいんだ、うまいんだというふうなことでテレビで言うもんだから、何か大黒ラーメンがですね、全国ブランドになってしまったと。それから、今、そのテレビでスザンヌもですね、熊本をPRしています。それから、私、以前そのテレビで見てたんですが、そこの大津町のですね、文化ラーメンってありますけれども、ここの紹介のとき、これは大津高校のあそこ大志寮というんですか、あそこに泊まっている生徒が出てきて、文化ラーメンは日本一うまいですというふうなことを発言したのを私は覚えているんです。日本一うまいと言われるとですね、ラーメン好きな人間からすると、そら食ってみらんといかんと、これはですね、私だけじゃなく、これは熊本県、あるいはもっと好きな人は全国からでもですね、何と、やっぱりその通を自認したらやっぱり日本一と言われたら体験してみらんといかんと感じるもんですから、そういったことでですね、そのやはり地元を応援してもらおうというふうなことがですね、非常にこのこれからの将来のですね、10年先、20年先のまちづくりに活かされてくるんじゃないかと思っているわけです。で、この辺については、教育長も、それから町長も同じような意見だと思っております。

それからですね、この例えば県立の高校が2つ大津町にあるということは、これは先ほど言いましたように大正時代に設立されているということ。その大正時代に大津町はこの熊本より東、菊池郡東部地方というんですかね、その辺のやはり中心地であったということは間違いない。少なくとも2つの高校ができる、残れるようなそういう中心地、これは宿場町とかいうふうな言い方もできますけれども、これは江戸時代から大津町にはその大津手長というのがあって、小国とか、南郷谷の米をこの中町ですか、今の、中町の方に御蔵というのがあって、そこで蔵にしまっていたと。そこまで結局、阿蘇の人たちあたりは運んできていたと。宿泊していくと。あるいはその観劇、劇を観たり買い物したりして帰っていくと。そういうふうな中心地であったということから、商業がある町、そこでそのそういう高校というのは2つできてきたんだと私は思っております。だから、これから先、何を言いたいかという、今ですね、ところがその今の人口状況から見ますと大津町は3万1千人であります。隣の菊陽町は3万6千人おります。もうすぐ4万人になるでしょう。それから、合志市もまた5万人超しているわけです。そうしますとですね、ここを私は、これは熊本都市計画であり、熊本市の一環だと、菊陽とか合志は熊本都市圏であるというか、都市計画区域の1つであると思っておりますけど、これを東部の都市として捉えるならば、大津町はもう少し頑張らんといかんと。今もし高校ができるとするんだったら、大津町に2つできんのじゃないかと。1つどこかに持っていかれるんじゃないかと、それが実情じゃないかと思っているわけです。だから、それからこういったのはですね、大津町は今3万1千人の人口でありますけれども、もっともっと人を増やして、ここをさらなるこの東部地域の中心地にせんといかんと、こういうことを考えたからこれを持ち出したわけでございます。この点について、これは教育長じゃなくて町長の見解をお願いします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 議員おっしゃるように、大津町は歴史があり、そして今おっしゃるように東部の経済の中心地として栄え、現在にきているわけでございますし、これからも伸びていく可能性は十分持つておる町というふうに自覚しております。もちろん、そのためにはどのようなまちづくりをするかというのが課題でございますし、これは議員おっしゃるように1、2年でできる問題じゃございませんので、私としては自然をしっかりと守り、そして自然の中から大津町の歴史・文化を活かす観光産業、地産地消の特産品を広く広げていくと、そういうまちづくりを目指しておりますので、菊陽の光の森のような都市づくりでなく、大津町の香りのするようなまちづくりを目指して、今後10年、20年先を見据えていく、そんな町にしたいなという思いをしております。もちろん、そういう意味におきましては、今後どのような方策がいいかというようなこともされるかと思っておりますけれども、昨日のある議員の一般質問にありましたように、大津町の矢護川、あるいは俵山周辺を観光に活かすためには、やっぱり荒野のじゅうで、秋の紅葉、それに伴う学習関係を活かしたものをどう取り入れていくかというのが、これが今、歩んできておる2、3年の歩みでございますので、将来的にそれが10年になると素晴らしいものになってくる、そういう宝物をいかに動かしながら、陽の原キャンプ場なんかも全然昔はちょっと手入れをしたわけですがけれども、よしみの森とか、そういう環境面については、今廃れておるし、登山関連道路についても大変厳しい状況であると自覚しておりますので、

今後についてはそういう意味において矢護山の周辺、岩戸の里の周辺についての取り組みを今、一步一步と進めておりますので、将来的にはそのようなまちづくりを目指して、大津町の素晴らしいまちづくりに進めていければなという思いをしております。

○議 長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9 番（坂本典光君） それでは、3番目に入ります。

今、日本には800兆円を超える借金があります。財務省のホームページを検索すると、公債残高に地方の債務などを加えた国・地方の長期債務残高は、平成21年度末に816兆円に達する見込みですと表示されております。日本人の個人資産は負債額も考えると約1千92兆円あるとされております。日本の国債は、銀行をはじめほとんどを日本人が持っている。大体外国人は5%ぐらいじゃないかと言われておるんですが、だからそのこれは信用不安になったり、デフォルトなどの心配はないとされております。ただ、財政に、経済にと重くのしかかっているのは間違いありません。どうしてこのように借金が増え続けてきたと思うか、これは国政のことでありますけれども、また借金大国になっていく過程から考えて、大津町として参考になる点はどういうところがあるかということをお聞かせしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 今大変、国も大変な時期を迎えて、議員おっしゃるように大変な借金を抱えながら、そしてその借金の支払いにも追われておるといような状況でございます、やはり国のそのような財政的な運営についてどうであったかなという問題もあるかと思っておりますけれども、しかし今年の予算についても今日の新聞に載っておりましたように、やはりまた第2次経済対策関係の予算も7兆2千億円近くを追加されるというようなことであるし、そしてまたその7兆円以上の国債を9兆3千億円ぐらい発行しなくちゃならないという状況でございますけれども、これはやはり国としても今、政権も代わっておりますけれども、過去の関係修正しながら、景気対策のためにしっかりとやろうという意気込み、これは議員もご承知のとおり、国債発行、国債関係が大体今年の予算でも53兆円と。しかし国税の収入は36兆円近くと、その差が埋蔵金というか、特別な会計の方でそれぞれ扱った金で10億円近くを潰さなくちゃならないということですが、今後来年についても、やっぱり36兆円前後の国税しか入ってこない中で予算をどう組んでいくかということで、国も大変な状況であるのは確かでございます。そういう意味において、今回についてもやっぱり雇用や環境、あるいは中小企業関連についてのそれぞれの予算を6千億円とか7千億円、あるいは企業関連についての景気対策関係で1兆5千億円というような形で追加予算をされておるようでございます。我々大津町についても、やはりそのように財政的に困らないようなことをやっぱり思い切ってやっていくためには景気対策関連等が必要であるというふうに思っております。しかし、その景気対策、あるいは町税の収入を考えると、地方交付税関係についても大変厳しく、大津町の方も本年度についても交付税は8億3千万近く見ておりましたけれども7億円ぐらいしか来ないという状況で、我々の見込みも、国のそういうような見込みで大変予算執行に厳しい状況に絶えるわけでございますけれども、大津町としては19年度から企業の収入で町税の方が増加しておるといこ

とで、今年、来年はそのような基金である程度賄っていけるというようなことでございますけれども、今後について各企業の話では、あと1年近くは厳しいというようなことでございますので、我々としても22年度予算、23年度予算についてはしっかりと財政計画をやっていかなければならない。そのためには、やっぱり既存の企業の支援をとする新たな景気対策についてもしっかりと支援をしていかなければならない状況じゃないかなと思っております。そういう意味におきまして、大津町における国のやり方を十分見ながら、我々としてもそのようにならないように財政運営をしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。町の財政、あるいはそのような状況については、担当部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 坂本議員の質問の中で、まず大津町の現状を述べさせていただいております。普通会計の決算状況につきましては、議会の方にも報告させていただいておりますけれども、議員言われるように町の収入の約44%が町税によるものです。貴重な皆さんからの財源を44%が占めているような状況でございます。平成20年度におきましては、前年度比の15.1%の減となっております。財政力指数については1.121を示しております。なお、基金におきましては51億1千400万円で、前年度より7億6千万円ほど減額となっております。大津町の財政運営を考えた場合ですけれども、先ほど言いましたように企業による法人町民税の増減に大変左右する面が大きくなっております。そういうわけで、年度間の調整を行うために財政調整基金等をある程度積み立てておく必要があると考えております。なお、借金に当たります地方債残高につきましてはですが、平成20年度末で100億9千300万円となっております。前年度比から2億200万円の増額となっております。しかし交付税の財源不足を補う臨時財政対策債、減税補てん債など、後年度負担に係ります交付税の元利償還額が交付税の基準財政需要額に参入される地方債残高は年々増加しております。総額31億1千万円で全体の31%を占め、公債費に大きく影響しているような状況でございます。

なお、町債の先ほど言いました約101億円を町民1人当たりで計算しますと約33万円の負担になります。また、実質公債比率につきましては12.8%となっております。この実質公債比率を含む実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標につきましては、議会の方にも監査委員さんの意見を付けて公表しているところで問題はないと考えております。

また、毎年地区担当職員から今年の町の仕事を配付しまして、住民の方への財政状況等の説明を行っている状況でございます。先月におきましては大津町広報でも平成20年度の町の決算についてお知らせをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 戦後日本は順調にやってきました、例のオイルショックのときもいち早く乗り越えたと、クリアしていったと。そして、それがその経済成長していった絶頂期を迎えたと。しかしながら、土地本位制というか、なんかいびつな日本独特の問題があったということ。それからバブル

になって、バブルがはじけ、そして銀行が破綻していったと。それまでは、日本はアメリカのそのロックフェラービルも買ったりして大変な勢いだったわけですね。そういうところが、あっという間にですね、萎んでしまったと。一つには、この前も何回か言いましたけれども、前のビル・クリントン政権というのは、中国に傾斜して行って、そしてその日本にあった工場関係というのが中国の方にだんだんそれから流れていくと。今までの日本などの同盟国には貿易問題あたりで非常に厳しい態度を取ったということで知られております。そういったことですね、何があるかわからんからですね、これから先、特に何があるかわからんわけですね。だから今までのようなですね、その財政指標というのが通用するかどうかともわからないと、私はそこをこの前から言っているわけなんです。だから、その熊本県においても潮谷知事が財政再建計画を立てたけれども、うまくいく予定だったけれども、その後、三位一体の改革で交付税減らされたから成り立たなくなったということで、今、県は基金もないような状況に追い込まれたと。だから、そのときの状況であつたらそれでよかったわけですが、先に何かある、そういうところまでもう考えとかんといかん状況じゃないかということをおっしゃっているわけでごさいます。ひとつですね、ここに例を一つちょっとおっしゃいませうか、じゃ。今年の7月ですか、議会運営委員会で私は福岡県の糸島郡志摩町というところに研修に行ったんですが、ここが人口が1万7千人で、来年の1月に前原市、二丈町、志摩町の1市2町で合併するというふうなことでしたね。このとき、非常にその議長さんは憤慨していたので合併せんといかんのかなと言うけれども、これ経常収支比率とか公債費比率を見ると非常によろしくない。公債費比率が13.6、経常収支比率が96.1%というふうなことで、このとき私が申したのが、地方公共団体というのは交付税制度で大体みな等しくやっつけていれるようになっておりますよ。大津町はたまたまこの前その不交付団体であつたんですけれども、基本的に言うと不交付団体というのは基準財政需要額が1であるということ、基準財政需要額に対して税収がその分だけあつたということだから、それが財政力指数が1なんです。それに満たないところは基準財政需要額のその部分まで交付税が来ると。だから基本的には、そんなに変わらないんですよ。それで、どうしてお宅だけ成り立たんと言いますか、おかしいですねと。ほかのところ、同じような規模でなっているところあるじゃないですか。ゆくゆく見ますと、これはとにかく借金が多いですね。借金が多かつたら、これ返済が大変ですね。そういう状況の中で、この三位一体の改革という合併推進策によって交付税交付金が減らされたら、それ当然支払いができなくなるでしょうと、そうなんですと、私たちは、国が言うままに景気刺激策で建物つくれ、箱物つくれと言われるから、そのとおりにやってきました。しかし、急に今度は交付税をやらんとおっしゃると、成り立つわけではないでしょうと、こういう話だったんですね。だから、やはりですね、その辺は何があるかわからんのだから、健全財政で慎重に慎重に行つとかんといかんのじゃないかというふうなことを私考えているわけです。この辺について、もう1回お答え下さい。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） ご心配の点でございますけれども、やっぱり地方公共団体においては、国の交付税だけが地方の財源の主なものでございますので、しかし我々としては国がそういう減額の方角に向いているのはもう確かでございますし、それに対して町としてもしっかりと町税の増収を図つ

ていかなくちやならないと思っております。大津町として借金を減らすには、やっぱりお金の無駄遣いを減らすことともに、収入を増やす必要があります。しかし景気が回復しないと容易に税収は増えてまいりませんので、特に大津町では企業の集積が進み、今後の経済動向を注意深く見守る必要があります。収入面では、賦課の適正化、徴収率の向上を図りながら収入の確保に万全を期すなど、また歳出面では行政の簡素化、合理化を徹底し、可能な限りの経費の効率化に努めたいと存じております。さらに、高齢化の進展に伴う医療介護及び保育園等の運営費などの扶助費は年々増加する一方でありますし、企業等の業績回復の行き先が不透明なことなど、今後は歳入環境も一層厳しさを増してくるものと思われることから、さらなる事務事業の見直しや行政改革推進に努め、事業等の選択集中を行い、プライマリーバランスの取れた健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○議 長（大田黒英生君） 坂本典光君。

○9番（坂本典光君） 以上で終わります。

○議 長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。11時10分より開会します。

午前10時58分 休憩

△

午前11時10分 再開

○議 長（大田黒英生君） 休憩前に引き続きを開きます。

2番議員、府内隆博君。

○2番（府内隆博君） おはようございます。2番議員、府内隆博、通告に従いまして、ただいまから一般質問を行います。

最初に、食品加工会社を誘致してはということで質問をさせていただきます。大津町は、特産甘藷掘り出し君、今年も唐芋フェスティバルで地元はもちろん、県内外から多くの来場者があり、天候にも恵まれ、素晴らしい開催であったと思います。これだけ有名になった特産物を高付加価値を付けて地元で加工・製造・販売までできないだろうか、そう思っております。今、大津町で甘藷の作付けが面積が約300ヘクタールで、そのうち110ヘクタールがJA甘藷部会の作付け面積です。1年間の青果の出荷量が約2千トンで、熊本市場はもちろん、広島、岡山、姫路市場に出荷されており、規格外やその他のイモは加工用に、ペースト用だったり、その他として約200トン出荷され、それと酒造会社に原料として20から30トン出荷販売されております。それと、JAが販売している「人生いもいも」の原料に年間15トン、これは鹿児島の出水にある酒造会社に委託して製造しており、720ミリリットルで約1万3千本の焼酎ができており、すべて完売だそうです。JA以外の作付け面積が約190ヘクタールで、これは青果用といきなり団子などの加工と、それぞれの農家が生協などに契約して出荷されております。大津町で総生産量が約6千600トン、そこで酒造会社を誘致して焼酎を製造できないだろうか、水は名水百選に選ばれた諏訪水源の水で、国産100%の安心安全の大津ブランド焼酎も夢ではないと思います。それと、食品加工会社は菓子類の原料を加工製造し、地元の菓子製造会社に原料を提供することで、地場産業の育成にもつながると思われまます。そのほかにも、県内には大手の菓子製造メーカーもあり、加工品の需要は大いにあると思われまます。今、大津町

に企業誘致している会社が68社、食品会社は3社だけだそうです、甘藷加工する会社はありません。私が焼酎製造に拘るのは、ある根拠があるからです。今、各地の大学で珍しい食材の研究開発が活発で、県内でも東海大学、崇城大学のグループが焼酎の製造で出る廃液、すなわち焼酎カスですね、の有効性に着目し、健康飲料の開発や廃棄物ゼロ製造法の研究と厄介な副産物を食品として有効活用する取り組みを進めているそうです。焼酎カスは、90%以上が水分で、焼酎の生産量と同等か、それ以上の量が発生するそうで、芋焼酎からもろみ酢を取り出し、残りを家畜の餌にし、その排泄物を堆肥化し、再びイモを栽培する完全循環型の焼酎製造技術確立を東海大学と九州沖縄農業研究センターのグループで取り組んでいるそうです。2010年には焼酎の生産拡大に加え、もろみ酢の製品化を目指すそうです。近々商品化するブランド品が実現するかもしれません。希望が持てる産業ではないかと思われ、実現に向けて考えてはと思います。町長のご見解をお願いします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 府内議員の食品加工関係、特に焼酎製造工場を誘致してはというようなお話で、そしてその中で、やはり活用関係について議員大変参考なるご意見をいただきありがとうございます。本当に食品の、今、人生いもいもが大変人気がありまして、隣の人参焼酎よりもうまいなという思いをしております。もちろん、いろんな形でPRをする中で、今、人生いもいもはもうなかなか手に入らないというようなことで、我々市内で飲むとき、あるいは町内の店にも置いてないところがたくさんあるようでございます。それだけ人気のある大津の甘藷の焼酎でございますけれども、残念ながら出水の方でつくっておる関係で、鹿児島生産ということで県のPRは銀座館でも控えられております。大分大津の唐芋ですけれどもと言ったけれども、なかなかその辺がうまくいかないということでございますので、JAの方にも貯蔵元を変えてはいかがかというような話もしておりますけれども、なかなかいろんな課題があるんじゃないかなと思います。そのほかに、鶴屋の道の駅で、ある鶴屋関係で不知火光右エ門というのもつくっていただいております。これもなかなか人気がありますけれども、人吉の方でつくられておりますので、これは十分PRの価値はあるけれども、若干人生いもいもよりも値段が高いということで、なかなかPRの方も今いちだんと思っております。それから、個人的にこうしゅうというような紫唐芋をつくりながらつくられておられる方もおられるようでございます。いろんな形でつくった品物の販売関係がいまいちというようなことで、なかなか販売ルートがしっかりしてないとうまくいかないんじゃないかなと思っております。しかし、議員おっしゃるように、大津町にそういう工場ができれば、その後の課題事項もうまくいんじゃないかなと思えますけれども、今の甘藷の値段関係では焼酎にはもったいないというような話も聞いております。そうすると、その会社が来たときには、それなりの自分で唐芋をつくりながら、焼酎用の唐芋を大きくつくりながらやっていかれる可能性もあるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の製造関連、あるいはそのルート関係を十分検討しながらやっていかなくちゃならないんじゃないかなと思いますので、後ほど担当部長の方からお話があるかと思えます。もちろん、加工品関係については、大津町に大きな「ほがや」という会社があります。そこで物をつくったり販売する2つの会社がございまして、そちらの方でも、例えば唐芋イベントで料理コンテストがございましてけれども、その審査員

にもなっていて商品開発に検討してくれというようなお願いをしながら審査員をやっていた
だいております。一部昨年、その前については熊本の菓子専門の方で東小学校の子どもたちがつく
ったものを、あるいは町内の菓子屋さんがそのイベントでできた品物を一部販売されております
けれども、なかなかその辺の思い込み、地産地消の思い込みというのが住民をはじめ、いま
いちその辺のPRが我々もしっかりと行き届いていないんじゃないかなと思います。そうい
う意味におきまして、唐芋、甘藷ということにつきましては、町もしっかりこだわりを持
ちながら、その辺の地産地消にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてお
ります。そういう意味におきまして、今後の検討課題としてうまく醸造会社なり、その
辺の加工会社が来ていただくために、町としてどれぐらいの支援補助ができるかな
というように今後の検討事項じゃないかなと思いますけれども、部長の方から内容につ
いてまたご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 府内議員の内容と、それから現状についてちょっと説明をさ
せていただきたいと思っております。

大津町の甘藷につきましては、20年度におきまして、先ほど議員さんの方からおっしゃ
ったとおり作付面積、あるいは生産量はそのとおりでございます。県内トップとなってい
るところでございます。それから、当然甘藷は特産物でございますので、それに関する取
り組みとしてちょっと申しますと、例えば平成6年度から10年度にかけて甘藷用の補
助の反転客土事業というのがございまして、そこら辺の概略面積が約84ヘクタール
を実施させてもらっています。それから平成7年度には甘藷収穫機40台を導入して効
率的な、安定的な経営体育成を図っているところでございます。

それから、特産商品化を進めるために甘藷農家の方や商工会を中心として、そのグ
ループによるPR活動を展開してきております。

それと、女性部関係、これはJA関係でございますけれども、掘り出しハウスでの唐芋
天ぷらの販売等、これも3年目を迎えるところでございます。

それと、部会の県外の得意先でございます。広島とか岡山、姫路関係ですね、それ
ぞれ市場を持っておりますけれども、大型スーパー等ですね、販売等にも促進活動
を行っているところでございます。その特産品につきましても、生産者農家と意識啓
発といいますか、大津ブランドをより高品質ということで、併せて目指してもお
ります。

それからもう1つ、食品加工の件でございますが、大津甘藷につきましては焼酎の
ことも当然出ておりましたけれども、それについてちょっと若干、これもちょっと重
複するかもしれませんが、大津町の甘藷の原材料というのは、通常L・Mとかあり
ますけれども、丸い大きい規格外的な表現をしておりますけれども、そうした人
生いもいも、あるいは不知火光右エ門、こうちゅう、今、紫唐芋と言っており
ますけれども、そうしたところの製造も大津町以外にですね、委託をされている
ところでございます。数字的には、人生いもいもがうちの方で調べてお
りますところの、これも先ほどおっしゃいました15トンですね、の原材料として
出水の酒造会社、あるいは不知火光右エ門は人吉の方、それから紫イモの方は
玉名郡の和水町の酒造会社に製造を委託されている部分でございます。

それからもう1、明日の観光をつくる会ということで、唐芋フェスティバルで今年の場合は大盛況を、賑わったところでございますけれども、今まで延べていきますと21回を迎えておりまして、約60万人の方が来ていただいたという形になります。

それと特徴といたしまして、唐芋を使った料理コンテストがそのフェスティバルのときに取り組みとして、これも人気のイベントでございました。その間に併せて、その唐芋料理、それから菓子類等ということで約200ほどの品目が作品を超えた状況で出展をされているところでございます。その中におきまして、コンテストあたりで賞を受賞された方々を見ますと、学校給食あるいは保育園等のおやつに再現して喜んでいただいているところもあります。

それから、昨年から本年にかけて町内の菓子等いろいろ話がいま出ておりますけれども、その菓子等については、文化の森、あるいはジャスコ等でもう既に販売を、その展示の中から実際行ってはおります。

もう1つ、業者の方々がその新商品を開発されて、大津の新たな特産品として親しまれるようなことを、今後は当然自然広報活動を行いながら推進していかなければならないというふうに感じているところでございます。

○議長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 先ほど町長の方から材料のことを言われましたけれども、加工するためにはですね、規格外なり、その他のイモで市場に出してもたたかれる部分がありまして、農家にとってはですね、そういったことで買い支えをしていただくならということで、そういったことでも農家の収入になるかと思えます。

それから、販売面ではですね、県や国も商品PRや販路拡大を支援するというところでございます。この前、ちょっと熊日の新聞を読んだ中で、アジア本格輸出税ということで、益城の香山商会ですかね、サツマイモの生産加工販売という見出しが載ってございましたけれども、ここでは加工もされておりますし、いきなり団子で、先ほど坂本議員さんが言われたようにタレントのPRということでですね、スザンヌさんの紹介で知名度が上がってですね、もう国内注文増に対応しきれない状況が続いておるということでございます。ちなみに、このいきなり団子をですね、東京の銀座館で1日400個ぐらい販売されているようでございます。そして、金額にしても1個150円と聞きました。そういったことですね、いろんな加工についてもいろんな用途があり、また大津町から本当はこういった加工会社なり発信していただくならという思いでございまして、ここでは法人化されてですね、1億円の投資をしてまた工場を建設されるということでございまして、これも海外向け、国内はもちろんですけれども、香港、本格的に輸出を進めるほか委託した芋焼酎をですね、シンガポールあたりにも出すということでございます。それから、ちなみに県産名産物の輸出についてということで、県は熊本の夢4カ年戦略ということで重点施策を位置づけておりますけれども、県産農産物の輸出に国内市場に加えて多様な販売先の確保とともに高い評価を得ることによって生産者の意欲向上につながるなど、本県農業の振興に与える影響は大いにあると考えておるということで、県もですね、農業団体、熊本県農畜産物輸出促進協議会を組織して、協議の中に協議会を中心にですね、海外でのフェアや展示会

への出展、海外バイヤーを招いての国内での商談会や意見交換会などを開催し、積極的にそういったことを進めておるといことで、熊本県知事の蒲島知事も今年の2月に香港においてトップセールスといことで実施されております。大津町の家入町長もそういったことですね、海外に行けとは言いませんけれども、そういった意気込みがあるかどうか、再度質問をいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 大津の特産の唐芋でございますけれども、もうしっかり私も拘っております。農協の掘り出しハウスにおいて、彼女たちが一生懸命研究をなされ、現在の天ぷらができておりますので、その天ぷらを私にだけはちょっと安くしていただいておりますので、それを県、あるいは県内の企業にも名刺代わりに持っていっております。町内は選挙違反になりますので、町外の方にしっかりとPRをさせていただいております。ただ1つ気になるのは、日持ちの問題でございますので、あの天ぷらをどう日持ちさせるかということが一番じゃないかなと思います。もちろん、いきなり団子が東京の銀座館であいう形で冷凍してチンとして食べられるというものであれば、天ぷらの方が油の火を入れている関係で若干日持ちはするんじゃないかなという思いをしておりますけれども、いろいろ検討をJAハウスの婦人部の皆さんが一生懸命もう一方できる方向をお願いしたいなという思いをしております。もちろんJAの甘藷部会の関係の方々ともお話をさせていただいておりますけれども、なかなか細かいことについては今の状況の方がそれなりの所得でやっておられるといことで、もうちょっとの工夫・開発ができていないかなという思いをしておりますけれども、しかしおっしゃるように規格外の品物を今言ったような形で焼酎に変えるというような形をできれば、この地元でそういうものですね、県内の醸造会社が話によると1億円ぐらいかければ小さな貯蔵関係が許可になりはしないかなという話も聞いております。そういうような形であれば、つくっていただく人がおられればなという思いをしております。しかし、おっしゃるように我々やっぱり町や関係者の皆さんでのやっぱりPRが一番大切だと思っております。例えば私が知ったところでは、天草大王、あるいはきらのきんぴら、こういうのがですね、郵便局を通しての有田焼における出展販売なんかされてですね、そのマスコミを使ったところでうまく載って経営がですね、上向いてきておるとい話も聞いておりますので、やっぱりいかにPRをするか、その辺のPRについて我々が支援できるものは何であるかといのをやっぱり今後十分検討していかなくちゃならないんじゃないかなと思います。もちろんいつも言うておりますように、大津の唐芋は箱根の山の峠を越えないと越えきれないというような状況で、今、関西関係を中心にされておりますけれども、そのようなことで皆さん安心されておるようでございますけれども、やはり東京市場を狙うと値段がもうちょっと上がるんじゃないかなという思いもしておりますので、この辺のPR関係については十分検討していきたいなと思います。焼酎でも大津に3つ、3種類ございますし、唐芋のイベントで出すと、あそこは飲酒禁止な場所でございますので、やっぱりそういうところで大津の焼酎を並べてPRするのもいかがかなといような、そんな小さな工夫がPRの1つにつながっていくんじゃないかなと思いますので、十分その辺は関係の皆さんと十分相談しながら、PRに力を入れていきたいというふうに思っております。

○議 長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 力強いご回答をいただきまして、希望を持ってまた甘藷農家の方も頑張れると思います。よろしくお願ひします。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。大学の就職支援で緊急一時雇用はできないかという質問でございます。厳しい経済状況の中、大学・高校の就職内定率が依然低迷し、深刻な状況であり、県内企業からの求人も最悪となっている。大津町においても、企業からの求人の激減、本田技研でも採用はしないそうです。そんな状況で1人か2人でも緊急一時雇用はできないかと思い、質問したわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 議員おっしゃるように大変厳しい状況で、もう毎日の新聞にも載っておりますように、大学や高校生の就職内定者50%ちょっとというような状況でございますので、大変若い人たちに夢と希望が持てないような状況でございます。大津町の関係企業につきましても、特に本田さん二輪専門になった関係で、なかなか臨時雇用とか、期間関係とか、いろんな方々を全部解雇しております。正規職員も危うい状態というか、そういうような状況が今続いておりますけれども、本田の四輪関係の、東京の方ではもうフル回転をしておるということで、こちらの職員を向こうに持っていくというわけにもなかなか、まだまだできてないというような話を聞いております。もちろん、大津町の67社近くの企業連の皆さんに話を聞きます中において、週休2日、3日というような形で正職員も仕事がないというのが現状でございます。そういう意味において大変厳しい状況の中でございますけれども、そのような雇用対策についてはどうしたものかと、頭を痛めておるところでもあります。もちろん、雇用について大津町のソルテック関係がいまフル回転をやらせていただいておりますので、あそこについては臨時雇用関係等を採用しておりますけれども、本田の臨時関係を回しておるというような話も聞いておりますけれども、一応募集しながら優秀な人材を今集めておるというような状況でございますので、我々としてとしてはやっぱり地元で就職できるような教育向上を目指していかなくちゃならないというふうに思っております。こういう状況があと1年ぐらい続くということで、大変な状況になっておりますけれども、議員のご質問につきまして状況、内容について担当部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 議員ご質問の地元企業における就職支援の状況等の説明をさせていただきます。

ご承知のように、昨年来からの厳しい経済情勢の中、大学・高校生の就職内定率が大変厳しくなっているのは議員ご存じのとおりであります。特に本田技研におかれましては、生産台数の減産に伴います社員の調整として、期間従業員、契約社員、派遣社員の雇用を全廃されているという形で厳しい雇用状況となっております。町におきましては、毎年6月末に企業連絡協議会の企業と学校との情報交換会を行わせていただいております。町内2つの県立高校はもとより、阿蘇、菊池、熊本市等の近隣の高校、高等専門学校、短期大学校、県立技術短期大学など、約22校の校長先生をはじめ就職担当の先生方と企業の人事担当職員が一堂に会し、翌年の求人状況あるいは求める人材等について情報

交換を実施しているところであります。ちなみに、平成20年度においては、翔陽高校14名、大津高校6名を採用いただいております。しかし、今年になりまして例年になく企業の求人数は厳しいものとなっております、本田技研熊本製作所が高卒・大卒合わせまして35名程度、また東京エレクトロンにおきまして本社の採用枠の問題で技術職で6名、開発職30名程度を募集されているような状況でございます。それ以外の企業におかれましては、全部で約20名程度の募集となっている状況でございます。各企業におかれましては、今後の経済情勢が不透明な状況なので採用は未定であるというのがほとんどでありまして、また新規採用にいたしましても、教育していく余裕がないので、即戦力となる経験者を中途採用したいと考えている企業も少なくないようでございます。このような状況でございますけれども、一人でも多くの雇用が生まれ、町の活性化等につながるよう機会あるごとに町長を先頭としまして各企業には地元からの採用を働きかけていただきたいと思います。

ちなみに、本田技研の現在の製作所の状況を申しますと、従業員数は約3千300名程度で、大津町在住の方が680名程度になっております。先ほど町長の方から経済状況も申しましたけれども、昨日の本田技研の定例懇談会におきまして所長のお話を聞きますと、二輪の新型をカスタムバイクスポーツモデルについての海外輸出が好調であるという形で、若干の望みを掛けているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 高校の内定率が55.2%、大学の就職内定率が62%と、過去最悪ということで、本当にこう就職氷河期ということでございます。高校生におかれてはですね、進学に切り替えた高校生も多くということでございますけれども、大学生はですね、もう就職しかないということで、本当にこうまさしく目の前真っ暗であると思います。これからそういったことで、また行政あたりもしっかりと対応をお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。第3問に行かせていただきます。武道館の建て替えの計画はないかということでご質問です。武道館が建設されて34年になり、かなり老朽化が進んでいるようです。駐車場も狭く、中学校にも迷惑を掛けているので、保護者の方々も大変心配されています。小学生から中学生、それに一般の方々、そのほかに空手などの練習もされており、特に小学生が練習試合などで汗を流しているようです。大津町からも多くの剣士が育って、高校や大学で活躍しています。厳しい財政状況とは思われますが、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） お答えいたします。現在の武道館、これは昭和51年に建設され、約34年経過しております。大津中学校に隣接した施設として、昼間は中学校の授業や学年集会、夕方からは剣道部の部活動として使用されております。また、夜間は剣道連盟や空手道関係団体が活動の拠点としており、平成20年度利用実績として約72団体、1万532名の方々が社会体育として使用され、約99%の稼働率でした。文部科学省は、中央教育審議会答申を受け、平成20年3月、中学校学習指導要領の改定を行いました。その中で、平成24年4月から世界に生きる日本人の育成、青少年の

健全育成を目標に掲げ、我が国固有の伝統的な文化である武道の振興を支援するとして、体育の授業に武道を必修科目として加え、年間約10時間程度取り扱うこととしました。現在、それに向けて、実施に向けての準備を進めておりますが、大津中学校では剣道の指導ができる教師がおりますので、武道場を使って剣道を授業として取り組んでおります。大津北中学校の方は、立派な武道場が体育館の2階にはありますが、指導者がいなくて現在武道の授業はしておりません。ただ、剣道部、空手部の部活動はしております。授業として、武道が実施できるよう人事異動等で考えていく予定でおります。大津中学校の新しい武道場を考えると、現在の敷地内に建設をするスペースがなかなか見あたりません。北中のように体育館の2階が最良の場所だと考えております。しかし、大津中学校の体育館は耐震診断にも合格しており、見た目は悪く雨が降るときは声も聞こえにくいなどの欠点がありますが、すぐ建て替えるということは考えにくいと考えております。武道場建設と絡めて、体育館建て替えを町の振興総合計画に載せて数年先を見越して努力していきたいと考えているところです。いずれにしても、学習指導要領が改正された趣旨を踏まえ、青少年の健全な育成に大変有効な武道を推進するために、人材的にも設備面でも努力するよう努めてまいりますので、よろしくご理解いただきたいをお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 大津町の武道館建設につきましては、建て直さなくてはいけなかなというようなこと、あるいは57号の町の空き地がございます、南側に、そこにどうかというようにいろいろな形で検討は今までやってきております。大変駐車場もなく狭いところに立っておる武道館というようにございますので、一般の大きな武道館としての役割は果たしていないようにも思います。しかし、今、剣道連盟の皆さんによりまして、あの教育長言いましたように99%近くの活用ということで、あの管理につきましても剣道連盟の皆さんとお願いをしておるところでもあります。そういう意味におきまして、先ほど教育長言いましたように、24年度からの武道の必修というように形で大津中学も考えておられますけれども、その辺の予算をどのように来るのかなということも検討いたしましたところが、もうあの部分的なその道場、柔道場であれば柔道場のその狭い部分だけの補助ということで、それも2分の1の補助と15%の交付税措置というように条件ということで、我々が思っておる今の武道館建設については該当できないというようにお話でございます。議員おっしゃるように大変大津町も剣道の盛んな町でございますし、青少年教育に非常に役立っておるのは確かでございます。そういう意味におきまして、ご指摘のように財政的には非常に厳しい状況でございますので、重要政策に位置づけて、できるだけ早く取り組んでいけるようなことでご理解をお願いしたいと申し上げております。

○議長（大田黒英生君） 府内隆博君。

○2番（府内隆博君） 先ほど教育長さんの方から稼働率は90%と言われたんですけども、私は中学生がですね、月曜から日曜まで練習され、小学剣道クラブが火、木、土と、稼働率は私は100%だろうと思います。特に、そしてトイレは女子更衣室、本当に傷みがひどく、屋外に出てからトイレということで、もう本当に冬の練習なんかはですね、寒い中に外に出てトイレということで、非常に

こう厳しいものがあるかと思えます。そういったことで、また女子の更衣室もトイレの横ということでもなかなか使用されず、何かこう体育館の中で、武道館の中で男性もおる中で着替えられているということで、非常にこう問題点もあるかなと思えます。そういったことで、先ほど町長も言われましたけれども、少年健全育成の場でもあり、文武両道で子どもたちはしっかりとこう頑張っておられるのだから、どうかひとつ、今すぐとは言いませんけれども、しっかりとした町の武道館の建設を計画していただきたいと思えます。

最後になりましたけれども、本当ありがとうございました。これをもちまして終わります。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。午後は1時から始めます。

午前11時51分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続きを開きます。

4番議員、源川貞夫君。

○4番（源川貞夫君） 皆さん、こんにちは。通告順番に従いまして、ただいまから4番議員源川貞夫が一般質問を行います。

私の質問は3件でございます。

最初の質問は、政府の今回の事業仕分け作業の結果に対する質問であります。2件目は、圃場整備事業における地元受益者負担の軽減について質問いたします。3件目は、現在空き地になっている町の所有財産でもあるまちづくり交流センター建設予定地の利用についてお伺いいたします。

まず、最初の質問ですけれども、民主党を中心とした連立政権へ政権交代がなされまして、早3カ月が過ぎております。政府の行政刷新会議は、2010年度概算予算要求に対して、無駄を洗い直すため事業仕分け作業が11月27日までの9日間の日程で行われました。テーマは「コンクリートから人へ」の転換を掲げております。私たちの生活や暮らし、そして景気及び経済状況はよくなるのだろうか、何とかよくなってほしい、期待と不安が交錯し、今回の結果で戸惑っている人も多くおられると思えます。国民は、今まで以上に政治に関心を持ち、毎日の報道に目が離せないのではないのでしょうか。今までの政権ではなかった新しい情報公開、情報開示が行われております。事業仕分け作業により、今まで私たちにわからなかった密室での作業であった予算査定を初めて公の場に引き出したことは評価されたいと思えます。民主党がマニフェストに掲げた子ども手当、高速道路無料化、農家への個別所得保障、ガソリン税などの暫定税率の廃止、福祉の充実などなどの実現に向けて、その財源を確保するためにも、また官僚の天下り排除や無駄を洗い出す削減作業が現在も進められております。その中のいくつかを挙げてみますと、まずダム建設の凍結や廃止からはじまり、農道整備事業、下水道事業、まちづくり交付金事業、延長保育事業など、事業の廃止や削減、見直し、または地方や民間に移管するという判定がなされました。しかしこれも毎日のテレビ報道、新聞等でもあっておりますように、まだ流動的で中身についても現在のところ、どこまで、どういう形で行うのか、まだはっきりとは決まっておられませんけれども、年末に向けていろいろ交渉があるものと思えます。本年度

の税収は、当初の見込みの46兆円から37兆円を切る、大幅に落ち込むとの見通しでもあります。また、国債発行は一次補正予算後の見込みの44兆円から50兆円、今日の新聞によりますと53兆円を突破したというふうに記載しておりましたが、税収より国債発行が遙かに上回っております。最近の急激な円高も影響して、今後はさらに海外生産への意向が進むことが予想され、次年度も税収の落ち込みが予想されております。30兆円の後半だろうというふうに言われております。我が大津町においても、企業等の業績悪化により、次年度も税収の落ち込みが予想されるものと思います。このため、政府では2010年度予算編成では、埋蔵金などの税外収入について10兆円を目標に積み上げる考えを明らかにしております。今回の事業仕分けの結果を踏まえ、熊本県では200余りの事業で県内に影響があると分析しているとのことでもあります。大型事業、特に農業関連の事業は、地方自治体だけではとても整備や支援等はなかなか厳しいものがあり、国や県からの交付金や補助金を利用したものでなくてはできないものが多くあります。その中でも、まちづくり交付金事業は40%が国の補助事業であり、この大津町においても道路に対しての事業が多く組まれております。我が大津町の今後の計画に影響はないのだろうかと心配するのは私だけでしょうか。このまちづくり交付金事業を利用して、大津町においても道路整備はもちろん、駅周辺の開発、大津町中心市街地上井手沿い等について協議や話し合いが今まで数十回もなされていると思います。先月末には大津町まちづくり協議会よりその答申が町に提出されております。この件につきましてですけれども、この答申はいつ、どういう形で町民に開示されるのですか。お聞きしたいと思います。先ほどの午前中の話では、12月20日ごろ一応答申の説明を受けるというふうに町長の答弁がありましたけれども、再度お伺いいたします。

それから、地域活性化やまちの5年後、10年後のビジョンがこれによって示されるわけですが、夢のある計画の実現に向けて期待をするところであります。今回の仕分け作業において無駄な公共事業の温床になっていると批判されているようでありましたが、実施は各自治体に任せるとしてあります。果たして自己財源だけでやっていけるのか、今後さらに国会においては討論や協議、折衝が行われると思いますが、最終的に仕分け作業のとおりとは言いませんけれども、これが優先されると思いますけれども、やむを得ず計画を断念したり、変更したり、実施時期が遅れるようなことはないでしょうか。危惧しております。我がこの大津町の事業において、特に影響が出てくると思われる事業は、挙げるとしたらどんなものがあるのか、事業名をいくつか挙げていただきたいと思います。現時点では、先ははっきりと見えてはませんが、積立金を取り崩しながらでも実現に向けてやりくりをしていくのか、またそれに対しての今後の対応策や考えを町長にお聞きいたします。

それから、民主党が陳情の窓口を一元化したという新聞記事が載っており、先日の11月3日、新ルールの説明会も開かれたようでございますが、県や国に対しての陳情はどう対応されるのか。昨日の町長の答弁に、国に対して新たなルートを通じて要望していくと言われましたが、今までとはどのように変わり、また新たなルートとはどのようなルートなのでしょう。町長にお聞きいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 源川議員の事業仕分けに伴うところの大津町の予算関連にどのように影響す

るかというご質問でございますけれども、今、事業仕分けについてはいろいろ各自治体でも論議がされているようでございまして、その結果につきましてどこまで実現されるのかが行き先不透明でありますし、非常に関心を持っているところでもあります。しかしながら、議員おっしゃるように国民の目線や説明責任に配慮した事業仕分けによって、今まで以上に大規模な事業等の見直しが行われることは間違いない状況でもあります。今後は、県とも十分連携し情報収集に力を入れて、どこまで具体化されるものか、政府の最終判断を中止して見極め、危機感を持って対応していき、削減されるものについては、その必要性を強く要望していきたいというふうに考えております。そのような要望関連等については、今、議員からのご質問のように、今までの国に対する行政に対しての事業内容関係等の説明はできなくなっておりますので、その点、民主党の本部には、各県の方から、民主党の方の本部から国の幹事長、そしてその幹事長が各省の政務官、副大臣、大臣というような形で仕分けされると聞いております。そのような状況とともに、自治体だけでなく期成会関係等については一応国の方の幹事長として政務官までの間で説明を受けるというような話を受けておりますけれども、その仕分けの中でどのような結果が出てくるかというのは、これまたそれぞれの各町村、あるいは自治体からの要望がいろいろありますので、その辺の話が今まで違い、我々には見えてこないというようなのは確かでございます。しかし、今言ったような形で大きな事業については国民の前で示されておる民主党のやり方も一理あるかというふうには思っております。しかし、このような仕分けの中に大きい事業として私どもの事業に係るものについては、まち交事業はともかく影響を受けるものと思っておりますし、農道補修関係の事業も町道の方へ回すということでございますので、これも今までどおりにはいかない。それから、下水道、あるいは集落排水事業関連の事業についても、地方自治体自分で判断しなさいというようなことになっておりますけれども、その辺の財政財源については、国の方の交付税関連がどのような形に我々の方に渡ってくるのかも見えてきておりませんし、交付税については、先ほどの質問にありましたように、これはやっぱり事業仕分けの中には入らないだろうということも県の方の考え方もお持ちのようでございますので、これにつきましてはこれから県とともに来年の予算関連等については、今のところ復活するのか、なくなるのか、いろんな事業の中で我々としても今のところ見えてきていないということがそのような状況ではっきりどうなるかわからないのが年が明けないと予算も組めない。我々についても、2月初めには来年の予算を組まなくちゃなりませんので、そのような状況に国の方向性が少しは見えてくる時期になりはしないかなというふうに考えております。そういう中で、予算を今後組んでいくためには、やはり厳しい状況になる。しかし、今まで組んでおる事業については、議員おっしゃるように、それなりの基金をそれぞれ持っておりますので、その基金の活用を今後させていただければなというふうに思っております。

まちづくり交付金事業の中の大津町の中心、駅周辺とその町の中心部の問題でございますけれども、まちづくり協議会の方で一応提案関係が先ほど申しましたように11月20日に我々職員関連等にご説明をいただくということにしております。

住民の説明につきましては、提案につきましては大変素晴らしいものができております。見させていただきましたけれども、そのような提案の中で、やはり今、行政として我々が計画しておる短期的

なもの、例えば駅南の新幹線に伴うリムジンバス関係のものがどのような状況でできるかというようなこと。あるいは、長期的なものにはトロッコ列車を率いるためにはどのような駅の移転を考えなくてはならないかなど、そのような長期的なものも考えながら、提案されたものを我々の方でまたある程度協議会の方と意見交換をし、そういうものが、素案ができました段階に、議会や、あるいは町民の皆さん関係等に説明をしていかななくてはならないというふうを考えております。そういう事業の内容につきましても、来年の予算がどうなるかわからないというような状況でありますので、これについても説明とそのようなことについては、一応できあがった段階で説明をさせていただきたいと思っております。

財政の主な財源的な状況とかいろんなものについては、担当部長の方から説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 源川議員さんのご質問の中で、先ほど行われました行政刷新会議の事業仕分けの件でございますけれども、言われますように404事業を対象にした作業を行われております。22年度予算の概算要求で95兆円から約7千500億円を削減とするという結果になっております。またこれには独立行政法人の基金からの国庫返納金、特別会計の余剰金など、いわゆる埋蔵金の約1兆400億円を合わせますと減額目標であった3兆円には及ばなかったということを知っております。今回の事業仕分けの件ですけれども、新聞報道等によりますと賛否両論はいろいろあるものと考えております。概算要求シーリングの設定や査定の方と違い、公の場での議論により予算編成過程が国民に見えるようになったこととは評価されるように感じております。実際に、この409事業のうち74事業が廃止、19事業の予算計上を見送り、132事業が予算縮減などという結果になっております。この判定結果に目を通してみますと、我が地方自治体にも影響が及ぶ事業が当然含まれておまして、これが今後どのように予算に反映されていくかというのが非常に心配しているような状況でございます。本町としても予算編成のあり方については、適切に対処していかなければならないと考えております。

また、仮に今回の事業仕分けの結果どおりになった場合に影響が出てくるとされる事業をいくつか挙げさせていただきますと、まず先ほども町長のお話がありましたように、地方交付税のものがおります。交付税制度についてはいろんな問題がありますが、大変町の財政には影響が出てくるものと懸念をいたしております。

次に、議員さんからお話がありました関係の下水道事業、それに農業集落排水事業、まちづくり交付金事業に関しても、実施については各自治体の判断に任せるという判定で、大変あいまいな面がありまして、権限と合わせて、要するに財源分についての国から実際に移譲されるかどうかを一番心配しているところでございます。また、農道整備事業につきましても、農道と一般道を区別意味が薄いことや必要であれば自治体が自ら整備すべきではないかという理由などによりまして廃止と判定されております。廃止されれば補助がなくなるということで、整備の財源をどう確保するのが一番必要で、重要であるということを考えております。

またこのほかにも、公立学校施設整備事業、介護予防事業などをはじめ農林水産省所管の各種施設、機械関係の補助金、交付金などが予算要求の縮減と判定されております。これらの事業を実施する場合においても、何らかの影響は出てくるものと考えております。

また一方では、電源立地地域対策交付金につきましては見直しとなりましたけれども、交付の用途範囲については自治体の裁量権を拡大するといった判定がなされるなど、廃止や削減の一方で自治体の裁量権を拡大する事業もありまして、これらについては基本的には歓迎すべきことではないかと思っております。

今回の事業仕分けの結果についてでございますけれども、現在、仕分けの結果に基づく財務省による査定作業や閣僚間の調整などが行われておりまして、今月末には22年度予算案が決定されて、その後は通常国会に提出されると思われまます。事業仕分けには法的な拘束力はありませんけれども、政府によれば事業仕分けが見直しや縮減と判断された事業でも最終的には政治判断で仕分け結果を覆す可能性があること示されておりますので、その結果が予算編成にすべて反映されるとは限らないと思っております。今後も情報等の収集には十分気を遣っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 源川貞夫君。

○4番（源川貞夫君） 先のことといえですね、今が一番大事なときといえますか、予算編成に向けてのここを削る、ここは地方に移管するということは、先ほども言いましたようにお金がある、余裕があるところは自己財源で賄えますけれども、その優先順位といえますか、それから外れた自治体によってはですね、いくつかできないといえますか、また次年度送りとかにこの事業はできないというようなことができてもあると思います。なかなか、私が一番言いたいのは、ただこのまま新聞とテレビと国会の報道といえますか、そういうのをただ見ているだけでいいのかと、何か手を打つ手がもしあるとしたらですね、特にこの事業仕分けで廃止とか、凍結とか、見送りになった部分について、特に削減でも一緒ですけれども、その項目に該当するような事業の件について、県それから国の方に先ほど新しいルールに則りという話もありましたように、陳情といえますか、していくような努力といえますか、そういうのをお伺いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。ただ、なったからもう仕方ないなということで大津町の来年度予算も与えられた分でやりこりしていこうということなのか、それも再度お伺いしたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 議員が言われるように、大変来年の予算の関係で大事な時期であるということでございますけれども、国の、例えば国交省、農水省に行ってみても全然受け付けていただけないのが状況でございます。もちろん、昔は今ごろはもうあの廊下はどやどや、何かイベントあっているみたいに、各都道府県からお見えになっておられます。しかし、ルールに則ってということで、57号線はぜひともやってもらいたいというようなことで、県と我々も期成会の方にもありまして、県あるいは民主党県本部から陳情書をすぐ持ってこいというようなことで、12月の11日、この議会中に、議会中だったもんですから、担当課長に早速民主党本部の方に持って行っていただき、その民主

党本部から国の方、幹事長の方に届いているものと思います。やはりそういうルールで政権交代の制度はやっておりますので、先ほど言ったように向こうへ行っても打ち合ってくれないというようなことでもありますので、今後は十分やっぱり民主党を通して理解をしていただき、そして国の、町の予算に反映できるような要望は、説明責任を十分やっていきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 源川貞夫君。

○4番（源川貞夫君） 民主党政権に代わりまして、今までは自由民主党の主導の政治でありました。当町にも県会議員の方が2人、それから衆議院の坂本哲志さんもおられます。そういうことで、なかなかこう民主党さんの方にですね、県連本部の方に行くというようなことがですね、私から見てどういう形でされるのかなと、ちょっとそれがですね、何か人の話といいますか、いろんな情報を見ると来年の参議院選挙に向けた何かそういうこう陳情をですね、民主党にもっていかんやんということで、最終的にはもう国の話ですけども、小沢さんの判断に、ひとつにはなるのじゃないかなというふうに、これは私だけかもしれませんが、そういうふうに思うわけでございます。だから先ほど何遍も言いましたように、もうただ指をくわえて、どうなるのかなというふうな状態でいいのかなというふうに思っておりますけれども、今後そういう形で大津町の5年後、10年後先の来年度予算だけじゃなくてですね、5年後、10年後先のビジョンをせっかく大津町まちづくり交付金を利用してですね、答申も出されて、それも先ほど言いましたように12月20日ごろに説明があるということですけども、そういう夢に向かってですね、話をされておりますで、その実現に向けて少しでも大津町の財政にですね、影響がないような形で頑張っていたきたいというふうに思います。

続きまして、これも事業仕分けに関連したことかもしれませんが、2番目の質問に移ります。事業仕分け作業にも関連したことでありますけれども、都道府県の農道整備を国が補助する農道整備事業168億円に対して一般道と一体的に整備すべきだとか、他の事業と重複するとの意見で事業仕分け作業により廃止とされたことは、皆さんもご存じのことと思います。この事業は、大型の国の直轄事業や基幹の農免農道に対しての事業のことだけのこととは思いますが、農道整備の範囲がどこまでなのか、農道に対して言っているのか、どこまでの農道に対して言っているのか、まだこれも詳しくは見えてきておりません。最近、大型農業機械の導入等により農道整備のところの問題となってきたわけでございます。確かに、農道とは農家や農業関係者だけが利用するものという思いがあるようですが、農道と言えども誰でも利用しており、農地を持っている農家だけが負担するものではないと思います。機械の償却費や農薬、肥料、資材、材料費の経費が嵩み、さらに農産物の価格下落等で労働に見合う収入が見られず、後継者不足や耕作放棄地が発生し、農家の経営は厳しく大変なものがあります。さらに、水田の圃場整備が行われた地区におきましては、その償還金がまだ終わっておりません。もちろん、町より償還金の一部の補助もあります。例えば例を挙げて申し上げますと、圃場整備を8反、要するに80アールしている農家の場合ですが、本年度だけでも地区により、また圃場整備の校区と圃場整備の事業開始の年度により差はありますけれども、圃場整備の償還金が1反当たり1万1千800円掛ける8反で9万4千400円。それとは別に土地改良区へ白川維持費、経常賦課金、事務所償還金と合わせると3万400円になり、8反の合計で12万4千800円になり

ます。1反当たり1万5千600円の賦課金を支払うことになっております。

このように、圃場整備をし、償還金の支払いもまだ残っている上に、さらに農道整備、舗装工事等をする場合、再度地元負担金、受益者負担金ですね、が30%があるということは、二重払いにはならないのか。地元負担に対して財政的に厳しい地区においてはなかなか申請もしにくく、整備が遅れているのが現状ではないでしょうか。場所次第では受益者の区が混在している場所もあります。そういうところは各農家から負担金を出してもらい舗装工事をしたところもあるようでございます。場所次第では、負担金は払わなくてよかったというところもお聞きしますが、地区や場所により負担金があったり、なかったり、これは不公平ではないでしょうか。いろんなほかの事業から持ってきて負担金を払わなくてよかったという例があるのかもしれませんが、不公平ではないでしょうか。今後、矢護川地区の水田圃場整備が行われ、それが進行した場合、最初から農道の舗装はなされませんので、何年か経てば同じような問題が発生はしませんか。また、圃場整備をしていないその他の農道や畑地の農道に対して、農道整備をする場合の受益者、地元負担の30%、これは仕方ないとしても、これももう少し負担が少なくて済むような方法や対策を要望するものであります。先ほども言いましたように、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。少しでも農家の負担を軽減してもらえたらというふうに思っております。農道整備事業に対しての町長の考えを問うものであります。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 農道整備の関連でご質問でございますけれども、議員おっしゃるようにいろいろ農道について圃場整備の農道、あるいは地区外関係の農道がございますし、農道整備につきましては、一般的には今おっしゃるように7割の補助をやっております。3割は地元負担ということでお願いをしております。あくまでもこれは圃場整備だけでなく、一般の方もそういう方向で統一をさせながらやらせていただいております。これにつきましては、今後もそのような方向でいきたいと思っております。圃場整備については、今、矢護川もやっておりますけれども、大津第1、第2工区につきましては、23年と26年で大体償還金が終わる予定です。当初大塚町長のときに事業を推進されました圃場整備が始まったわけですが、その中でやっぱり当時の負担というのが非常に受益者に対して、地権者に対して応分の負担があった関係で、町といたしましては年にその利子補給をしようという形で1千万円、1工区、2工区500万円合わせまして1千万円支払いをしております。これも最後、後、23、26で終わるかと思っておりますけれども、圃場整備の段階で圃場整備する中は、農道舗装までは考えてなく計算での負担金をお願いしておったというような状況でございます。議員おっしゃるように、中には地元負担なくやっておるというのは、大体幹線農道、例えば灰塚から、あるいは陣内を通して森までの区間の幹線道路関連とか、現在は警察の南側の道路、農道でございますけれども、そういう幹線道路については村交事業というものがございましたので、今年で終わりますけれども、その事業でやらせていただいております。そういう関係で、1工区で大体舗装関係が90%以上、2工区で62%ぐらいになっておりますけれども、議員おっしゃるようにまだまだ大型機械入ってくる中で、支線関係の農道については舗装はされておられませんので、その辺の問題はあるかと思っておりますけれども、農地・水・環境事業というようなことで毎日大変農家以外の方々についても、やはり農道水

路については、やっぱり国の、あるいは国土を守る財産の一つというようなことでしっかりと取り入れていただければという、そういう国の補助事業で、それなりの金額が各地区に流れておると思います。そういう意味におきましてのやっぱり維持管理にも、できればそういう方向でその3割負担を出していただけるような形にならないかなとも思っておりますし、そういう作業に行かれるときにどうしても必要であれば、今、原材料支給というようなこともやっておりますので、そのようなやり方で農道舗装関係も順次進めていただければなという思いをしておりますので、先ほど言いましたように、農道関係等についても仕分けの事業で廃止になるというようなことをございますし、あとは中央の判断というような形で、その財政をどう持っていくかというような形になると順番性とかいろいろ考えると、やっぱり交通の頻繁のところとか、そういうものについて即やらずにちゃならないでしょうけれども、そうでないところは、やはりこういう時期でございますので我慢しながら地域の中でご相談して3割の負担で舗装関係もやっていただければというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 源川貞夫君。

○4番（源川貞夫君） わざわざ舗装を全部、農道を全部舗装してくれということではありませんけれども、先ほど言いましたようにあちは金を出さなくてよかったですと、自分ところは出さなきゃなかったと。それと、先ほどもちょっと言いましたように、その部落によって、先ほど言われました農地・水・環境保全の方も、皆が皆が、大津で25地区だったですかね、だったと思います。それで、私もその役をしたことがありますけれども、確かに今でいう苦役といいますかね、苦役で農作業の方の苦役に出るのはやはり農家の方でございます。あとの美化とか、そういう方にはですね、農家以外の方も参加されますけれども、その地域によってですね、苦役をしてもなかなか男手といいますか、若い男手が少ないという地域もあると思います。そういうところとか、区によって財政がですね、豊かというところとあれですけど、豊かなところと、財政が本当に厳しい区もあると思います。特に先ほど言いました苦役をしてもなかなかこう労働力といいますか、そういう方がいない集落とか、経済的に厳しいところはですね、どうしても先ほど言いましたように申請をしたくても金が要るから、そして各農家から金をもらったりせにゃんということで申請しにくいということもありますので、あたちのところはできてよかったな、うちはなかなかでけんたいというようなところも耳にしますので、なるべく平等にですかね、行きわたるように、財政も厳しいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、今日の朝の新聞でもいくつか気になることがありましたけれども、農家の個別保障もですね、やっと1反当たり1万5千円ぐらいを平均として支給するような案がまず出てきておりますけれども、これも先ほど言いましたように1反当たり1万5千円ぐらいは圃場整備をしているところは今年だけでも払うというようなことで、その以外の経費、もうほとんど人件費まで入れると赤字になると、赤が出るというようなのが今の農業の現状じゃないかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

何遍も言いますが、もう政府が決まらんことにはどうしようもないというようなことで、その先行きを私も見守っている1人でございますけれども、その財源確保といいますか、それに向かって一

生懸命頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、これもまた関連したことになりますけれども、午前中の坂本議員の質問にもありましたけれども、まちづくり交付金事業、これもですね、中央バス停前のまちづくり交流センター建設予定地があります。そこは現在、更地のままになっております。計画では、21年度末に答申、要するに先月ですね、答申が出されました。22年度基本設計、23年度着工、24年3月に完成、4月に開館となっておりますが、これも計画どおりにできるのか、それもお伺いしたいと思います。現在は更地の状態になっておりますので、計画どおりに24年の4月に開館になるとしてもですね、23年度の建設着工までの間、あと1年半、2年近くありますけれども、その間、今のままの状態にされておられるのか。更地のままではですね、あそこは天津町の中心商店街の中央バス停という名前も付いております。景観上もあまりよくないんじゃないかなというふうに思っております。せめてまちづくり交流センター建設予定地という看板を立てるぐらいはですね、してもらいたいと思います。また駐車場として来客用や商店の方々、それから町民に対して開放してもらいたいという要望が今までも幾度となくあったと思いますが、今のままの状態を整備もしなくても済むし、商店街における駐車場不足が少しでも解消されるのだと思っております。開放した場合、いくつかの問題点はあると思いますが、管理はもちろん地元の方々ができるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。イベントをする場合は開放すると。しかし、駐車場としては開放しないとは聞いてはおりますけれども、再度要望したいと思います。

それと関連してですけれども、9月の一般質問で金田議員も取り上げておりましたが、現在の若草学園南側の土地や立石団地西側の土地、それから今、法務局が建設されている前の若草学園跡地の横ですね、そこは今、引水の方とかグラウンドゴルフで利用されておりますけれども、まだほかにもですね、町の所有地で、要するに更地になっているところ、荒れているところがあります。今後そういうところに対してですね、その事業計画がまだ決まっていない、まだはっきりしていない、そういうところに今後事業計画が決まって、事業の工事開始になるまでの間、例えば3年なり5年なりあると思います。もしかしたら10年ぐらいずっとそのまま更地のままで放置になるかもしれません。そういうところで、地元の方々がですね、要望が上がった場合、もちろん地元の方々にも協力していただき、なるべく金のかからないような形で整備をし、その土地を開放して土地の有効利用ということとしてほしいと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

○議 長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町 長（家入 勲君） 天津町の公用地の活用、あるいは利用関係でございますけれども、まずはまち交事業の関係でそこを用地交渉を昨年終わらせていただいております。地権者のご了解を得まして、町のためならということでのいただいたわけでございますけれども、その後、地元の商店街絡みから貸していただけないでしょうかというようなお話がっております。天津町町内を見渡してですね、やっぱり駐車料を払って商売されておる方もおられますので、若干駐車場を払っていただけませんでしょうかという話はしております。駐車場を払わないとなる、その広場を月2回ぐらいイベントをしながらオープンにしても、そのとき使うようにしてはいかがですかとか、あるいは我々の方も臨時職員の方

駐車場に活用したいなというような思いをしておりますけれども、何しろ、今、役場の南の駐車場も
しかりでございますけれども、毎朝職員が朝早く出てきて管理指導をやらせていただいております。
そういう意味におきまして、あの長期的に計画がまだ上がってない。例えば、若草学園とか立石の空
き地関連等については、計画自体がまだはっきりしてないところについては、地元がもし活用してく
ればということになると引水みたいにグラウンドゴルフを譲渡して管理をお願いしておるとい
うような状況でございますし、楽善についてはあの道路の事業が始まります関係で、やっぱり資材置き場と
かいろんな形で活用させていただくためには、グラウンドゴルフをというような話だったんですけれ
ども、若草学園の運動場が昼空いておりますから、できれば活用していただければなというような方
向、そういう方向でやらせていただいております。もちろんそのまち交の中心の開発については、
前期のまち交事業の中で、もう予算10億円もいただいておりますので、それを使わなくちゃなりま
せんので、ただし計画的にはこういう状況でございますので、今、意見の伺いをしておりますけれ
ども、そのような意見を丸々活かしたものに使うかどうかというのは、今後の住民の皆さんとも相談し
ながら構造的なものとかいろんなものを十分今後検討しなくちゃならないと思っております。そう
いう事業が縮小すれば、もらっておる国からの補助金は一部返さなくてはならないというのは、もう
我々としては覚悟をしているところでもあります。そういう中で、その用地については今言ったよ
うな形で何かあればそういう地元の責任でオープンしてもいいけれども、もうあと1、2年ですよ、
1年ぐらいいかならないというようなことでございます。しかし、町のイベント、あるいは町内のイ
ベントをされるということになれば、ちゃんとそのあれをお話をしながらオープンしてもいいですよ
というような形になっております。そういう意味において、うちの担当の方にもあそこでイベントを
やってみてはというような話を持ちかけましたけれども、なかなかうまくいっていないというのが状
況です。ですから、57号の南の方の町の用地もしかりでございます。農協と相談して、あそこに何
かイベントをやってくれんかと、唐芋特産とかいろんなものをするのにということで、じゃ土曜日や
ろうかというようなお話を聞いておりましたけれども、2、3回土曜日行ったけれども、なかなかそ
の辺がオープンできないというような、いろんなそのまた別の方法の中で、それぞれの方々が課題を
お抱えになっておられるようでございます。年末年始など、特にその必要があれば十分地元の商店街、
あるいはその関係の方々のご相談し、町の活性化にはやっぱり役立てていきたいというふうに思っ
ております。

○議 長（大田黒英生君） 源川貞夫君。

○4番（源川貞夫君） ということは、先ほどの中央バス停のところは駐車場としてはやはり無理とい
うことで、今現在何かロープみたいなのをちょっと引っ張ってありますけれども、ちょっとだけとい
う感じで中に入ったりするような人も多々あるかもしれませんけれども、それだったらそれで、もう
絶対入れんごとした方がいいんじゃないかなとか、そういうところはどうですかね。止めている人も
おんなるですよというような話もあるんですけども、大々的に開放という形じゃなくて、部分的に
もどうかなというふうに思いますけれども。それと、やはり先ほど言いましたようにはっきり看板を
書いてですね、景観上もいいうように、ここはこういう設備、会館ができるんだなというのを大津の町

民ばかりでなく、バスで降りられた町外の方もですね、降りられてすぐ、ああ、ここはあと1年後、2年後には何かこういうのができるんだなというのをわからせるためにもですね、看板なりを立てていただきたいというふうに思います。

何か問題点があるんだったらそれを言ってもらって、こうこういう理由だから駐車場としては貸せないと。管理をピシッと責任をもってくれる人がおったらというようなこともあると思います。それとか、話に聞きますと、たまり場になりませんかとか、夜はちょっと無理とか、何時までとか、そういう時間制限とか、そういう問題、いろいろあると思いますけれども、こういう形で貸せないと、開放されないという理由があれば、それもお願いします。

○議長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） まちづくり交流センターの場所についてお答えします。管理運営の面ですけれども、使っていただければですね、便利などころにはなるかと思えますけれども、しかし管理上の運営の面からすると、かなりですね、開けておりますので無断でというか、不法の駐車、それから長期的に独占するとかですね、そういうところが見られるし予想もされますので、そういうことも含めてですね、管理上で、イベント等には大いに使っていただきたいというふうに思っておりますけれども、駐車場としては考えていないということであります。

○4番（源川貞夫君） それと、看板もですね、立てようと思うとりますという話もちょっと聞きましたけれども、まだ立っていないようですので。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 看板の方についてはですね、わかりやすいように対応したいと思います。

○4番（源川貞夫君） ということは、すぐ立てるということですか。

○経済部長（西本昇二君） 年末年始で皆さん忙しいですので、早急に考えたいと思います。

○4番（源川貞夫君） 終わります。

○議長（大田黒英生君） しばらく休憩いたします。2時5分より始めます。

午後1時53分 休憩

△

午後2時05分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番議員、鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 皆さん、こんにちは。5番議員鈴木ムツヨが町民の皆様を代表して一般質問を3問行い、町長、教育長にお尋ねいたします。

1問目、教育を問う。

2問目、薬物汚染問題。

3問目、光化学スモッグ汚染等への対応についてです。

大津町の人口が計画より7年も早く3万1千人を12月8日に突破したとのことで、大変喜んでおります。赤ちゃんの誕生も平成20年度353人でした。子どもたちの声があちらこちらから聞こえ

できそうな元気で活力のある大津町に光が差してきたようです。10月に会津若松へ研修に行きました。青少年の心を育てる市民行動プランあいづっこ宣言が14年に制定されていました。1、人を労ります。2、ありがとう、ごめんなさいを言います。3、我慢をします。4、卑怯な振る舞いをしません。5、会津を誇り、年上を敬います。6、夢に向かって頑張ります。やっちはならぬ、やらねばならぬ、ならぬことならぬものだというものです。趣旨は、会津若松には会津藩校日新館創設以来、ひとづくりこそ地域発展の礎との考えの下、教育に力を入れてきた歴史と伝統があり、この会津で培われた伝統的な規範意識を踏まえ、市民共通の行動指針として策定したものであるとありました。平成19年4月開校の河東学園小学校を視察しました。3つの小学校を統合し、全く新しい場所に建設されました。住民からの苦情はまったくなかったとのことで、あいづっこ宣言が活かされていると感じました。

それでは、まず最初に教育を問うをお尋ねいたします。学校での安全対策は。町内の学校で築約30年を経過している校舎があります。大津中、南小学校、北小学校、東小学校は築40年を経過しています。一般住宅では、20年も経過すると大規模改修を行うのが一般的です。秋休みに東小学校において児童昇降口の庇のコンクリート枠が運動場で野球をして遊んでいた少年たちボールが当たり、それだけでコンクリート枠の固まりが落ちた事件がありました。修理はすぐに行われ、子どもたちへの影響はなかったのでよかったと校長先生がおっしゃっていました。この箇所は、平成20年と21年に改修要求予算が出されていたとのこと。下から見ると庇と枠の間に隙間ができていて、空が見える状態であったそうです。子どもたちへの影響がなかったのもそれでよかったのか。危機管理も含め、老朽校舎への対策はどのように計画されているのでしょうか、お尋ねいたします。大津小学校では、児童数現在920人で、来年度は児童が70人増え、約990人になる予定だそうです。平成25年美咲野に新校舎が建設されるまでマンモス校であります。小学校には定員がありません。平成4年に開校された当時600人から700人の規模で建てられたのではなかったでしょうか。現在もプレハブ校舎1棟が建てられていて、2教室が使用されています。図工室も準備室はありますが、図工室は教室として使用されています。子どもたちの昇降口は1カ所です。3階建てで緊急避難の状況が起きた場合、児童が集中し、1次や2次災害も考えられます。安全を確保することが難しいのではないのでしょうか。訓練は行われていますか。対策も考えられておるのでしょうか。非常口は普段は鍵が掛けられているそうです。教職員の数が50人で、うち女性が35人です。対するトイレが1カ所で便器が3個しかなく、洋式はありません。スペースも狭く、1階にあります。男性も1カ所で、小便器3と大便器1です。来年度先生は5人ぐらい増員される予定とのこと、10分間の休みに3階や2階から降りてきて順番待ちもあるとのこと。女性は生理のときもあります。妊婦の先生もおられます。狭いトイレは大変だと思いました。現在、ポータブル式の洋式トイレを1つの便器に設置されていました。肉体的苦痛も考えられます。これから3年間以上続きます。生理的なものを日常的に我慢しては、体調がよい人も悪くなるのではないのでしょうか。何とかなっとるからよかろうと思われるのでしょうか。現在の35人に3個のトイレは十分であると思われていますか。お尋ねいたします。

職員増により、職員室の机が45で、これ以上は置けないということで、10人の先生が1つの机を2人で使用されています。また、更衣室も女性用が不足している。机の複数使用は、個人情報の保護への対策と机、椅子、ロッカー等への対策は早急にやるべきではないでしょうか。ほかの学校も机、椅子、ロッカー不足を言われています。対策をお尋ねいたします。

次に、性教育の実態はどうなっているのでしょうか。現代の子どもたちは、メディアとの密接な付き合いの中で育ち、感じ方、考え方、行動の仕方や人付き合いのスタイルに至るまで濃厚な影響を受けていると言われていました。また、性についての多量な情報の中で、テレビや雑誌、インターネットなどで入ってくる情報や性差別的な情報もあります。性に関する知識を授業することは、異性を大切に尊重する気持ちを持つことにつながることにもなります。性教育は、人間性を学ぶ教育でもあります。つまり、初潮、精通、生殖器、出産などの基礎知識を学ばせることと同時に愛情や人を好きになることについて学ばせる必要があります。大切なのは、男女の違いを教えることだけではなく、その違いを認め合い、仲良く成長していこうとする心を育てていかなければならない。性教育は、命の授業であると今どき中学生白書の著書の中に書かれています。群馬県教育委員会が平成17年にまとめられた「学校における性教育の実践状況」の中で、性教育の年間指導計画を作成しているかの設問に、単独の年間指導計画ありは小学校73.1%、中学校30.8%、単独ではないが他教科、特活等に位置づけているは小学校23.1%、中学校46.2%、中学生に性行為をしてもよいと考える年代の設問に対して、中学生と答える男性が12.2%、女性が8.5%、高校生と答えた男性47.5%、女性47.1%。性教育は重要だと思うかの設問では、教師全体の98.4%、保護者全体の94.2%が重要としているとまとめられていました。望まない妊娠2006年年間の人工中絶は約27万件で、そのうち10代の中絶は2万7千件、そのうち15歳以下の妊娠は40件、10代の妊娠はなるべく防がなくてはならないと言われていました。慈恵病院が運営するコウノトリのゆりかごが赤ちゃんポストの検証記事が熊日に掲載されていました。高木絹子弁護士によると、ゆりかご事例に限らないけれど、父親の姿がなかなか見えてこない。出産、育児のリスクや負担が一手に女性に負わされていると感じる。ゆりかごに預けに来たのは母親が多く、父親がわからないケースもあった。預けられた理由は、戸籍に入れたくないという動機が最多だったと言われていました。ゆりかごの利用者は、身近な場所では身元がわかってしまうため遠くまで子どもを連れてきていると検証されていました。性教育の実態と取り組みをお尋ねいたします。

次に、薬物乱用防止教育とたばこ、アルコールの有害性に対する教育の現状と方針についてお尋ねいたします。文部科学省は平成10年を第3次覚醒剤乱用期と位置づけ、薬物乱用防止5カ年戦略、また平成15年9月には薬物乱用防止指針5カ年戦略を策定し、青少年に対して薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用の根絶を目指し、学校における薬物乱用防止教育の一層の推進を目指す旨の通知を各都道府県教育委員会あてに出されています。また、厚生労働省の薬物乱用に関する全国中学生意識実態調査によりますと、この調査の中で覚醒剤の入手の可能性についての設問に中学生にアンケートが出されていますが、簡単に手に入ると答えた中学生が10%を超えているとの報告が出されています。また、身近に手に入るのがお酒やたばこです。好奇心の中で試したりすることもあるかもしれ

ません。有害性に対する教育への取り組みはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、学校での安全対策ということですが、学校は児童生徒の命を預かるところであり、また命を守るところであると町内の先生方も認識をしているというふうに考えております。年度当初、職員会議を開きますが、その中では学級担任を決めたり、公務分掌を決定したりします。その中の1つに、安全教育の公務分掌ももちろん決めるわけですが、そこで公務分掌を受け持った先生は、安全教育のまず全体計画を立案いたします。そして、職員会議で提案し、決定されれば、その計画に従って1年間の安全教育が実践されることとなります。安全教育の全体計画の中には、目標だとか、職員の組織だとか、安全に対する組織も、それから指導内容だとか、年間計画などが細かく記載されております。もちろん防火計画も、そして万が一火災が発生した場合の避難経路も全体計画の中に決定されております。そして万が一に備えて、火災や地震が発生した場合、または不審者が進入した場合等の避難訓練も実施しております。一番児童数が多い大津小学校の場合を例に取りますと、避難したときの集合場所は運動場南側に指定されております。指定場所に教室から向かう通路は、体育館または体育館と校長室の間の通路、それから職員室、児童玄関、南側校舎の東の通路が通れますので、1つの通路に集中しないように、何年何組はどの通路を使っていく、何年何組はこちらの通路を使うということが決められております。議員先ほどおっしゃいました昇降口の件が出ましたが、訓練のときには上履きまたは裸足です。出火場所も湯沸かし室や理科室等が考えられますので、湯沸かし室の場合にはどの経路、理科室の場合にはどの経路というような形で決められておりまして、それを年間に2、3回訓練をするというようなことをしております。大津小学校などの児童数の多いところは、児童が避難するときに階段での転倒などがないよう細心の注意を払いながら安全かつ迅速な避難誘導を指導し、訓練を実施しているところです。特別支援学級の児童につきましては、中でも特に誘導支援が必要となる子どもさんもおられますので、担任を主として、他の先生や町雇用の特別指導員3名です、生活支援指導員1名おります、と連携して実施されております。実施後は、訓練時における課題を職員全員で洗い出して、その課題に対する対応策を、また全員で話し合う体制を取られているところです。

また、児童数増に伴い職員の先生方も増え、町雇用の学習支援、特別支援、生活支援指導員を含め50人おられますので、職員室が手狭になっているのは先ほど申されたとおりです。25年度には分離校が開校となり解消されますが、その間の3カ年は先生方には大変ご迷惑をお掛けいたします。対策としては、職員室の場合は机の配置換え、それから新年度配置予定の図工室、これを使って町雇用指導員の机を配置し事務整理をしていただくと、そういうことも検討されております。

それから、町内の小中学校施設の耐震につきましては、大津南小学校の渡り廊下、それから大津東小学校校舎の一部が耐震診断により補強工事が必要とわかりました。当初は年次計画により対応させていただき予定でしたが、国の経済対策事業を利用いたしまして、両校ともに耐震補強工事を本年7月に補正させていただきました。現在実施設計を行い、その後、補強工事に着手させていただき予定

です。

学校は子どもたちが安心して安全に教育を受け生活を送れる場でなくてはなりませんので、今後も学校と協力しながら安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校における性教育の実態についてお答えいたします。恥ずかしい話ですが、私自身性教育という言葉がわかったようでわからない部分がたくさんあります。調べたことをちょっと紹介しますので、ちょっとの間だけ耳を貸してください。1970年代の初めより普及定着した用語で、広く人間の性に関する教育であると日本大百科全集に規定してあります。そして、性教育とは、単に生理学的、解剖学的な教育のみでなく、人間関係における心理学的・社会的な面や、その背景となる生育環境など、人間と人間のふれあいを含む幅広い概念を持った教育であると書かれています。読み進めていきますと、学校教育においては昭和22年の中等学校保健計画実施要領の中で、成熟期への到達が示され、生理面を中心とした性の指導が行われるようになりました。しかし、昭和33年、昭和44年の学習指導要領の改定で、学校での性に関する指導は分散削除され、そういう傾向をたどっていつて、学校教育としてはあまり実を結ばなかったと。しかし、日本でも欧米諸国と同じような現象で、性意識の急速な変化、性行動の若年化という事態が発生した。そこで、文部大臣認可の下、日本性教育協会が設立され、その活動で性教育の普及に力が注がれることとなった。平成4年に学修指導要領が改定され、小学校保健学習の中に性に関する内容が位置づけられ、教科書にも記述されることとなった。しかし、カリキュラム上の明確な時間が示されず、各学校任せとなっていることから、他の多くの教育課題が山積している事情から、学校として確実に取り組んでいるところは少ない。こんなふうに日本大百科全書を要約して今読み上げました。今、言ったようなことが、これが日本全国の実情だと思います。大津町教育委員会でも各学校に性教育の年間指導計画の立案は指導しております。今、ここに持ってきておりますように、町内小中学校の年間指導計画、すべてできあがっております。そして、それに従った指導がなされております。特に護川小学校では、今度の12月18日、この授業参観で全学年一斉に性教育の指導を公開する予定だそうです。私、以前学校の教員をしておりましたけれども、私が勤務していた室小学校、それから大津小学校でも一斉の公開授業をしていましたので、現在でも同じように各学年が一斉に授業参観で親御さんに公開するような授業をしているものだと思います。その中で、議員がおっしゃいましたように、学年に応じて生命を大切にすることから指導を深めてほしいというふうに私自身は考えております。

最後に、薬物乱用防止教育とたばこ、アルコールの有害性に関する教育の現状と方針についてですが、県立高校の先生が薬物使用により懲戒処分受け、教育界に衝撃が走ったところでもあります。また、有名芸能人による薬物使用が話題ともなっております。未成年者による喫煙、飲酒もなくなっていないのが現状です。このような薬物等は、最初興味本意から始め、誘惑に負けて手を付けてしまう。そして、それが習慣化するといったことになっていると思います。学校におきましては、薬物乱用防止計画として年間計画に位置づけし取り組んでいるところです。また、県主催の研修会にも参加し、受講者が職員議会、会議等でその内容を復興し、共通理解を下に学校全体として取り組んでいます。たばこや飲酒というと中学生以上のような気もしますが、実際は興味本位から小学校時代から始めるこ

とも多いと聞いています。そのようなこともあり、小学校でもきちんと薬物乱用防止教育を進めております。警察の方より補導した生徒にいろいろ尋ねてみると、家族が吸っているたばこが何気なく置いてあり、興味本位で喫煙を始めたという話を聞いたことがあります。

このように、学校だけでは難しいもので、家庭との連携は欠かせないものだと考えています。

そこで、学校だよりや学級通信等で薬物の危険性を知らせたり、家庭での喫煙や飲酒等について、子どもが触れないように協力依頼をしたりしているところです。また地域にも子どもの情報提供などを呼びかけ、学校・家庭・地域で薬物等から子どもを守るよう連携を図っているところです。現在、警察からの情報によりますと、薬物関係においては、たばこ・アルコール・シンナーなどの小中学生の補導はほとんどない。高校生や無職の未成年者ということで聞いております。ただ警察には補導されていないが、地域住民の情報提供や学校の巡視により指導することもあっております。学校によっては、警察署員や薬剤師等による薬物防止の講演を教師や児童生徒、保護者対象に行っているところもあります。今後、教育委員会としましても、警察をはじめ関係諸機関と協力しながら薬物等から子どもたちを守るように学校とともに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 様々な取り組みがなされているということで、少し安心していいのかなというふうに思ったところでしたが、先ほど35人の女性の先生方に対して3個しかない1カ所のトイレの3個、便器がですね、ということに対してはですね、とても大変な思いをされていますので、それに対する対策は早急になさらないといけないのではないかというふうに思いましたので。それと、大津小だけでなく机の足りない学校がほかにもあるということでは言われています。更衣室もないということで、とても今おられる机のない先生方はお困りになっているということでもありますので、それのお答えもお願いしたいというふうに思います。

それと性教育なんです、性教育はなかなか若い男性の先生方では難しいという話を私の子どもの授業参観に行ったときにですね、聞いたことがあります。町にもですね、保健師さんだったり、助産婦さんだったり、その道のベテランがいらっしゃいます。外部講師ということではありませんが、そういう人たちですね、話を聞くということも必要ではないかというふうに思っています。また、10代の子のアンケート等についてはですね、本当に簡単に薬物が手に入る中学生が10%を超えているという回答がなされたということもですね、大津は安心だという考え方ではとてもいかなのではないかというふうに思っているところです。それと、望まない妊娠ということではですね、本当に中絶を、若い人たちが中絶をするということでは、いろんな障害が、体に対する障害がですね、いろんな伝染病とかですね、後で出てきたりするということも言われています。小学校ではなかなかそういうことはないと思いますが、中学校で性教育がなかなか取り組まれてないという話をですね、聞いていますので、一番大事なところで中学生の薬物にいても、性教育にしても、一番大事なことではないかというふうに思っていますので、実態が今言われた計画と合致しているのかどうか。その辺もまたお聞きしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） お答えいたします。

トイレの件ですが、はっきり言ってありがとうございました。私も学校にずっと勤めておりまして、ただですね、私が男性でありますので、自分でトイレに行きますが女性のトイレの中を覗いたというのはありません。やっぱりいかんですよ。そういう意味で男性の方は、大津小の場合は小便器が2個だったでしょうか、大便器は2個です。女性の方は、もう入口のドアを入らないのでわかりません。多分3個か4個だろうという外観のスペースからはそう思っておりました。今回、よその町内の学校からもその件がちょっと上がってきておりましたので改めて調べ直しましたところ、大津町内のすべての小中学校で職員便所に限って言えば3個または2個です、女子のトイレ。ただ、町雇いの先生方をたくさん入れている、それから現在は男性の先生よりも女性の先生の割合が増えていっているというようなことを考えますと、確かに議員おっしゃいますように女性の先生のためのトイレというのは検討しなければならないと、早急にこれは対応させていただきたいと思っております。

それから、2番目に性教育の件で若い男性ではなかなかやりにくい、確かにそうだと思います。そしてベテランの、または専門家と言っていいのでしょうか、例えば産婦人科の先生云々というようなことなんでしょうが、これは私が一番最初に答弁した、わかったようでわからないというような部分に関わっていきます。私も性教育の授業を見たことが何遍もありますが、果たしてそこまで今教えるべきだろうか。一番最後に答弁の中では、命の関わることから、その学年に応じてというような言葉を私は使ったつもりです。パソコン等でいろいろ調べてみますと、性教育のやりすぎというようなのがたくさん出ております。今、例えばここにあるので持っていますので1つ、2つ例を紹介しますと、中学生の校門でPTAを名乗る父兄からピルを勧める小冊子とコンドームがセットで配られた。これは北海道です。宇都宮市です。中1、中3の生徒たちにです。自治医科大の産婦人科による性教育。コンドームを付けるタイミングなど具体的な指導あり。性に対しおもしろおかしく話し、自分は経験内といいながら肛門の挿入する話などを話すなどで憤りを感じた。これは宇都宮市です。ほかにも読み上げたらきりがありませんが、こんなにたくさんあります。そこで、本当にこの学年でこれというのをさっき言いましたようにはっきり決めてないわけですね。ここが学校任せになっている。そしてこの学校任せというのも、議員お調べになってきた場所とうちの場所、例えば大都會の小中学校と大津町の小中学校とでは、ちょっと状況が違うので、大津町に合った性教育というのはどうなのかというのを考えていかなければならない。今言いましたようなことで、若い男性ではなくてそういうことをということになると、私が危惧するのは、もう性教育というのは単に生理学的なことだけじゃない、ほかの言い方をすると性教育は両足の間にある教育ではなくて、両耳の間にある教育だ、ああ、なるほどだなと思いましたが、ですからしっかり子どもたちが心で理解できるような性教育でないと、ただ情報のバラまきになる可能性がある、私はそんなことを思うわけです。ですから、私自身はゲストティーチャーといいますか、そういうことには反対です。なぜかと言うと、子どもの心を一番知っているのは、毎日その学級で授業をしている担任の先生です。そこに、例えば産婦人科の先生に行って授業をしてもらったとしたときに、事細かに担任の先生と産婦人科の先生が、こんなふうに流していくからここだけを指導してくれというような密接なこう連携があれば別ですけども、半分任せぐら

いの感じでは、当然子どもたちの気持ちがわかってないというのが1つと、自分はそちらの方がプロなんだからといって、結局は詳しい性情報を知らせるといような指導になりがちではなかろうかと思うんです。そういう意味で、本当に性教育は大事ですから、学校全体の先生方が一緒になって真剣に考えて、この学年ではこういうところまでが教えておくべきだ、ここをここまではというようにところをはっきりした上でしていくべきだなど思っております。そういう意味で、教育委員会としてはまだそこまで各学校に指導して、できていないところは反省をしておりますが、これから先はそんなふうな形で進めていきたいと思っております。

校舎の改築改装ということにつきましては、毎年うちの教育委員会の事務局の方で各学校と連携を取りながらいろいろ上がってきているのを精査しておりますので、その中で予算と検討しながら、また安全性を検討しながら対応はしていけると思っております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 老朽化校舎については、私たち一般家庭においては20年ぐらいすると大規模改修をするわけです。それで、学校の4校がですね、30年以上経っているわけですね、大津町内の学校は。やっぱりそういう時期に来ているということであればですね、部分的な手直しだけではいかなのではないかというふうに思っていますし、東小の庇の件もですね、まだ大丈夫だろうということですね、野球の、運動場に遊んでいた子どもたちのボールがですね、大分距離があります。そのボールが当たって落ちるようなことになって、休みの時でしたから何事もなくよかったということになるんですが、それを放って置いたときに子どもたちが帰るときとか来たときにですね、落ちたらどうなったのかというようなこともありますので、ぜひですね、やっぱり改修計画はきちんと立てられるべきではないかというふうに思っていますが、時間がありませんので次へ行きます。

引き続き、薬物汚染問題について。成人及び青少年を取り巻く薬物汚染問題に対する現状と今後の方針をお尋ねいたします。薬物乱用防止対策は、国連の1998年薬物乱用根絶宣言により、世界的に取り組みされている問題です。また、町民の健康づくりの推進のためにも重要な課題です。全国的に著名な大学において、大麻の栽培、不法所持が報道されました。これは、まだ氷山の一角である潜在的な大麻汚染、あるいは薬物汚染は相当広がっているという見解もあります。また、子どもを指導すべき立場にある学習塾の校長が屋上で大麻を栽培していたという報道がされていきました。先ほど言われたように、熊本県でも県立高校の先生が薬物不法所持で逮捕されました。メディアでは、のりピーをはじめとする芸能界の薬物汚染の話題が取り沙汰されています。逮捕劇から裁判、その後の生き方までも、ドラッグの種類は覚せい剤、大麻、MDMA、シンナー、コカイン、アヘン、LSD、マジックマッシュルーム等があります。ちょっとしたきっかけから始めた薬物の乱用が不安感を無くすために薬物なしではいられなくなる、使用を繰り返すうちに同じ量では効き目がなくなる、1回だけと思って始めた人も、使用する薬物の量と回数がどんどん増え、自分の意思では止められなくなると言われていきます。熊本県警の資料で、平成20年はシンナー等有機溶剤事犯検挙補導状況、全国で1千426人、うち少年479人、熊本県95人、うち少年58人、覚せい剤事犯、全国1万1千41人、うち少年249人、熊本県118人、うち少年7人、MDMA事犯、全国282人、うち少年25年、

熊本県4人、うち少年1人、大麻事犯、全国2千778人、熊本県34人、うち少年3人となっています。若年層を中心に拡大している現状があると思われています。町民を薬物から守るための取り組みや対応状況、問題点及び今後の方針をお伺いいたします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 薬物汚染問題の青少年に及ぼす問題でございますけれども、もう議員おっしゃるようなとおりでございます、このような薬物関係については、戦後から昭和30年代当初に掛けて乱用の取り締まり関係で、例えば昭和29年ごろには年間5万5千人が検挙されるというような形で、第一期の覚せい剤乱用時期というふうに国は位置づけておりますし、2期が59年2万4千人近く、第3期が平成9年の2万人というように検挙なされておるわけでございますけれども、平成7年ごろから中高校生をはじめとする青少年のわいせつな乱用で検挙されておる、その検挙者の半数は施少年というふうに言われております。本年の10月末現在におきましても、県内において246人、青少年が63人、そして大津署管内においても14人、その中の3人が青少年が検挙されておるということでございますけれども、先ほど教育長からお話があったように、これらの人たちは危機管理意識が低いような状況ではないかと思っております。そういう危機管理のためにどのように町としては取り組んでいかなくちやならないかということで、青少年育成町民会議の明るい社会と未来をつくる推進大会や法務省の所管の社会を明るくする運動、ときに菊池地区保護司会大津支部や大津町更生保護女性会から薬物乱用防止を訴えていただいているところでもあります。また、駅前の防犯パトロールセンターや町内各地の防犯パトロール、警察のセイフティパトロールなどによって、薬物を含む犯罪の防止効果があるのではないかと思っております。覚せい剤等の薬物汚染は、次代を担う少年の将来に関わる重要な問題でありますので、引き続き青少年育成町民会議の構成メンバーである大津警察署をはじめ、民生員児童員や学校・行政・区長会といった関係機関団体との気密な連携を図り、さらなる情報交換に努めるとともに、諸高校生保護者等を対象とした薬物乱用防止教室の開催など、広報啓発活動を行いながら薬物乱用防止対策を積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） 教育だけではなかなか、それだけでは薬物の恐ろしさというのはなかなか浸透してはいかないのではないかというふうに思われています。若い人たちが本当に、本当に好奇心の中で一度使って、また何回もということになっているというようなことで言われています。氷山の一角というふうに、今、つかまった人たちはですね、言われていますので、大津町においてパトロールというのはですね、やっぱり一番効果があるのかなというふうに思っていますので、本当に今、私たちが、私の子どもが中学のときに保護者のパトロールがあったんですが、そのときに子どもたちが公園の暗いところでですね、シンナーを吸っているというような話を情報が入ったりしました。やっぱりパトロールの大事さというのがそこら辺であるのかなというふうに思いました。先ほど言われたようにシンナーで補導された人は誰もいないということでしたので、ちょっと安心とは思いますが、目に見えないですね、隠れてしまう部分がこういうのはありますので、大事だ、大事な取り組みであるということですね、やっぱり考えていかないといかんのかなというふうに思いますし、少しでも

大津町に入ってくると、それが少しずつ蔓延していくということも考えられますので、しっかりした対策がやっぱり望まれるのかなというふうに思います。

では、次、3問目の質問に移ります。光化学スモッグ汚染等への対応について。濃度測定による大気汚染への注意喚起は速やかに行われているか。光化学スモッグをはじめ大気中の水銀を含めた汚染防止のための対策についてお尋ねいたします。1962年発行の海洋生物学者であるレイチェル・カーソンの著書「沈黙の春」の内容は、第2次世界大戦後広く使われているDDT、BHCなどの合成殺虫剤をむしろに撒き続けていると生態系が壊れてしまい、やがて春が来ても鳥のさえずりも、虫の羽音も聞こえない沈黙した春を迎えるようになるかもしれないという警鐘を鳴らしたものでした。この本は、20世紀後半最大の問題提起の書とされています。現在も鳥の鳴き声が聞かれなくなった、ミツバチの羽音も聞こえなくなったとされています。私たち人間は、母の体内に宿ったそのときから年老いて死ぬまで恐ろしい化学薬品の呪縛の下にある。陸地の汚染が川に入り、魚や水生生物へどんな影響を与えるか。川や海に流れ込んだ結果、海辺の貝類、甲殻類、それを食べる海鳥たちへ死の連鎖が続きます。人間がこれまで触れたことのない化学薬品にさらされたときの急性毒性、何年も経ってから症状が出る慢性毒性、1つでは無害でもいくつかの物質が合わさったときの複合毒性について述べています。それは、脳や神経系統をも侵していくとあります。化学薬品による4人に1人のがんの発生、1976年7月10日、イタリアのセベッソでの除草剤と殺菌剤を製造していた工場が爆発し、まず鳥が飛んでいるうちにふらふらと木の葉が落ちるように地面に落ちて動かなくなり、次に犬や猫が異様な声で泣き出し、人間も頭痛がしたり腹部が腫れたり痛んだりするようになったとあります。原因として、除草剤をつくるときの副産物としてできるダイオキシンが含まれていることがわかりました。1984年12月、インドのポパールで起きたアメリカの多国籍企業の化学工場爆発事故では2千500人の人が亡くなり、被害者は20万人以上に及ぶという大規模なものでした。化学物質のシャワーは死の灰と同じように命にとって危険であると言われています。地球は人間だけのものではない、動物も植物も一緒に住んでいる、戦後の高度経済成長期1955年ごろ、日本の公害問題はピークに達し、1960年後半公害対策基本法や水質汚濁防止法が制定されました。1980年代、地球温暖化に始まりオゾン層破壊、森林の減少、酸性雨、海洋汚染、生物種の現象、砂漠化、これらの問題は地球全体に及ぶ広範囲での環境破壊です。人の体は自然界にあまり存在しない化学物質や人工的な化学物質に対してほとんど無防備です。有害な化学物質によって障害が一度出ますと治療は非常に困難です。母親のおなかの中にいる胎児にまで影響を与えるものもあります。ダイオキシンは猛毒の有機塩素化合物です。ダイオキシン類は、塩素を含む有機物などをごみとして焼却するときに焼却温度が十分高温になっていないとわずかながら出てきてしまい、ごくごく微量でも猛毒な毒性を示します。人体への被害例は、皮膚や内臓の機能障害、光化学スモッグは石炭・石油にはもともとの動植物のタンパク質に由来する硫黄が含まれており、燃焼すると空気中の酸素と結びついて硫酸化物になります。太陽光線、紫外線によって排煙に含まれる成分から有機物質が生成されます。目やのどへの粘膜刺激、呼吸切迫、頭痛、めまい、吐き気等が起こると警告されています。中国では、主に石炭が利用されています。燃やした後には、必ずチリのカクテルができ、ススに放射性元素がミッ

クスされ有害ガスとなります、季節風により日本にも年に何回か、何日か流れてきます。大津にも光化学スモッグ注意報が出されました。住民への対策は万全か、お尋ねします。

○議長（大田黒英生君） 町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 光化学スモッグ汚染関連についての町の対応についてでございますけれども、議員ご指摘のように大気汚染問題は水問題並びに人間の生活にとって大変重要で、空気と水がなければ人間生活そのものが成り立たなくなりますし、しかし現在私たちが吸っている空気は様々な物資に汚染され、人間生活に必要な不可欠な工場や自動車などの排煙が主な原因とされていますが、特にアジア地域の急速な工業化や自動車の増加も影響し、汚染物質が偏西風に乗って日本に来ていると言われております。現に空気がきれいな地域と思われる天草地域でも、光化学スモッグ注意報が発令されております。このように、大気汚染は一つの地域や国というよりも地球的規模の問題でありまして、地球温暖化問題を含め、行政、経済界はもとより、住民一人の意識の改善による問題であると認識しております。現在、国においてもCOP15でいろいろと検討されておりますので、そのようなことにつきましても十分今後国の25%に向かって町もやっていかなくちやならないというふうに思っております。光化学スモッグ関連等につきましてもの対策について、担当部長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 鈴木議員の光化学スモッグ汚染等への対応についてお答えいたします。

まず、汚染測定による大気汚染への注意関係についてですが、熊本県が本年7月に町生涯学習センターの東側駐車場に光化学オキシダント測定局を設置し供用開始され、菊池測定局で観測されておりました注意報関連の発令が大津菊陽地域に限定され、監視体制が強化されております。注意報などの発令時の連絡体制ですが、測定局の発令の基準値を超えますと自動的に環境保全課の担当職員の携帯電話に県環境保全課からメールが配信され、職員はそのメールを受信後、連絡系統に伴い防災無線等で情報を提供するシステムになっております。なお、発令注意件数としましては、平成18年度に県内ではじめて熊本市に発令され、平成19年度は延べ7地区で4日間、大津町では本年度1回注意報が発令され、マニュアルどおり情報伝達を実施しております。今後も光化学スモッグ汚染に対する監視体制や県や関係機関と連携しながら推進していきたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5番（鈴木ムツヨさん） すぐに生涯学習センターで観測されるということでは、私たちの安全が守られるかなというふうに思いますが、帰ってくる人がいるんですね、大津町に仕事から帰ってくる。大津町に居る人ばかり、住んでいる人ばかりじゃないんですね、日中は。その対策としてどうされているのか、お聞きいたします。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

現在は1回のみ防災無線等による放送になっておりますので、議員ご指摘の関係につきましても、

防災無線の周知回数などを増やすなどして対応していきたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 鈴木ムツヨさん。

○5 番（鈴木ムツヨさん） あと、やっぱり帰ってこられる人、空気ですので、なかなか1回言ってそれが治まったわけではないというふうに思われますので、夜にでもですね、一度こう帰られた方に対しての防災無線があればいいなというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議 長（大田黒英生君） これで、一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ご連絡いたします。議員さん方は3時15分、議員控え室にもう一度集合をお願いいたします。

午後3時05分 散会

本 会 議

委 員 長 報 告

諸 般 の 報 告

- 平成 21 年 6 回定例会会議録

平成21年第8回大津町議会定例会会議録

平成21年第8回大津町議会定例会は町議場に招集された。(第4日)

平成21年12月18日(金曜日)

出席議員	1番 金田 俊二	2番 府内 隆博	3番 吉永 弘則
	4番 源川 貞夫	5番 鈴木 ムツヨ	6番 大塚 龍一郎
	7番 新開 則明	8番 月尾 純一朗	9番 坂本 典光
	10番 石原 大成	11番 手嶋 靖隆	12番 永田 和彦
	13番 松永 幸久	14番 宇野 光廣	15番 荒木 俊彦
	16番 大田 黒英生		
欠席議員			
職務のため出席した事務局職員	局 長 松岡 勇次 書 記 羽熊 幸治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 家入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長	桐原 則雄
	副町長 宇野 博明	企画部企画課長 兼ねて財政係長	木村 誠
	総務部長 首藤 誠治	総務部行政係長	藤本 聖二
	企画部長 徳永 保則	企画部企画課情報計画係長	木村 欣也
	会計管理者 兼ねて会計課長 西村 和正		
	福祉部長 松永 高春	教 育 長	宮崎 廣行
	土木部長 併任工業用水道課長 中山 誠也	教 育 部 長	大塚 武年
	経 済 部 長 西本 昇二	教 育 部 参 事	高橋 和秀
	子育て支援課長 大塚 武年	農 業 委 員 会 事 務 局 長	服部 次子

平成21年第8回大津町議会定例会請願・陳情審査報告書

受理年月日 請願、陳情 番 号	件 名	審 査 の 結 果	所 管 委 員 会
平成21年 8月25日 請 願 第 1 号	「教育予算の拡充を求める意見書」(案) の提出を求める請願	不 採 択	文 教 厚 生 常 任 委 員 会
平成21年 11月27日 請 願 第 2 号	医師・看護師の大幅増員と独立行政法 人国立病院機構熊本再春荘病院・菊池 病院の存続・拡充を求める請願書	不 採 択	文 教 厚 生 常 任 委 員 会
平成21年 7月17日 陳 情 第 2 号	浸透枡型調整池の建設に関する陳情 書	趣 旨 採 択	経 済 建 設 常 任 委 員 会
平成21年 10月19日 陳 情 第 3 号	「電源立地地域対策交付金制度の交付 期限延長等を求める意見書の提出につ いて」(依頼)	採 択	総 務 常 任 委 員 会
平成21年 11月25日 陳 情 第 4 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求め る陳情書について	採 択	総 務 常 任 委 員 会

会 議 に 付 し た 事 件

発議第 2号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
発議第 3号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
議案第78号	町立学校情報教育機器等購入について
同意第 3号	大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議 事 日 程 (第 4 号) 平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日 (金) 午後 2 時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 各常任委員会の審査報告について 質疑、討論、表決
- 日程第 3 委員会の閉会中の継続調査申出書について 議 決
- 日程第 4 発議第 2 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
上程、趣旨説明、質疑、討論、表決
- 日程第 5 発議第 3 号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
上程、趣旨説明、質疑、討論、表決
- 日程第 6 議案第 7 8 号 町立学校情報教育機器等購入について
- 日程第 7 同意第 3 号 大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午後 2 時 00 分 開議

○議 長 (大田黒英生君) これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 諸般の報告

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 諸般の報告をします。本日の議事日程並びに報告内容及び平成 2 1 年第 6 回大津町議会定例会の会議録は、議席に配付のとおりです。

日程第 2 各常任委員会の審査報告について

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 2、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。委員会審査報告書は、議席に配付のとおりです。これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。経済建設常任委員長坂本典光君。

○経済建設常任委員長 (坂本典光君) こんにちは。ただいまから、経済建設常任委員会に付託されました案件について、委員会での審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第 6 5 号、議案第 7 0 号、議案第 7 1 号、議案第 7 2 号関連、議案第 7 4 号、議案第 7 5 号、議案第 7 7 号の 7 件です。

当委員会は、審議に先立って 1 4 日の午前中に関係する 4 カ所の現地調査を行い、その後、委員会

B室で執行部より説明を求めながら審議を行いました。以下、その審議経過の概要と結果を要約してご報告申し上げます。

議案第65号は、大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定についてであります。

委員より、交付金の性格はどういうものかとの質疑に対し、執行部より、水力発電施設がある市町村に国から県を通して県補助金として交付されるものである。ただし、申請しないと交付されない。発電施設の規模に応じて金額の上限が決めているとの答弁がありました。

委員より、条例を制定する必要があるのかとの質疑に対し、執行部より、補助金は単年度で使わなければならない。しかし、町としては2年分の額を一括した事業に当てたい。そのためには基金を創設して補助金をプールする必要があるとの答弁がありました。

委員より、どのような事業内容かとの質疑に対して、執行部より、事業費は用地も含めて1千100万円。今後2年分の補助金を利用して一括して工事を行う。工事内容は、多目的トイレ、和式トイレ、芝はり、ベンチの設置、障害者用の駐車場の整備などであるとの答弁がありました。

採決の結果、議案第65号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第70号は、団体営土地改良事業（おおきく地区）の計画変更についてであります。

委員より、土地改良事業は、だれが施工するのかとの質疑に対し、執行部より、おおきく地区は大津と菊陽の町内全域が対象である。おおきく土地改良区からの要望もあるが、町が地元の要望をまとめて申請し、国の採択を受けて実施するものであるとの答弁がありました。

採決の結果、議案第70号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第71号は、町道の路線認定についてであります。

委員より、路線の隣接住民から苦情がでていると聞いているが、どう対応されたのかとの質疑に対し、執行部より、住民の方と3回から4回ほど事業説明を行った。ご理解いただけたと考えているとの答弁がありました。

委員より、法務局が建設される周りの道路は認定してあるのかとの質疑に対し、執行部より、町道若草学園通線という名称で認定済みであるとの答弁がありました。

委員より、法務局に車両が進入するのに右折左折の問題はないのかとの質疑に対して、執行部より、法務局前は左折レーンを増やしており、県道については中央線を引きなおしてもらおうよう協議しているとの答弁がありました。

委員より、大型車の進入規制についての取り組み方法をどのように考えているのか。また、現状では町道認定してないが道路法上何か問題はなかったのかとの質疑に対し、執行部より、通行する車両については、町内の業者へのお願い周知、改良する道路には歩道を広く取り、中央線を引かないことで道幅を狭く見せるなどである。なお、大型車の通り抜けが頻繁にあるような状況であれば、県警交通規制課と協議して法的処置を検討したいと考えている。町所有の公衆用道路として管理し、現状も公共的な通行道路あり、今まで道路交通法の問題は特になかったとの答弁がありました。

委員より、町道に認定することによるメリットはなにかとの質疑に対し、執行部より、交付税算定基礎数値が増えることと、現在工事を行う事業費が起債の対象となることであるとの答弁がありまし

た。

採決の結果、議案第71号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第72号は、21年度大津町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

農業委員会関係では、委員より、耕作放棄地の補助事業を実施することで、将来規制が加えられることがあるのかとの質疑に対し、執行部より、3年間の耕作及び報告が義務付けられているとの答弁がありました。

農政課関係では、質疑はありませんでした。

商業観光課関係では、委員より、緑の産業再生プロジェクト促進事業の補助対象は個人なのかとの質疑に対し、執行部より、株式会社今村林業だけであるとの答弁がありました。

委員より、補助金の申請は森林組合等を通して行われるのかとの質疑に対し、執行部より、申請手続きは町を経由して県へ行うとの答弁がありました。

委員より、汲み取り手数料補正の森林公園のトイレの場所はどこかとの質疑に対し、執行部より、東側駐車場のトイレであるとの答弁がありました。

道路整備課関係では、質疑はありませんでした。

都市計画課関係では、質疑はありませんでした。

下水道課関係では、質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第72号関連は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号は、平成21年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計補正予算（第3号）についてであります。質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第74号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第75号は、平成21年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてであります。

委員より、大津小学校南の新興住宅地は、このたび下水道対象区域になる。現在は合併浄化槽を設置してあるが、まだ浄化槽が使えるから下水道工事を急ぐ必要はないという意見とか動きはないのかとの質疑に対し、執行部より、特にないと答弁がありました。

採決の結果、議案第75号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第77号は、平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてであります。

委員より、現地調査をした杉水の工事でVUとVPとあるが、その違いは何かとの質疑に対し、執行部より、材質は両方塩化ビニール管で、VUが肉薄管でVPが肉厚管である。通常はVUを使うが、圧送管にはVPを使うとの答弁がありました。

委員より、200メートル以上の距離を100ばいの管を使って送水して大丈夫か。割れたり、詰まったりしないかとの質疑に対して、執行部より、特に問題ないと考えているとの答弁がございました。

採決の結果、議案第77号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

継続審議、陳情第2号、浸透枡型調整池の建設に関する陳情書についてであります。

継続審議の陳情書について、高尾野区の区長さんより追加資料の提出がありました。専門的な知識を必要とするので、農政課に説明をお願いしました。また9月の委員会の時、町に依頼していた資料ができていたということで、農政課の中島氏に説明してもらいました。

また委員より、陳情者から提出されている工事方法による浸透枡型調整池は費用が掛かりすぎる。委員より、素掘りだけだったらどうか。

執行部より、素掘りだけであれば町単独でも考えられないことはない。ただ、受益面積が少ないため容量がかなり小さくなる。

委員より、素掘りだと危険。防災上フェンスとかの整備も必要になる。

執行部より、補助対象事業であれば用地費は対象にならない。

委員より、ここの2反を素掘りにした場合は畑の水は解消できるのか。

執行部より、可能性はある。しかし、防災上フェンスなどの安全策が必要になる。

執行部より、補助事業を活用して下流域から解決し、順次上流に向かって工事を進めるべきではないか。

委員より、この流域の水は高良川から日向川に流れるなどの意見がありました。

委員より、現在、高尾野地区では、農地の排水と道路側溝の排水に苦慮されている。その解決法として提案されている浸透枡型調整池の計画では、現在の補助事業で総合的に実施できる事業が見当たらない。経費や管理上も困難である。しかし、地元で苦慮されている問題である農地排水については、今後農政関係で補助事業の検討を行い、また大雨時に溢れる状況である町道側溝については、道路管理者側で今後検討に入るといふことにし、陳情の趣旨については採択するが1つの方法である浸透枡型調整池については困難であるとの内容の趣旨採択ではどうかとの提案がありました。

採決の結果、陳情第2号は全員賛成で趣旨採択すべきものであると決しました。

当委員会に付託されました案件は以上です。議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます、経済建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 文教厚生常任委員長新開則明君。

○文教厚生常任委員長（新開則明君） こんにちは。ただいまから文教厚生常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会に付託されました案件は、議案第67号、議案第72号関連、議案第73号、議案第76号の4件及び請願第2号と継続審議となっていました請願第1号の2件であります。

当委員会は、12月14日午前10時より委員会C室において執行部に説明を求めながら議案の審議を行いました。以下、議案の審議の主な経過と結果についてご報告します。

議案第67号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について報告します。

福祉部保健医療課関係。執行部より、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更の説明を受け、採決の結果、議案第67号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第72号関連、平成21年度大津町一般会計補正予算（第5号）について報告します。

福祉部健康福祉課関係。委員より、障害者福祉費の扶助費の障害福祉サービス事業の増額理由は、何ですかと質疑があり、執行部より、住民利用者への福祉サービスの周知により、生活介護事業、施設入所支援事業、就労移行支援事業費等を中心に延べ数で390件と利用者が増加し、サービスが充実してきており増額になりましたと答弁がありました。

委員より、利用者の増加の要因は何ですかと質疑があり、執行部より、包括支援センター内の障害者相談支援センターに相談員を設置し、業務が軌道に乗ったことにより、月に60件ほどの相談を行っています。その中で、福祉サービス利用の対応として、就労支援サービス等の増加につながっていますと答弁がありました。

委員より、障害福祉サービス事業について、障害者が自立するための手段であれば国がすべき事業ではないですか。目的達成のための有効なサービスなのか。とめどもなく増加する事業は、自治体の負担となります。議会全体でしっかりと知っておくべきことだとの意見があり、執行部より、自立支援法で実施している事業であり、利用者が必要とされています。福祉サービスの利用が増えれば、町の負担額について、今後も全体的に増加していくと思われますと答弁がありました。

福祉部保健医療課関係。委員より、子ども医療費の増額について、子どもが増えた分、給付が増加したということですかと質疑があり、執行部より、こどもの数については平成20年度に比べて約50名増加しています。医療費については、大津町は他市町に先駆けて県内の医療機関の窓口での支払を現物給付とし利便性が向上したことで拡大した分増えています。また、新型インフルエンザ等の流行などによっても増えてきております。当初予算は、平成20年度の8月から10月までの実績で積算し計上していましたが、今年の給付が去年の十数パーセント増加したため増額となりましたと答弁がありました。

教育部学校教育課関係。委員より、要保護・準要保護について、対象世帯が見込みより増えたということですが、認定基準はどうなっていますかと質疑があり、執行部より、収入により、基準は世帯の総収入が生活保護基準額と比べて1.0以下であることを基準として行っています。また、生活の様子については学校長・民生児童委員に調査を依頼し、意見書を提出してもらっていますと答弁がありました。

委員より、今年はインフルエンザの流行により学級閉鎖等が行われていますが、授業時数の不足など、今後の対応についてお聞きかせ下さいと質疑があり、執行部より、現在のところ進度の確保を行うために冬休みの初日と週日の2日に授業を行う学校が1校、初日に授業を行う学校が2校となっています。後の学校は予備時数により対応していきます。今後について、さらに学級閉鎖等が行われるようになった場合は、行事等の見直しも含めて考えていきたいと思っておりますと答弁がありました。

委員より、平成20年度の給食費の繰越金の精算についてどのようにするのか、その内容をお聞きかせ下さいと、質疑がありました。これは、皆さんのお手元に資料があるかと思えますけれども、給食費の精算のことです。

執行部より、臨時の給食運営委員会を開催いたしまして、次のとおり決定しました。

平成21年度給食費の調整。

1 対象者、在校生3千096人、先生等245人、20年度卒業生305人、他町村への進学者等45人、総合計3千700人。

2、調整基金。

1人3千円。総調整額1千110万円。在校生、先生等は22年1月の給食費で調整。幼稚園3千700円を700円、小学校3千900円を900円、中学校4千400円を1千400円、卒業生等は郵便にして連絡し、まだ確定しておりませんが、給食センター・学校・役場等、そのうちに場所が決定すると思いますが取りに来ていただく、また給食員さんに協力をしていただければお願いするようしておりますと答弁がありました。

教育部生涯学習課関係。委員より、国指定の文化財防災事業補助金ですが、本事業の負担割合について説明して下さいと質疑があり、執行部より、国の補助率は本人の所得により変動します。当初は最高の補助率である85%を見込んでおりましたが、本人所得が増加となったため、補助率が一段階低い80%となりました。合わせて県の補助金が10%分ありますので、残りの10%分の費用についてを、これまで小規模の補修等で町が補助してきた率のとおり町が4分の3を補助し、江藤氏に4分の1を負担していただくことになっておりますと答弁がありました。

委員より、個人負担はどのくらいですか。また、発注などはどのように行われますか。今回に限らず個人負担が大きいのと思われますが、どのように考えておられますかと質疑があり、執行部より、現段階の事業費見込みで、個人負担は補助残分の4分の1で41万7千円となっております。事業の発注は江藤氏の発注として行いますが、いろいろな事務的なものは町の文化財担当がお手伝いしております。今後、江藤家住宅は解体修理等が見込まれますが、事業費は億単位が予想されます。今の割合で実施しますと個人負担がかなり大きなものになりますので、今後検討が必要と考えておりますと答弁がありました。

採決の結果、議案第72号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第73号、平成21年度大津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について報告します。

福祉部保健医療課関係。委員より、一般被保険者高額療養費の増額は、どのような病気に多く支払われていますかと質疑があり、執行部より、大津町では心疾患が多いです。また、精神疾患で長期入院の方の医療費も高額になります。医療制度改正で65歳以上の退職の人が一般に移行したため、一般被保険者の医療費が増加していますと答弁がありました。

採決の結果、議案第73号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第76号、平成21年度大津町介護保険特別会計補正予算(第3号)について報告します。

福祉部保健医療課関係。委員より、認定調査費の増はなぜですか。調査に要する時間が増えたのですかと質疑があり、執行部より、調査員が認定調査を行っていますが、本年4月に調査内容の改正が行われ、項目は若干減少したものの身体の動作確認が必要になったこと、調査票の特記事項に詳細な記述が必要になったためです。1件当たり30分程度所要時間の増が必要となったことによるものと答弁がありました。

委員より、予算の範囲内でこれだけの仕事をしてくださいという時代です。要るだけの費用を求め
るのでは財源がなくなりますと質疑があり、執行部より、以前は町保健師1名と嘱託の調査員2名で
対応していましたが、異動により嘱託調査員4人で対応することとなり、月15日勤務で計算してい
ましたが、現在、月17日間程度が必要な状況にあります。さらに本年は調査員2名が入れ替わり、
1人で調査に行くまでに県の新任研修を受け、他の調査員に同行し、1人で行けるようになるまで2
か月間必要であったため予算が不足することとなりましたと答弁がありました。

委員より、認定調査の改正の意味は何ですか。不正があったりしたのですか。必要だからと税金か
らの投入が増えることに、将来不安を感じますと質疑があり、執行部より、平成20年度まで、認定
調査では調査結果にばらつきがあったため、身体残存能力の確認など動作確認を求め、ばらつきを少
なくする内容となったためですと答弁がありました。

採決の結果、議案第76号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

請願第2号、医師・看護師の大幅増員と独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院、菊池病院の存
続・拡充を求める請願書について報告します。

委員より、国の方針であり、地方の議会ではわからない。国がなぜ廃止するのか。労働組合が労働
条件の改善、組合の方針等は審議に当たらないなどの意見があり、採決の結果、請願第2号は多数賛
成で不採択すべきものと決しました。

継続審議となっておりました請願第1号、教育予算の拡充を求める意見等の提出について報告しま
す。

委員より、大津町の学校で格差があるのか。奨学金制度の貸すという方法から給付は反対だ。職員
の給料は安くはないなどの意見があり、採決の結果、請願第1号は多数賛成で不採択すべきものと決
しました。

当委員会に付託されました案件は以上です。議員各位におかれましては、当委員会の決定どおり賛
同賜りますようよろしくお願い申し上げまして、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議 長（大田黒英生君） 総務常任委員長手嶋靖隆君。

○総務常任委員長（手嶋靖隆君） こんにちは。ただいまから、総務常任委員会委員長報告を行います。

総務常任委員会に付託されました案件について、委員会での審査の経過並びに結果をご報告いたし
ます。

本定例会で本委員会に付託されました案件は、議案第66号、議案第68号、議案第69号、議案
第72号関連、陳情第3号、陳情第4号の6件であります。本委員会では12月14日、委員会A室
において執行部より説明を求めながら審議を行いました。以下、その審議の経過・概要と結果を要約
してご報告いたします。

議案第66号、熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更
について。総務部総務課関係です。これにつきましては、質疑はありませんでした。

採決の結果、議案第66号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第68号、菊池広域連合規約の一部変更について、総務部総務課関係です。

委員より、今回の見直しで各市町の負担額はどうなるのかとの質疑に対して、執行部より、今回、人口割や基準財政需要費割など様々な方法を総合的に検討された結果、ほかの負担金割合と同じように均等割10%を導入し、それに人口割が基準財政需要割のうちから基準財政需要割90%を導入することで協議されてまいりました。ただし合併算定替えの特例期間中に限り、旧市町村の基準財政需要額を使用することになりましたとの答弁がありました。

委員より、負担額の改正後は毎年度見直すとなっているが、改正前はどうなっていましたか。また、毎年見直していくのかとの質疑がありました。執行部より、合併時の負担額をお互いに微調整されている。組合員割40%と基準財政需要割60%に決定し、合併推進された経緯があります。今回、17年度合併時の取り組みで5年後に見直すことを盛り込んであり、5年経過の22年度負担額を見直すことになりました。今回、見直しをしますが、どうしても1人当たりの負担金額が同額になるのは厳しいものがありました。そこで、毎年見直すことを盛り込み、今後毎年見直しの検討を引き続き協議はしていくことになりましたとの答弁がありました。

採決の結果、議案第68号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、熊本中央広域市町村圏協議会の廃止について、企画部企画課関係です。

委員より、新たな枠組みとして予定されている4市9町1村について、新たなる合併を見越しているのかとの質疑があり、執行部より、既に広域市町村圏協議会の構成市町村が加入して活動している熊本都市圏研究会の枠組みとなります。なお、熊本市が政令指定都市となりますので、引き続き広域連携を図っていくことは、県の中央に位置する大津町の発展につながるものと思っておりますと答弁がありました。

採決の結果、議案第69号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第72号関連、平成21年度大津町一般会計補正予算(第5号)について、総務部総務課関係。

委員より、乗り合いタクシーの利用状況はどうなっていますかとの質疑あり、執行部より、本年4月から桜丘線を廃止し、10月には高森線を廃止しました。併せて毎日2回往復へと利用回数等を増加し、需要の利便性を向上させたところです。20年度の利用者は月に122でしたが、21年度の状況は月に340人見込んであります。約280%の増加となりますので、今回増額をお願いするものでありますとの答弁がありました。

委員より、今回購入の消防型ポンプ5台の機種は同じですかとの質疑があり、執行部より、消防の小型ポンプは導入して17年経過を目途に更新しています。機種はB3級の消防ポンプとしてメーカーは指定せず、ポンプのエンジン、規模などを含めて最大出力を同規模程度として積算した設計書に基づき、5社による競争入札で対応しました。今回の5台は落札業者の機種になり、12月に各班に配備を行ったところでありますとの答弁でした。

委員より、里道の売買単価の基準や根拠はあるのですか。また年間の取扱いほどのぐらいいですかとの質疑に対して、執行部より、里道が接する土地、税務課の評価額を基礎として検討して決定しています。また、里道等の売払件数が増加しておりますが、年間5、6件程度となっておりますとの答弁がありました。

企画部企業誘致課関係では、委員より、工場等の振興奨励補助金137万円の補正額の内訳で、雇用促進補助金の1人減は、株式会社マルマエを対象としたものかとの質疑に対して、執行部より雇用促進補助金は、町内に1年以上引き続き常時雇用されるものに対して事業主に支払う補助金ですが、ご質問の1人減は退職に伴う減でありますとの答弁がありました。

採決の結果、議案第72号関連は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第3号、電源立地地域対策交付金制度の交付期限延長等を求める意見書の提出について、総務部企画課関係です。委員より、電源立地地域対策交付金制度が全廃されるということかとの質疑に対して、執行部より、この交付金は原子力発電施設等周辺整備交付金や電源立地促進対策交付金などいくつかありますが、今回水力発電施設周辺地域交付金について、最長交付金期間が30年に約6割の375自治体が該当し、期限切れを迎えます。他の市町村も順次期限切れに向かっているとの答弁がありました。

委員より、今年度の交付金450万円については、来年度事業を実施するののかとの質疑に対し、執行部より今年度分は創設する基金に積立てを行います。来年度2カ年分の交付金を活用して事業を実施する予定ですとの答弁がありました。

委員より、この交付金の金額は全国でどれくらいあるのか。また、この交付金は国の事業仕分け対象になっているのかとの質疑に対し、執行部より、金額については全国で1千117億円ですが、内訳では水力発電関係が68億円、原子力発電関係が303億円などとなっています。県内の状況では、水力発電関係が16の自治体で総額約9千万円です。また、事業仕分けについては、特に火力発電が対象となっているようですとの答弁がありました。

採決の結果、陳情第3号は全員賛成で採択することに決しました。

陳情第4号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書について、総務部総務課関係。委員より、相談体制はどうなっているのか。執行部より、法律相談は月に2回行っております。また、消費者生活相談は月に4回行っており、電話相談等は県消費者相談センターで行っております。かなり相談件数は多くなっていますとの答弁がありました。

採決の結果、陳情第4号は全員賛成で採択するものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上でございます。議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（大田黒英生君） 以上で、各常任委員長の審査報告は終わりました。

これから、各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 経済建設常任委員長に対して質疑を行います。

陳情第2号、浸透柵型の調整池の建設に関する陳情書についての質疑であります。この審査の結果といたしまして、趣旨を採択するということでもあります。どちらでも取れる、採択に不採択にも取れるような趣旨採択ということですが、私も不思議に思いまして議員必携を読み返しましたところ、この中で採択したものの効力というものがここに掲げられております。請願やこういった陳情の採択というのは、議会が内容に賛成であるという、採択の場合はですね、賛成という意思表示である。そ

の賛成は、法律上何ら保障規定がありません。しかし、採択した以上、議会はその実現について最善の努力をすべき、政治的・道義的責任を負うことになるものであると、非常に重要なことです。採択でもない、不採択でもない、いや、しかし採択側の趣旨採択であるということであるならば、この議会の責任として、今後どういった対応をですね、この陳情を出された方々に説明し、やっていくのか。そういったことがなければ趣旨採択という意味が非常にあいまいになってしまう。言い方を変えれば無責任になってしまうということでもあります。このところの今後のこの趣旨採択の意向、どういった形で伝え、どういった実現に向けていくのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 経済建設常任委員長坂本典光君。

○経済建設常任委員長（坂本典光君） ただいまの永田議員の質疑ですけれども、これについてはですね、先ほどの報告の中で、委員より提案があったという中でわかるんですけれども、もう1回こ読み上げますね。現在、高尾野地区では、農地の排水と道路側溝の排水に苦慮されている。その解決法として提案されている浸透柵型調整池の計画では、現在の補助事業で総合的に実施できる事業が見当たらない。経費や管理上も困難である。しかし、地元で苦慮されている問題である農地の排水については、今後農政関係で補助事業の検討を行い、また大雨時に溢れる状況である町道側溝については、道路管理者側で今後検討に入るといふことにし、陳情の趣旨については採択するが1つの方法である浸透柵型調整池については困難という内容の趣旨採択ではどうかと、これらについて皆さん方が採決の結果、趣旨採択すべきであると、全員賛成で趣旨採択すべきであるというふうに決しました。

○議 長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

ただいまの説明によるものならば、不採択が妥当ではないでしょうか。採択しないわけですから、別の形で陳情を出し直してもらおうとか、趣旨採択というのは非常にあいまいでありますので、このことについては反対ではないのでしょうか。別な形だったならばできるというのならば、これは不採択にして、そして次の方法をお教えいたして、そして陳情なり請願とまた変えるということが妥当と思いますけれども、趣旨採択というのは非常にあいまいと思いますので、再度その点をお聞きいたします。

○議 長（大田黒英生君） 経済建設常任委員長坂本典光君。

○経済建設常任委員長（坂本典光君） 答弁いたします。経済建設常任委員会では、各委員さんが全員賛成で趣旨採択で採択すべきものだと決したわけです。それに賛成か、反対かというのは、今後の討論でお願いしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。まず、議案第65号、大津町電源立地地域対策交付金事業基金条例の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、菊池広域連合規約の一部変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、熊本中央広域市町村圏協議会の廃止についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、団体営土地改良事業（おおきく地区）の計画変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第71号、町道の路線認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各委員長の報告は可決です。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第72号は各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成21年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、平成21年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計補正予算（第3号）について及び議案第75号、平成21年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についての2件を一括して採決します。この採決は簡易表決によって行います。

お諮りします。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号及び議案第75号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、平成21年度大津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、平成21年度大津町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告

のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第77号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願・陳情を採決します。請願・陳情審査報告書は、議席に配付のとおりです。

まず、請願第2号、医師・看護師の大幅増員と独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院、菊池病院の存続・拡充を求める請願書の議決についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、請願第2号は不採択とすることに決定しました。

次に、請願第1号、教育予算の拡充を求める意見書案の提出を求める請願の議決についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号、浸透枡型調整池の建設に関する陳情書の議決についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、陳情第2号は趣旨採択することに決定しました。

次に、陳情第3号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についての議決についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は採択することに決定しました。

次に、陳情第4号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書についての議決についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、陳情第4号は採択することに決定しました。

しばらく休憩いたします。3時10分より開会します。

午後3時00分 休憩

△

午後3時10分 再開

○議長（大田黒英生君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（大田黒英生君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各委員長から、議席に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

日程第4 発議第2号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める 意見書の提出について

○議長（大田黒英生君） 日程第4、発議第2号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。発議第2号、提出者大塚龍一郎君。

○6番（大塚龍一郎君） 発議第2号、案分の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（案）

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、この場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を

踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日、熊本県大津町議会議長大田黒英生

経済産業大臣直嶋正行様ほか記載のとおりであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大田黒英生君） 以上で、提出者の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。発議第2号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について

○議長（大田黒英生君） 日程第5、発議第3号、改正貸金業法の早期完全施策等を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。発議第3号、提出者石原大成君。

○10番（西原大成君） 発議第3号、案分の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）

経済・生活苦での自殺者が年間7千人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果をあげつつ

ある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊更強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管乃至共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日、熊本県大津町議会議長大田黒英生。

提出先、衆議院議長横路孝弘様ほか記載のとおりでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大田黒英生君） 以上で、提出者の趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。発議第3号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についてを採決します。この採決は起立によって行います。発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第78号 町立学校情報教育機器等購入について

日程第7 同意第3号 大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（大田黒英生君） 日程第6、議案第78号、町立学校情報教育機器等購入について及び日程第7、同意第3号、大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2件を一括して議題とします。

お諮りします。議案第78号及び同意第3号の2件は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号及び同意第3号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 皆さん、こんにちは。本定例会に追加提案申し上げました案件の説明の前に、一言お礼を申し上げます。本定例会にご提案申し上げました全ての案件につきまして、ご議決をいただき、誠にありがとうございました。議員の皆様のご意見、謙虚に承らせていただきます。今後ご指導・ご助言をよろしくお願い申し上げます。

それでは、追加提案いたしました案件の提案理由の説明を申し上げます。

議案第78号、町立学校情報教育機器等購入についてでございますが、指名業者につきましては、大津町業務委託契約等に係る入札参加資格に関する要綱第5条の規定に基づく入札参加者名簿に登録された者のうち、県内に本店または支店、若しくは営業所を有し、パソコン販売実績を有する者及び町内でパソコン販売が可能な者を選定し、12月1日に指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、上益城郡益城町田原2081番地12、株式会社エヌジェーケー熊本営業所所長緒方富雄様と5千355万円で購入契約を締結したいと思うものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に定める予定価格700万円以上の動産の買入れでございますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、同意第3号、大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、委員の宮崎廣行様が平成22年1月1日をもって任期満了となりますので、新たに菊池郡大津町大字陣内1694番地、那須雪子様を教育委員会の委員として任命いたしたいと思うものでございます。那須雪子様は、長年教諭として教育行政にご尽力され、また人権擁護委員、大津町都市計画審議会委員をなされるなど、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関して高い識見を持たれ、教育委員会の委員として適任と存じます。任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、案件につきまして、提案理由の説明を申し上げますが、ご審議のうえ、ご議決・ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、契約案件につきましては、所管部長をして詳細説明を申し上げさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） 議案第78号、町立学校情報教育機器等購入についてご説明いたします。

議案集の2ページと説明資料の方は1ページをお願いいたします。

説明資料によりご説明します。

まず、入札手続き及び結果について、私の方からご説明します。この備品の調達は、町立の小中学校用にパソコン411台を購入するものであり、パソコンを取り扱う業者からの調達となります。

入札の方法については、まず一般競争入札の実施を検討いたしました。町の一般競争入札等に係る事務手続処理要領が工事の発注を前提にしていること。また建設工事と違い、建設業法等の営業のための特殊な法律の適用を受けないため入札参加者を客観的に審査する期間が存在しないので、不良・不信用・不誠実業者の排除が難しいこと。また、一般競争入札では、公告以外にホームページや西日本建設新聞により入札参加者を求めますが、物品の購入ということで、地元を含めた入札参加者が公告に気づかないケースが想定されること。また、指名することにより町内業者の受注機会の確保に配慮することができること。必要十分な数の業者が指名願いを提出していることなど、以上の理由により指名競争入札に比べ一般競争入札による調達の方が町にとって不利な要素を含んでいることから、今回の調達は指名競争入札による調達を行うことといたしました。業者の選定にあたっては、1482件の町の指名願いの中からパソコンの販売を希望する31業者を一次選考し、町内の業者については条件を緩和しながら31業者の中からパソコン販売実績のある18業者を二次選考し、さらに従業員数が少ない業者、実績が1件しかない業者、システム構築業務委託等に伴い付带的にパソコンを納入した業者等を除いた11社を最終的に選考し、12月1日に入札を実施いたしました。

1ページで、備品購入の概要及び入札結果ですが、備品名は町立学校情報教育機器等でございます。内容については、後ほど教育部長からご説明いたします。購入金額は5千355万円です。納期は、議会議決承認を経て町長が契約を成立する旨の意思表示を通知した日の翌日から、規定の事務手続きを終えた日の翌日から平成22年3月19日までといたしております。購入の相手方は、上益城郡益城町田原2081番地12、株式会社エヌジェーケー熊本営業所代表者所長緒方富雄様でございます。指名業者につきましては、先ほど説明いたしました方法で選考いたしました町内3社と県内に営業所、支店を有する8社の合計11社を指名いたしております。指名業者及び入札価格につきましては、記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長（大塚武年君） 備品の内容についてご説明を申し上げます。説明資料の1ページをお願いいたします。

内容で、まず1です。公務用ノートパソコン、オペレーティングシステムはWindowsのXPです。CPUがCeleronの900、ハードディスク容量が160GBで、メモリーは2GBに

なります。表示装置につきましては15.6型のTFTのカラー液晶です。ドライブはDVDのスーパーマルチ。それから、文書・表計算等のソフトウェアにつきましては、MicrosoftのOffice 2007です。文書作成ソフトウェアにつきましては、一太郎の2009になります。台数は134台でございます。各小中学校の予定台数については、記載のとおりでございます。

次に、2の教育用ノートパソコンです。オペレーティングシステムにつきましては、同じくWindowsのXPです。CPUはCeleronの900、それからハードディスク容量につきましては160GB、メモリーも2GBでございます。表示装置につきましては、15.6型のTFTのカラー液晶で、ここまでは公務用ノートパソコンと同じでございます。ドライブにつきましては、DVDのROMを使用いたします。それから、文書・表計算等ソフトウェアにつきましては、MicrosoftのOffice 2007でございます。台数が277台です。各小中学校の予定台数につきましては、記載のとおりでございます。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第78号、町立学校の情報教育機器等の購入について質疑いたします。

この内容の説明を受けまして、このハードに今、部長が説明されましたが、実際今の説明の中で、やはりこの業界というのはもう日進月歩の世界でありますから非常に進化していきます。そういうことを考えれば、このノートパソコン、非常に古いものになってしまうと。内容からするならば、オペレーティングシステムのXPというものは、もう既に発売されて9年余り過ぎていきますので、そういったサポートあたりがもうそろそろ終わってしまうということが考えられます。それと、ハードディスクの容量あたりも、これは実際的にはたくさん必要はないかもしれませんが、十分かもしれません、これで。しかしながら、もう320とか500というのは、もう当たり前の今時代でありますから、この数字見ただけで失笑してしまうような数字であります。そして、また教育用のノートパソコン、これにつきましてもドライブがDVD-ROMということで、今、DVDのスーパーマルチの方でもかなり安価になっていきますから、さほど値段はその何千円も変わらないのが現状であります。こういったことを考えますれば、このハードの選び方自体もおかしいし、ソフトの選び方もおかしくなってくるんじゃないかと思えます。

そしてまた、教育用にこのマイクロソフトのOfficeを使うとして書いてありますが、時代はですね、先の一般質問で言いましたクラウドの時代でありまして、もうソフトは買う時代ではないんです。私はGoogleというやつを使いながら、その中のライターというのを使ったりしていますが、例えばそうじゃなくてもこういうOffice関連でも無料のソフト、今、世界で非常に使われていると言われるオープンOfficeというものもあります。これは過去にロータスというものをつくっていた会社でありますから、しっかりした会社であります。そして、今、バージョン3になっておりますが、こういったものが、それこそ進化していきますので、買い換えることなく、例えば来年新しくなったならば、それも無料で落とせるということです。このマイクロソフトのですね、Officeの2007あたりを使っていくと、だんだん古くなっていくとこの償却期間を何年考えてお

られるかわかりませんが、恐らく使えないでしょう。ここでこの機材の古さと、このソフトの、ハードもソフトも選び方がおかしいよといいますが、これに根本的な理由といたしまして、これを小学生・中学生に使わせるわけです。この子たちが社会に出るとき、例えば小学生の子どもが社会に出るときというのは、中学生を卒業して3年、4年後でしょう。そういったときにですね、もう既にXPというのが使われていないといったならば、教育とは一体何ぞやということになってしまいますので、実際にこれから将来を担う子どもたちのためになるのは、今、新しく発売された、例えばWindows 7であるとか、そういったものになってくるかと思います。実際、2、3日前に私は手に入れたんです。使ってみて、もう本当に進化を感じました。これからはこの時代だなというふうに感じました。実際使ってみたんです、私は。ですから、これからの、この機材を買ったとしてもですね、恐らく部長との非公式な場の話では5年程度は使うだろうという話ですが、もうそのときにはXPというのは既にサポートは終了しているから、恐らくこのメーカー、ここで入札に参加したメーカーというのは、誰も構わなくなるでしょう。マイクロソフト自体のサポート自体がもうないということで、買い換えてくださいということになると思います。その中に、また質問の中にですね、この指名業者の中で、その1社たりとも、もうXPは古いんですよと、7にしなれませんか、今からの時代はこれなんですよということも言わなかったのか。そこ自体が私は不思議に思います。ですから、既にもうこのXP搭載マシン自体かももう売らないんです。売れ残りはまだあります。その売れ残りを下さいとこれ言っている仕様なんですね。ですから、そういうことを考えますれば、既にもうかなり古い機材だと、メーカーからするならば万々歳です。在庫がはけてしまうわけですから。そしてはけた後には、Windows 7をどんどん売るわけですから。そういったことで、この選定の内容はちょっとおかしいと思いますので、今現在のWindows 7機というのは考えられなかったのか。それと償却期間ですね、何年使うのか、そういったところをお聞きしたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長（大塚武年君） 永田議員の質疑にお答えをいたします。

永田議員おっしゃいますように、パソコンの世界はもう日進月歩でですね、1年1年新しいソフトあたりも入ってきておりますのでですね、私どももそれに追いついていくのに非常に苦慮しているところでもございます。ご指摘のとおり、これから、今おっしゃられましたようにOSの種類につきましてはですね、XPからWindowsの7に移っていくだろうというふうに思われております。このWindows XPにつきましては7の2代前になりますかね、Vistaがありまして、その前がXPですので、新しく7が出てきているわけですがけれども、ただ現在の教育用のソフトウェアや、それからプリンター、あとスマートボードなどの周辺機器が現在、まだXP対応というものがほとんどでして、逆に言うならばWindows 7に対応していないというものが多くありますので、今回XP対応を採用しております。ただ今、永田議員おっしゃいますように、できるだけ子どもたち、児童生徒には時代の流れに合った環境での情報教育を行いたいということで考えておりますので、今後はICT教育の環境も整備されまして、Windows 7の対応のソフトウェア等も当然出てくるというふうに思います。お手元の説明資料にはですね、明記しておりませんが、このOSにつき

ましてはWindowsの7のライセンスで購入をいたしております。先ほど申しましたように、周辺機器の対応がまだ7ができておりませんので、Windowsの7をXPにダウングレードさせておりますので、Windows 7対応の環境が、そういう先ほど申しました周辺機器等ができてくれればですね、そちらの7対応の環境、OSを7にアップグレードといいますか、戻せるような仕様になっております。ですから、今、永田議員おっしゃられましたXPじゃないかということですが、そうじゃなくて7で対応するというので考えておまして、そこら辺、ご理解いただきたいと思っております。

それから、パソコンの耐用年数ですか、法的には4年ということですが、大体5年、役場の方では5年という感覚で捉えております。5年で使えなくなるかということではありませんので、基準は5年ということと考えておりますけれども、その間に今言いましたような対応ができるものができてくれればですね、OSには乗せていきたいというふうには考えております。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。実際、監査のときにも指摘をしておきましたので、その対応はきちんとできていたということで考えられます、このハードの方はですね。ただですね、ソフトの方で、このマイクロソフトのOfficeの2007ですね、これも教育用のノートパソコン用として書いてありますが、やはりちょっと時代遅れじゃないかと思うんです。先ほど言いましたように、これは買わなくてですね、もうフリーソフトというのは氾濫しているんですよ。ですから、今、国もですけども、この我が大津町も基金ももう少なくなりまして、非常に厳しいときにですよ。5千300万円あたり出すわけですから、こういったところはもう少し絞れないのかなと思ひまして、これだけのお金を出すのならばですね、やはりこのハードの中でDVD-ROMとしてありますけれども、やはり書き込めるやつというのは、もう最低でも必要なんですよ。いろんな形でDVDの使い方、CDからDVDになりました。今はもうブルーレイの時代ですよ。ブルーレイでさえも、もう書き込めるようなそういったマルチが搭載される時代なんです。ですから、もう4年、いや5年は使うだろうという予測ならば、ここはもう少し変えるべきじゃないんですかね。逆に子どもたちに書き込ませないためにROMにしたのかなというのは少しは考えましたけれども、この点についてはですね、お聞きしておきたいと思ひます。子どもたちは、やっぱり新しい機器を使いたいんですよ。やっぱりですね、ただROMというのは、もう数年前の話のこれはことで、それとソフトのことですね、ソフトのこととなったならば、その教育方針に関わるというふうになってくると思ひますが、ありきたちの教育というのは、もう既にこのマイクロソフトのOfficeですというのは、もう古くなってきていると思ひます。基本形とは言われますけれども、現にこの中では公務用のパソコンには一太郎が乗っておりますね。この理由というのは、もう聞きましたけれども、県との関係で一太郎は絶対必要になると、こういったものはわかります。しかしながら、外せるソフトはですね、外していかんと、ここのソフトというのかなり額になると思ひます。このソフトだけ、Officeだけでもかなりの額ではないでしょうか。その額あたりわかりますか。それがもし外せるならば、その分浮くわけですから、教育にはオープンOfficeを使ったりとか、クラウドコンピューティングで対応

しても、何ら支障はないと思います。再度質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長（大塚武年君） 永田議員の再質疑にお答えします。

先ほど言いました2007ですけれども、現時点では、一番標準的なものということもありますし、クライアントセットの中で子どもたちの使う中でいろいろな制限がございますので、そういう意味で2007を入れたということがございます。金額については、標準的な部分ということで1台が1万8千円ぐらいの単価に設定をいたしております。

○12番（永田和彦君） 1台が1万8千円。合計411台あつとですよ。

○教育部長（大塚武年君） 277台ですね、1台でそうです。設計価格が1台1万8千円ということとです。

○12番（永田和彦君） 公務用もでしょう。

○教育部長（大塚武年君） 一緒です。

○議長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

教育長にはちょっと難しいかもしれませんが、教育の現場にはおられないという意味ですよ、おられないから、ちょっとその点は答申をしなければわからないと思うんですが、実際、教育ですよ、そういったフリーソフトというのは使えないんですかね。1万8千円、1台につき1万8千円浮くんですよ。というのはかなりの額ですよ、これ合計で411台買うわけですから、ざっと換算いたしましても1.8、700万円ぐらいになりやせんですか、これ。それだけ浮くならばですよ、これ一般財源もかなり投入されるということならば、ほとんどこれ一般財源ですかね、別に回せるんじゃないですか。かなりの額になると思いますが、フリーソフトというのは考えられないか、再度質疑いたします。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長（大塚武年君） フリーソフトの件ですけれども、マイクロソフトOfficeがですね、やっぱり一番大きなシェアを持っているということと、互換性もありまして無料で利用できるというようないろんなソフトが登場はしてきておりますけれども、安定性とか機能性、あるいは互換性などの点から市場で普及しているとは言い難いものがありますので、この2007を取り入れているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（大田黒英生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 議案第78号について、反対の立場から討論いたします。

ただいま質疑を幾度となくやりましたが、結局ですね、このソフトの面でありますけれども、これ

は739万8千円という数字が出ました。739万8千円、411台です、を減額できるというのは非常に大きい額なんですね。教育の場において、そのオープンOfficeを使う、オープンOfficeというソフト、調べて下さい、今度。これが非常にマイクロソフトのOfficeと互換性が非常に高いソフトなんですね。ほとんど変わらないと思います。子どもたちが見てもわからないと思います。それぐらい優秀なソフトである。これが、世界中で盛り上げていいソフトにつくりましようよという形で、オープンソースで進められている関係で、どんどんいいソフトになっていっている。そういうものを考えますれば、この739万8千円というのは非常にですね、今の時代に合った支出ではないなど。この今の時代は、そういったフリーソフト、またはクラウド、そういったものを利用しながら、今の状況、この経済の流れ方や世の中の流れ方、それ自体を子どもたちに教えるんです。それが教育ではないでしょうか。既製品を持ってきて、これで教育しなさいと言って、それが教育がなったかと言ったならば、その教育の趣旨とは違うと思います。今の世の中の流れをしっかりと教える、それが今はこういった時代だから、この我々は自分たちでダウンロードし自分たちで使おうじゃないか、フリーソフトをと、それが本当ではないかと思います。このソフトの購入の仕方については疑義が残りますので、この点については私はやはり反対であります。

以上のようなことで、まだまだスリム化して購入することができる。そして内容はそれ以上のものになる可能性さえも秘めていると私は考えますので、この議案第78号につきましては、反対の立場を表明するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大田黒英生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

まず、議案第78号、町立学校情報教育機器等購入についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大田黒英生君） 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、同意第3号、大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、同意第3号、大津町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、副町長、教育長より退任の挨拶の申し出がっておりますので、この際これを許します。副町長宇野博明君。

○副町長（宇野博明君） ただいま議長よりお許しをいただき、厳粛なる本会議の席上におきまして、副町長退任の挨拶の機会をお与えいただきまして、議長をはじめ議員の皆様方に、まずもってお礼を申し上げます。私、12月21日をもって副町長の任期が満了いたします。家入町長の推薦を受け、

議会のご同意をいただきまして、1期4年間、微力ではございましたが皆様方のご支援とご指導をいただき、この日を迎えられることに心より感謝を申し上げます。今の心境は、もののふは己を知るものために死す。馬前に死する覚悟を決めて一日一日を過ごしてきた、そんな思いでございます。また私、町職員時代から43年間行政に関わってまいりました。今、思い起こしますと、本田技研工業進出の際の用地交渉や、平成の大合併での合併協議に総務課長として関わるなど、様々なことが思い出されます。特に合併協議休止後、元大村町長が逝去され、町長、助役不在が1カ月続きまして、町長職務代理を経験させていただきました。その後、平成16年12月に家入町政がスタートし、平成17年から4年連続普通交付税不交付団体になり、施策として様々な子育て支援や学校教育、そして福祉の充実に努められ、このような不況下におきましても人口が増え続け、先般3万1千人を突破いたしました。このような素晴らしい誇れる郷土大津町のまちづくりに少しなりとも関わり得たことに、今、大変喜びでいっぱいでございます。今後につきましては、当分の間、政治を忘れ、晴耕雨読のまねごとを楽しみながら過ごしたいと思っております。

最後になりましたが、今後大津町がさらに発展いたしますことと、議会が政策論争の場としますます活性化しますことをご祈念を申し上げますとともに、皆様方が健康で活躍いただけますことをご祈念申し上げ、最後の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（大田黒英生君） 教育長宮崎廣行君。

○教育長（宮崎廣行君） こんにちは。先ほど町長の説明にもありましたように、私も明けて1月11日で任期満了を迎えます。実は、町長から、もう1期が終わったらなら辞めてくれとか、またはあと1期頑張ってくれとか言われる以前に、実は10月1日になりますが、私の方からちょっと健康に自信がないから2期目の任命をするのはご遠慮願いたいというようなことを申し上げたところです。健康に自信がないと言いますのは、もうご存じの方もたくさんいらっしゃると思いますが、私自身が糖尿病を患っているからです。糖尿病というのは悪くなることはあっても、現状からよくなることはない病気です。そして、悪くなることがどんどん進んでいきますと、失明をしたり、または壊疽という形で手足の切断をしたりしなければなりません。現状維持をするというのが、とても大切な病気です。そういう意味では、町長と同じように私も毎朝歩いております。そして、1日1万歩を必ずクリアするように努力をしております。運動だけではなくて、食事の方にも気を使い、お昼の弁当は小学生の女の子の弁当ぐらい、これぐらいですかね、それだけで我慢をしております。仮にあと1期この仕事をしたとすると、もう悪くなるのが見えているというか、多分悪くなりだろうという予想。それから、例えば体調不良、ちょっと目やにが余計出るなどと思うと、すぐさまから失明の方に進んでいっているんじゃないだろうか、膝が痛いなどという、これも糖尿が原因じゃないかと、いつもそういう不安と戦いながらの毎日です。

そういうことで、今回はちょうどいい引き時ではなかろうかなというようなことで、先ほど話しましたように町長にお願いをしたところです。私は18年の1月に教育委員として任命され、4年間教育長をさせていただきました、何も成果は上げとらんじゃないかとお思いの方もいらっしゃるかもし

れませんが、私は、私が教育長になったときに、まず子どもたちの学力を上げることが一番だというふうに考え、そのように話したろうと思います。17年度の大津町の小中学校の児童生徒の学力は、1、2の学校を除いて全国平均以下でした。しかし、もちろん教育委員会を中心に各学校の先生方もご努力を重ねられたお陰で年々結果を上げて、昨年度の結果でいけば1つの学校を除いてすべての学校が全国平均の50を上回っております。十分とまではいかななくても、それなりに4年間で成果は上げただろうというふうに自分では自負しているところです。

今後は、昨日ちょっと肛門のことで笑われてしまいましたけれども、水戸黄門のような気持ちになってしばらくはあっちこっちを旅しながら、これからの余生を過ごしていきたいと考えております。大津町議会のさらなる発展、そして議員の皆様方のご健康とご活躍、そして併せて大津町の今後の発展を祈念して、お別れのご挨拶に代えさせていただくならばと思います。4年間、どうもありがとうございました。

○議 長（大田黒英生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。以上で、会議を閉じます。

平成21年第8回大津町議会定例会を閉会します。

午後4時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月18日

大津町議会議長 大田黒 英 生

大津町議会議員 荒 木 俊 彦

大津町議会議員 金 田 俊 二